

林業普及活動記録集

年輪

第48集
(令和6年度活動)



兵庫県立農林水産技術総合センター 森林林業技術センター

目次

I 令和6年度 森林・林業普及情報報告の実績

推進方策・取組項目の項目分類	5
森林・林業普及情報報告 一覧（事務所別）	6

ビジョン基本方向1『基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開』

1 スマート林業の展開 [ビジョン基本方向1-1（推進方策Ⅲ）]

近畿初のドローンによる除草剤散布の実施について	朝来農林	9
スマート林業技術研修の開催	センター	11

2 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化 [ビジョン基本方向1-4（推進方策Ⅰ）]

神戸三宮地区の商店街における木質化の取組について	神戸農林	13
加古川流域「木育」推進大作戦について	加古川農林	15
都市近郊市町における「森林環境譲与税」の効果的な利用の推進について	加古川農林	16
淡路島産材利活用の取組みについて（1）	洲本農林	18
淡路島産材利活用の取組みについて（2）	洲本農林	19
淡路島「木育」推進プロジェクトの取組みについて	洲本農林	20
「ひょうごの木」利用拡大地域協議会（加古川流域）の開催について	加東農林	21
加古川流域「木育」推進大作戦について	加東農林	22
北播磨「木育」推進について	加東農林	25
木製遊具「音の階段」の活用について	加東農林	27
地域躍動推進費による木材利用などについて	加東農林	29
木材利用研修会の開催	姫路農林	31
西播磨フロンティア祭2024における木材利用拡大活動	光都農林	33
相生市林業研究グループについて	光都農林	34
木育キャラバンについて	光都農林	35
市町建築物木材利用促進方針の策定に向けて	光都農林	37
公共建築物（学校・保育園・病院）の木造・木質化に向けて	光都農林	38
学校・病院における木造・木質化の推進に向けて	光都農林	39
但馬産原木の輸出に向けた検討と実証	朝来農林	40
但馬木造住宅振興協議会活動を通じた建築物への県産木材利用推進 「令和6年度木育基礎研修の開催について」	朝来農林 森林大学	41 42
木材利用技術研修（非住宅木造建築研修会）の開催（1）	センター	44
木材利用技術研修（非住宅木造建築研修会）の開催（2）	センター	46

3 森林資源の循環利用と林業経営の効率化 [ビジョン基本方向1-4（推進方策Ⅱ）]

生産森林組合技術研修会の開催について	神戸農林	48
生産森林組合の認可地縁団体への組織変更について～森林を未来への財産として引き継ぐために②～	神戸農林	50

生産森林組合登記研修会の開催について	神戸農林	52
北播磨管内でのスマート林業技術及び主伐・再造林地の実施状況について	加東農林	54
北播磨管内での主伐・再造林地での索道研修について	加東農林	56
丹波篠山市生産森林組合連絡協議会 経営研修会開催	丹波農林	57
丹波ローカルサプライチェーン研修会開催	丹波農林	58
丹波産木材関連製品の出店プロジェクトの開催について	丹波農林	59
獣害忌避装置による造林地でのシカ被害対策	豊岡農林	60
生産森林組合の個別指導	豊岡農林	62
ハローワークと連携した高等学校での合同企業説明会への参加	朝来農林	63
たじまわる林業就業号バスツアーの開催	朝来農林	65
前更更新等を活用した低コストで確実な森林の更新手法の検証	朝来農林	67
生産森林組合研修「生産森林組合の運営と実務について」を開催	林務課	69
林務関係職員研修会の開催	林務課	70
架線集材技術研修の開催	センター	72
再造林地におけるスギ植栽木の被圧状況調査の実施	センター	74
令和6年度若手林学職研修の実施	センター	77
山の学校の林業技能習得学習における実習指導について	センター	81
令和6年度指導林家・青年林業士研修の開催	センター	83

ビジョン基本方向2『県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出』

4 野生動物の管理や被害対策の推進〔ビジョン基本方向2-8 (推進方策Ⅱ)〕

獣害対策チーム活動（神戸市西区櫛谷町寺谷）について	神戸農林	85
集落と連携した獣害対策の取組みについて	加古川農林	87
集落ぐるみの鳥獣害対策の取組みについて	洲本農林	88
獣害対策チームによる集落ぐるみの被害対策検討会開催について	丹波農林	89
兵庫県立森林大学校「野生鳥獣被害対策」講義の協力について	光都農林	90
主伐再造林に向けての植林地周辺等捕獲空白地でのシカ捕獲推進	豊岡農林	91
但馬地域クマ対策連絡会議の開催	豊岡農林	94
但馬地域カワウ対策協議会による広域捕獲活動の実施	朝来農林	95
「令和6年度森林動物指導員研修」の実施	動物研究	96
「令和6年度野生動物対策研修」の実施	動物研究	97

5 森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上〔ビジョン基本 方向2-10（推進方策Ⅰ）〕

里山整備に関する取組の効果検証について	阪神農林	98
---------------------	------	----

6 森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進 [ビジョン基本方向 2-10 (推進方策Ⅱ)]

山地災害防災展の実施 加古川農林 101

7 県民総参加による森づくりの推進 [ビジョン基本方向 2-10 (推進方策Ⅳ)]

「こうべ森の文化祭 2024」の開催について	神戸農林	102
(株)カネカ 「カネカみらいの森づくり」活動について	加東農林	104
(株)カネカ 「カネカみらいの森づくり」活動の再開について	加東農林	106
川崎重工業(株) 春の森づくり活動について	加東農林	110
川崎重工業(株) 夏の森づくり活動について	加東農林	112
川崎重工業(株) 秋の森づくり活動について	加東農林	114
サントリー天然水の森における同社若手研修について	加東農林	116
秋の(株)カネカ 「カネカみらいの森づくり」活動について	加東農林	119
川崎重工業(株) 春の森づくり活動について(2)	加東農林	122
“かみかわ木造インターンシップ”での林業体験開催	姫路農林	124
中播磨地区緑の少年団交流体験学習会の開催	姫路農林	126
“森のお話し会”の開催	姫路農林	128
小学生への森林環境学習について	光都農林	130
コウノトリの自然木営巣を目指して ～出石小坂小学校のひょうご元気松植栽の取組～	豊岡農林	131
香美町村岡・小代小学校区児童間伐体験指導について	豊岡農林	132
南但地区緑の少年団交流集会の開催について	朝来農林	133
南但馬自然学校での環境体験学習	朝来農林	134
令和6年度林研グループリーダー研修の開催	センター	135

ビジョン基本方向3 『「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実』

8 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進 [ビジョン基本方向 3-13 (推進方策Ⅱ)]

北摂産原木シイタケ消費拡大の取組について	阪神農林	137
北但きのこ生産振興協議会活動支援	豊岡農林	139
南但馬きのこ生産振興会活動支援	朝来農林	141

Ⅱ その他

林業普及指導職員の研修実績	143
令和6年度 林業普及指導職員名簿	144

I 令和6年度 森林・林業普及情報報告の実績

1 推進方策・取組項目の項目分類（令和6年度）

基本方向	推進方策	取組項目	
1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	1 スマート林業の展開	① 資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進	
	2 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	① 県産木材の利用拡大	
		② 県産木材の安定供給体制の強化	
		③ 木材製品の生産拠点の形成と輸出促進	
	3 森林資源の循環利用と林業経営の効率化	① 人工林の適正な整備の推進	
		② 林業生産基盤の強化	
		③ 魅力あふれる林業経営体の育成	
		④ 次代を担う新規林業就業者の確保	
		⑤ 主伐・再造林普及モデルの展開	
	2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	4 野生動物の管理や被害対策の推進	① 人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理
② 集落ぐるみの鳥獣害対策			
③ ジビエの利活用の促進			
④ 特定外来生物対策の推進			
5 バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進		① バイオマスの活用の推進	
6 森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上		① 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底	
		② 荒廃した里山林の再生	
7 森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進		① 危険渓流域など人工林の防災機能の強化	
		② 里山・都市山における防災機能等の向上	
8 森林病虫害被害対策の推進と保安林制度等の適正運用		① ナラ枯れ等森林病虫害被害対策の推進	
		② 保安林制度等の適正な運用	
9 県民総参加による森づくりの推進		① 社会全体で支える森づくりの推進	
		② 多様な主体による活動の推進	
3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実		10 観光分野との連携強化等	① グリーン・ツーリズムの推進
		11 県産県消の推進等	① 県産農林水産物の購入機会の拡大

※ 基本方向及び推進方策、取組項目は、ひょうご農林水産ビジョン2030の施策体系に基づき整理しています。

2 森林・林業普及情報報告 一覧(事務所別)

※色分けは、推進方策等の区分による

普及指導区	事務所	担当者	標 題	推進方策	取組項目	ページ
神戸 阪神 東播 淡路	神戸	岩崎	「こうべ森の文化祭2024」の開催について	県民総参加による森づくりの推進	社会全体で支える森づくりの推進	102
		土井	神戸三宮地区の商店街における木質化の取組について	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	13
		土井	生産森林組合技術研修会の開催について	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	48
		土井	生産森林組合の認可地縁団体への組織変更について ～森林を未来への財産として引き継ぐために②～	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	50
		土井	生産森林組合登記研修会の開催について	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	52
		赤松	獣害対策チーム活動(神戸市西区榎谷町寺谷)について	野生動物の管理や被害対策の推進	集落ぐるみの鳥獣害対策	85
	阪神	上村	北摂産原木シイタケ消費拡大の取組について	県産県消の推進等	県産農林水産物の購入機会の拡大	137
		森本	里山整備に関する取組の効果検証について	森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上	「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底	98
	加古川	紙本	山地災害防災展の実施	森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進	里山・都市山における防災機能等の向上	101
		紙本	加古川流域「木育」推進大作戦について	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	15
		紙本	集落と連携した獣害対策の取組について	野生動物の管理や被害対策の推進	集落ぐるみの鳥獣害対策	87
		村田	都市近郊市町における「森林環境譲与税」の効果的な利用の推進について	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	16
	洲本	上野	淡路島産材利活用取組について(1)	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	18
		上野	淡路島産材利活用取組について(2)	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	19
		上野	淡路島「木育」推進プロジェクトの取組について	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	20
		鈴木	集落ぐるみの鳥獣害対策の取組について	野生動物の管理や被害対策の推進	集落ぐるみの鳥獣害対策	88
	加東	大津賀	(株)カネカ「カネカみらいの森づくり」活動について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	104
		大津賀	(株)カネカ「カネカみらいの森づくり」活動の再開について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	106
		大津賀	川崎重工業(株) 春の森づくり活動について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	110
		大津賀	川崎重工業(株) 夏の森づくり活動について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	112
大津賀		川崎重工業(株) 秋の森づくり活動について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	114	
大津賀		サントリー天然水の森における同社若手研修について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	116	
谷口		「ひょうごの木」利用拡大地域協議会(加古川流域)の開催について	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	21	
谷口		加古川流域「木育」推進大作戦について	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	22	
谷口		北播磨「木育」推進について	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	25	

普及指導区	事務所	担当者	標題	推進方策	取組項目	ページ
北播 丹波		谷口	木製遊具「音の階段」の活用について	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	27
		岡本	北播磨管内でのスマート林業技術及び主伐・再造林地の実施状況について	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	主伐・再造林普及モデルの展開	54
		岡本	北播磨管内での主伐・再造林地での索道研修について	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	主伐・再造林普及モデルの展開	56
		岡本	秋の(株)カネカ「カネカみらいの森づくり」活動について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	119
		水野	地域躍動推進費による木材利用などについて	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	29
		名田	川崎重工業(株) 春の森づくり活動について(2)	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	122
	丹波	上田	丹波篠山市生産森林組合連絡協議会 経営研修会開催	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	57
		南都	丹波ローカルサプライチェーン研修会開催	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	58
		久保田	丹波産木材関連製品の出店プロジェクトの開催について	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	59
		津禰鹿	獣害対策チームによる集落ぐるみの被害対策検討会開催について	野生動物の管理や被害対策の推進	集落ぐるみの鳥獣害対策	89
中播 西播	姫路	上川	“かみかわ木造インターンシップ”での林業体験開催	県民総参加による森づくりの推進	社会全体で支える森づくりの推進	124
		山口	中播磨地区緑の少年団交流体験学習会の開催	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	126
		浅田	“森のお話し会”の開催	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	128
		石坂	木材利用研修会の開催	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	31
	光都	上床	西播磨フロンティア祭2024における木材利用拡大活動	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	33
		平野	相生市林業研究グループについて	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	34
		有本	兵庫県立森林大学校「野生鳥獣被害対策」講義の協力について	野生動物の管理や被害対策の推進	集落ぐるみの鳥獣害対策	90
		高山	小学生への森林環境学習について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	130
		大橋	木育キャラバンについて	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	35
		谷	市町建築物木材利用促進方針の策定に向けて	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	37
		谷	公共建築物(学校・保育園・病院)の木造・木質化に向けて	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	38
		谷	学校・病院における木造・木質化の推進に向けて	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	39

普及指導区	事務所	担当者	標題	推進方策	取組項目	ページ	
但馬	豊岡	雑賀	主伐再造林に向けての植林地周辺等捕獲空白地でのシカ捕獲推進	野生動物の管理や被害対策の推進	人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理	91	
		雑賀	但馬地域クマ対策連絡会議の開催	野生動物の管理や被害対策の推進	人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理	94	
		雑賀	獣害回避装置による造林地でのシカ被害対策	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	主伐・再造林普及モデルの展開	60	
		雑賀	北但きのこ生産振興協議会活動支援	県産県消の推進等	県産農林水産物の購入機会の拡大	139	
		高寄	コウハトリの自然木営巣を指して～出石小坂小学校のひょうご元気松植栽の取組～	県民総参加による森づくりの推進	社会全体で支える森づくりの推進	131	
		高寄	香美町村岡・小代小学校区児童間伐体験指導について	県民総参加による森づくりの推進	社会全体で支える森づくりの推進	132	
		高寄	生産森林組合の個別指導	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	62	
	朝来	福島	ハローワークと連携した高等学校での合同企業説明会への参加	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	次代を担う新規林業就業者の確保	63	
		福島	たじまわる林業就業号バスツアーの開催	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	次代を担う新規林業就業者の確保	65	
		福島	前更新等を活用した低コストで確実な森林の更新手法の検証	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	主伐・再造林普及モデルの展開	67	
		福島	南但馬きのこ生産振興会活動支援	県産県消の推進等	県産農林水産物の購入機会の拡大	141	
		福島	但馬地域カワウ対策協議会による広域捕獲活動の実施	野生動物の管理や被害対策の推進	人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理	95	
		福島	但馬産原木の輸出に向けた検討と実証	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の安定供給体制の強化	40	
		井上	近畿初のドローンによる除草剤散布の実施について	スマート林業の展開	資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進	9	
		井上	南但地区緑の少年団交流集会の開催について	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	133	
		濱田	但馬木造住宅振興協議会活動を通じた建築物への県産木材利用推進	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	41	
		福田	南但馬自然学校での環境体験学習	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	134	
	林業従事者等研修担当	森林大学校	大黒	「令和6年度木育基礎研修の開催について」	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	42
	獣害対策指導担当	森林動物研究センター	尾畑	「令和6年度森林動物指導員研修」の実施	野生動物の管理や被害対策の推進	人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理	96
			尾畑	「令和6年度野生動物対策研修」の実施	野生動物の管理や被害対策の推進	人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理	97
全県革新支援担当	林務課	岡田	生産森林組合研修「生産森林組合の運営と実務について」を開催	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	69	
		岡田	林務関係職員研修会の開催	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	主伐・再造林普及モデルの展開	70	
	センター	志水	スマート林業技術研修の開催	スマート林業の展開	資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進	11	
		志水	架線集材技術研修の開催	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	林業生産基盤の強化	72	
		志水	再造林地におけるスギ植栽木の被圧状況調査の実施	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	主伐・再造林普及モデルの展開	74	
		志水	令和6年度若手林学職研修の実施	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	次代を担う新規林業就業者の確保	77	
		浅田	山の学校の林業技能習得学習における実習指導について	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	次代を担う新規林業就業者の確保	81	
		浅田	木材利用技術研修(非住宅木造建築研修会)の開催(1)	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	44	
		浅田	木材利用技術研修(非住宅木造建築研修会)の開催(2)	県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	県産木材の利用拡大	46	
		浅田	令和6年度指導林家・青年林業士研修の開催	森林資源の循環利用と林業経営の効率化	魅力あふれる林業経営体の育成	83	
山下	令和6年度林研グループリーダー研修の開催	県民総参加による森づくりの推進	多様な主体による活動の推進	135			

近畿初のドローンによる除草剤散布の実施について

朝来農林振興事務所 森林第2課 井上靖

推進方策：スマート林業の展開

取組項目：資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進

1 はじめに

近年のスマート林業の進展から除草剤散布、林業資材の運搬等にドローンが使われ、人力作業に比べ林業労働強度の低減や作業時間の大幅な短縮が可能になりました。当管内でドローンによる除草剤散布を日本土地山林株式会社山林事業部が但馬県民局地域躍動推進事業を使って実施し、除草剤の効果やその知見、事業に使用した仕様書やドローン飛行の留意事項を学ぶ普及研修会を開催しました。ドローンによる除草剤散布は、近畿地方でははじめての試みです。

2 ドローンによる除草剤散布の概要

令和4年度に植栽されたスギ造林地0.77haをわずか59分間で除草剤の散布を完了しました。人力下刈であれば、3人、3日間はかかると考えられる斜面傾斜約40度の現場です。

- (1) 事業名 但馬型再造林モデルの実証事業（但馬県民局地域躍動推進事業）
- (2) 事業費 408,311円（うち、ドローン散布360,503円うち薬剤経費143,143円）
- (3) 散布日時 令和6年7月23日
- (4) 場所及び面積 朝来市佐囊千束97-2（同社社有林）0.77ha（1工区0.22ha、2工区0.55ha）
- (5) 除草剤名 ザイトロンフレノック微粒剤
- (6) 散布量 $100\text{kg}/\text{ha} \times 0.77\text{ha} = 77\text{Kg}$
- (7) ドローン搭載量 10kg/飛行
- (8) 飛行回数 9回（1工区3回、2工区6回）
- (9) 飛行時間 5:05～6:04 59分間
- (10) 人員 6人（オペレーター、ナビゲーター、監督員、薬剤投入、事業主体2）



ヘリポートとドローン



除草剤投入状況



除草剤散布状況

3 ドローンによる除草剤散布効果研修会の開催

7月23日に実施したドローンを使った除草剤散布は、人力下刈りに比べ非常に短時間で作業を終えることができ、薬効が2年あるため次年度の下刈りが不要で、現地での雑草抑制効果や苗木の状況から下刈作業の省力化に貢献する作業であることがわかったため、普及研修を開催しました。

- (1) 開催日時 令和6年12月2日
- (2) 開催場所 日本土地山林株式会社会議室及び社有林（除草剤散布現地）
- (3) 出席者 日本土地山林株式会社2名、大同商事株式会社（除草剤販売）1名、保土谷アグロテック株式会社1名、北但西部森林組合1名、生野町森林組合1名、朝来森林組合1名、森林林業技術センター3名、豊岡農林振興事務所3名、朝来農林振興事務所2名、計15名

(4) 内 容

ア ドローンによる除草剤散布について 日本土地山林株式会社山林事業部 吉本 壘氏
イ 除草剤（ザイトロンフレノック微粒剤）について 保土谷アグロテック株式会社

村松 秀信氏

ウ ドローンによる薬剤散布仕様書等について 朝来農林振興事務所 農政専門員 井上 靖
エ 除草剤の効果について（散布現地） 日本土地山林株式会社山林事業部 吉本 壘氏
オ 質疑応答

カ 補足

ドローンによる除草剤散布については、除草剤効果を散布前、1週間後、1か月後、3ヶ月後の雑草木の枯損の状況を大型プロジェクターで解説してもらったので効果がよくわかった。

また、除草剤の特徴や注意点を薬剤メーカーから聞くことができ、多くの質問に答えてもらった。ドローン仕様書は国の安全な飛行のためのガイドライン、農薬の空中散布に係る安全ガイドライン等の内容を含み、朝来農業改良普及センターの農薬担当専門技術員の意見や他県の事例も参考に作成したものであり、初めての試みで大変骨の折れる作業の結果できあがったものである。作成の過程でドローンには飛行制限が結構あることが分かった。



室内研修状況



現地研修状況



雑草木枯損状況確認

4 結果・考察

管内の人工林資源が充実して人工林の収穫期を迎え、再造林による資源循環型林業の構築が急がれている。苗木の育成は夏場の下刈り作業が必須で従来から草刈り機等による人力下刈りが行われてきたが、近年の猛暑による熱中症や近接作業による切創事故等の危険性がある。作業の省力化と安全性の向上を図るには、ドローンによる除草剤散布は非常に有効な手段であることがわかった。

作業時間が非常に短く、下刈り作業という過酷な作業からドローンの操作だけに集中するだけの作業に置き換わるので、労働安全性や労力の軽減には絶大な効果を発揮する。除草剤の効果も2年は確実に効果が出、植栽木の影響も見られない。ただし、ドローンは無人航空機の登録制度に登録され、オペレーターは無人航空機操縦士の技能証明を受けること、農薬散布のための国土交通大臣（大阪航空局）の承認を取る必要があるが、単価的にも造林補助査定事業費並であるので早期の造林単価の設定が望まれる。

5 今後の取組・課題

ドローンの操作、国への承認に関してひょうご森林林業事業協同組合あたりがドローンを購入し登録制度に登録し、ドローン操作者を空中散布を手掛ける事業者から除草剤散布したい事業体へ派遣し、国への承認申請を代行するような仕組みができればよいと考えるが、まずは、除草剤の2年目の効果を見定め、効果を検証しつつ動きやすい仕組みを検討したい。

6 課題に関わった林業普及指導員

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰、課長補佐 高寄誠

朝来農林振興事務所 森林第2課長 福島智則、農政専門員 井上靖

スマート林業技術研修の開催

森林林業技術センター 志水徳人

推進方策：スマート林業の展開

取組項目：資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進

1 はじめに

本県では、令和6年3月策定の「主伐・再造林低コスト普及モデル」を活用して主伐・再造林の推進を図っていくため普及指導活動を行っているところです。

主伐・再造林事業の継続的な実施には、森林所有者への還元のため林業事業体の収益性向上が不可欠であり、伐採作業時の低コスト施業システムのみでなく、様々な工程においてコスト削減を図る取組みが必要となります。

そこで、主伐時に生産される原木の土場仕分け作業のDX化や、造林補助事業でのGIS等の活用など、スマート林業技術による低コスト化を実践する林業経営体の取組みについて学ぶとともに、主伐・再造林を推進する林業普及指導員等に必要な知識の習得と技術の向上を図ります。

また、QGISソフトや県が整備をすすめてきた森林クラウドを活用して、高精度な森林情報が手に入るようになり、ゾーニングや森林施業・路網の計画がより効率的により正確に行えるようになりました。このような環境のもと、森林資源調査や、造林補助検査への活用、路網設計支援ソフト等のスマート林業技術等の導入がすすめられています。

そこで、林業普及指導員が林業事業体への普及指導に活用できるよう、これらスマート林業技術等の最新動向を学ぶとともに、技術の習得や情報収集に努めスマート林業の推進を図っていくよう研修会を企画開催しました。

2 内容

(1) 日 時：令和7年2月27日（木）13:30～16:00

(2) 開催場所：北はりま森林組合（多可郡多可町加美区豊部）

(3) 参加者：27名

〔受講者19名（県職員14名、林業事業体等5名）、講師4名、スタッフ4名〕

(4) 研修内容

①主伐・再造林低コスト普及モデルの取組【森林林業技術センター 浅田林業専門技術員】

全国において50年生を超える人工林が約6割となっている森林の現状を把握し、望ましい森林に導くかば再造林を推進し更新していくことが必要不可欠となっている。

本県でも、令和6年3月に策定した「主伐・再造林低コスト普及モデル」を活用して主伐・再造林の推進に取り組んでいるところではあるが、低コストで効率的な施業を行うためには林業普及指導員の調査研究成果から更新を図りつつ、さらなる普及指導活動を進めていくことの説明がありました。



森林林業技術センターからの説明

②加東農林におけるGNSS等造林申請の状況【加東農林振興事務所 岡本主査】

加東農林振興事務所においては、「造林検査の時間短縮が図れる」、「位置情報が付いているためクラウドシステム等における管理が容易にできる」などのメリットを考慮しGNSSによる造林申請を積極的に活用することとしている。

また、オルソ画像での検査を行うことで、森林組合・林業事業者の申請者としても、現地作業時間の短縮、農林事務所の検査にしても一人ででき検査時間の短縮が図れる。そして、施業情報の登録に申請データをそのまま活用できるといったことの説明がありました。

③アプリを活用した土場での丸太仕分け作業 北はりま森林組合の主伐・再造林の取組み

【北はりま森林組合 前田参事ほか】

北はりま森林組合では、DX化へ向け「ICT技術は積極的に活用して自動化・省力化を図り、業務の効率化と正確性を確保・持続していく」と推進方策を打ち出し、様々な取組みを積極的に実践されています。

その中で、土場での寸検作業は、これまでは「計測」、「丸太へ寸法記入」、「手帳へ記入」、「本数・材積を算出し整理」、「エクセルに入力」といった手順で作業を進めていたのが、アプリ（アイレポーター）を活用した方法に変えると、計測の際に声に出しサイズを言うと、聞き取り判断し入力から集計までが完了してしまい、これまでとは違い業務の効率化が図れている低コスト施業の技術情報を学ぶことができました。

また、北はりま森林組合での主伐・再造林の取組については、一貫作業のため集積する枝条等において、チップパーをリースしチップにしてから木質バイオマス燃料として処理を行っており、獣害対策における防護柵は全て金網柵することで、設置等の経費は高くなるが日常の点検・修理といった作業の省力化が図られており、組合独自の考え持ち取組を行っていることが分かりました。



加東農林振興事務所からの説明



北はりま森林組合からの説明



チップパーにより枝条等をチップ化

3 結果・考察

今回の研修を通じて、林業経営体を取り入れている最新のスマート林業技術の情報や主伐・再造林における独自の取組を学ぶことができ、今後、幅広い普及指導に活用していくことができると思います。

4 今後の取組・課題

林業普及指導員の技術の向上を図るためには、今回のように実際現場で施業している林業経営体等からの具体的な有用な情報が大変貴重となってきます。そのため、林業技術等に関する知識・情報や他の事例を習得し向上していくことで、今後の主伐再造林の確実な推進にもつなげていきます。



再造林地における獣害対策の説明

5 課題に関わった林業普及指導員

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人、林業専門技術員 浅田佐知子
林務課 主幹（林業普及担当） 岡田英樹
加東農林振興事務所 主査 岡本朋美

神戸三宮地区の商店街における木質化の取組について

神戸農林振興事務所 森林課 土井幸亮

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

県では平成30年3月に策定した「県産木材の利用促進等に関する指針」に基づき、県産木材の利用促進や安定供給、流通体制整備、木育などの普及啓発及び市町に対する支援等を行っている。

なかでも森林面積や人工林が少なく、林業生産活動がほとんど無い都市部地域では、県産木材流通体制の充実とともに、公共・民間施設等での木造・木質化の推進と木育等を中心とした県産木材利用の普及啓発の取組が重要な課題となっている。

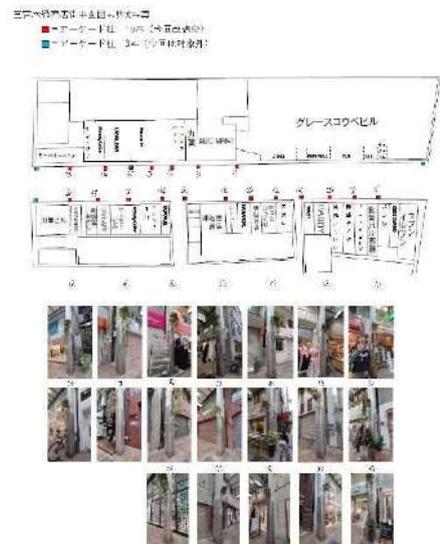
このような中で、神戸三宮地区にある三宮本通商店街のアーケード柱緑化工事に伴い、来訪者が木を感じられる木質化が図られたので、その概要を報告する。

2 内 容

- (1) 場 所 三宮本通商店街
神戸市中央区三宮町2-10-7
商店街店舗来訪者数 1,315 人/日(約 48 万人/年間)
- (2) 内 容 アーケード柱 19本
木質化面積 49.4 m² 県産木材使用量 0.98 m³



三宮本通商店街位置図



既存アーケード柱

※県単独補助事業である「ひょうごの木」の街木質化推進事業を活用

※県産木材は(株)谷垣(養父市)から納入

3 結果・考察

当該施設は、その整備の検討段階から来訪者が木を感じられる緑化及び木質化を図りたいと県に相談があり、県産木材を使った整備が可能となるよう、県産木材の供給や流通等について普及指導を行った。

また、県単独補助事業である「ひょうごの木の街木質化推進事業」の活用が出来ることから、当該事業の計画申請から実績報告までの事務処理について併せて普及指導を行った。

当初は、事業実施主体が三宮本通商店街振興組合であったため、県産木材の調達や申請書類の作成に苦労があったが、最終的には理解も得られ、壁面緑化と併せて木を感じられる木質化空間が実現出来た。

当該施設は神戸三宮地区のセンター街の南側に平行して位置しており、地元客を中心に年間 50 万人近くの来訪者がある商店街であることから、非常に多くの県民の目に触れることが想定され、木材（県産木材）利用の PR 効果は非常に大きいものがあると思われる。



4 今後の取組・課題

今回の案件は、R5 年度から県民局対応となった「ひょうごの木の街木質化推進事業」の PR 事例を事業者が目にしたことにより問い合わせがあったことがきっかけとなった。

このことから当該事業は、事業者にとって県産木材を利用するための新たなインセンティブとして重要な役割を果たしたと考えられる。

今後も引き続き当該事業の周知 PR を積極的に進めるとともに、県産木材の流通および供給に関する情報の発信にも努めていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

神戸農林振興事務所 農政専門員 土井幸亮

加古川流域「木育」推進大作戦について（加古川農林）

加古川農林水産振興事務所 森林課 紙本雅弘

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

ひょうごの木利用拡大地域協議会（加古川流域）では、令和6年度から加古川流域「木育」推進大作戦として、東播磨・北播磨地域の大型商業施設で木育イベントを実施したので報告する。

2 内 容

「ひょうごの木」でつくったスギ・ヒノキの積木（棒状、板状、三角、四角、ドミノ）、木球プールの設置や、木材関係者・「ひょうご木製品マイスター」に出展してもらい、会場に訪れた一般県民に木材の魅力や「ひょうごの木製品」を知ってもらう機会を提供した。

また、資源循環型林業や、森林の公益的機能、木材を使うことの意義などを解説したパネルや、山林から伐採されたスギ・ヒノキが製品（柱など）になるまでの動画を上映、普段目にする事の無い森林林業や木材利用の状況をPRした。

(1) イオン加古川店

日 時：令和6年8月17日（土）、18日（日）

利用者：250名

(2) イオン明石ショッピングセンター

日 時：令和6年10月26日（土）

利用者：325名



「福紙」木の手提げ袋作成



杉・檜の積木等



動画の上映



パネル展示

3 結果・考察

イオン店は多くの県民の来場者が期待されることから、イベント担当者へ木育の趣旨等を説明し協力を依頼した。土日の開催としたことで親子づれなど多くの参加があった。イベント開催には記者発表のほかイオン店のHPや店内のチラシ棚等で周知しており、「木のおもちゃ」で遊べることを知って訪れた来場者もいた。

4 今後の取組・課題

今後も引き続きイベントを通じた「木育」の普及啓発を進めるとともに、森林林業の取組みや、森林の公益的機能、木材を利用する意義をPRし、県産木材の活用の推進に努めていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

加古川農林水産振興事務所 森林課長 紙本雅弘、主任 村田淳

都市近郊市町における「森林環境譲与税」の効果的な利用の推進について

加古川農林水産振興事務所 森林課 村田 淳

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

管内が都市近郊市町の加古川農林水産振興事務所では、森林環境譲与税を利用して生活に身近な裏山の森林整備や県産材の有効活用を通して、森林は多面的機能を発揮することで水や空気を豊かにして、環境保全、防災、木材生産など、人の暮らしを支えていることを、普及啓発しているのを報告します。

2 内 容

平成 31 年(2019)年 3 月創設の森林環境税と森林環境譲与税は、昭和 60(1985)年から森林整備の財源確保のために始まった「水源税構想」から長い経緯(約 34 年)があり、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止のために森林整備をするための地方財源の確保を目的とした恒久法に基づく国税である。森林環境譲与税は、平成元(2019)年度から、森林環境税(令和 6(2024)年度)が課税されるまでの間、機構準備金を活用して森林環境税に相当する額を市町村と都道府県に譲与されている。森林環境税は、令和 6(2024)年度から、年額 1,000 円/人で徴税が始まり、使い方が注目されるようになった。

このため、森林環境譲与税の活用推進として、管内市町の森林林業関係係長、管財及び財政等主管係長等を対象に、ひょうご森林林業協同組合連合会(ひょうご森づくりサポートセンター)、兵庫県木材業協同組合連合会、県庁林務課林政調整班、木材利用班とともに、これまで以上に森林環境譲与税の執行率の向上と具体的な数字や活用状況の広報等とともに市町建築物木材利用促進方針策定について依頼をした。

また、「森林環境譲与税の使途公表について」(令和 6 年 9 月 30 日付け全国都道府県市町村向け総務省と林野庁連名で発出)や「兵庫県森林環境譲与税市町研修会」(令和 6 年 10 月 2 日林野庁講演)で、具体的な公表様式の提示があった。

さらに、会計検査院から「森林環境譲与税に関する特別調書」の作成依頼もあった。これらを踏まえて、インターネットによる「森林環境譲与税の使途公表」について、市町が独自に作成していた内容を精査するとともに、累計譲与額、累計活用額、累計活用率、未執行額の活用方針、実施内容の写真、イラスト、事業量等の実績、今後の実施計画について指導した。



3 結果・考察

管内市町は、都市近郊で森林率が低いこともあり、森林の多面的機能やその生産物である木材への関心は低かった。管内市町の徴税担当課では、森林環境税の質問等に対する対応業務が増大し、森林林業関係課では、森林環境譲与税とは、マンパワーは増えず業務量

だけ増えるだけの負のイメージで、既存施設の定期的な補修等に、かろうじて国産材を使ったPR効果の少ないものであった。

しかし、並行して、明文化して公表をする前提の市町建築物木材利用促進方針策定の指導の結果、実施可能な案件をよりより精査した結果、森林環境譲与税を基金として積み立てるだけで、有効に活用していない市町には、具体的な使い道の1つとしてイメージが、つながるようになっていった。

今回、公表資料の作成を通じて、県産材利用を含めた森林の多面的機能の発揮の意義を粘り強く普及啓発した。特に、次の世代を担う子供達を対象にした森林と木材の利活用には、有益性や心地よさを体験できる木のおもちゃ等を使った「木育」の実施や「木材に触れることが可能な内装木質化」に、森林環境譲与税を使っているということ、看板やシール等で「積極的にPRすること」が効果があり重要であることを理解してもらえた。

4 今後の取組・課題

子供の頃に、慣れ親しんだ味や好みは、大人になっても続くという。麦ご飯が、米だけのご飯になった時の格段のおいしさを、子供の頃、体験したという年配の方の話聞いたことがある。昔、雨降りのため外で遊べない子供達に、大人達は、「お百姓さんが田植えに必要だから我慢なさい。」、ご飯粒でも残すと「お百姓さんが苦労して作ったお米を「もったいない」から残してはいけません。」等々を、当たり前のこととして、「しつけ」として継承してきた。30年前の阪神・淡路大震災では、災害救援物資としてのパンは、おにぎりにくらべて、水分がないと喉をとおりにくく、米の見直しにも繋がったと聞いた。多くの見解があることを、あえて承知で、門外漢ではあるが、これらのことは、米の消費を支える一つになるとともに、農業さらには食べ物の資源としての「役割」と「重要性」を教えることにも、一定の役割を果たしてきたと思う。

同様のことが森林・木材をとりまく環境にもいえる。近年の気候変動に基づく地球温暖化への対応や、緊迫化した世界情勢から、国産材も、資源としての確保がより一層重要になってきている。森林の持続的利用により再生産される木材は、人口が多く潜在的需要が多い川下での利用がますます重要になる。森林・木材の無い環境で育った子供達は、森林・木材に「価値」を見いだせないといわれる。未来を担う子供達に、木育を通して、森林空間の「快適さ」や、熱伝導性が低く、調湿作用等がある木材の「暖かく心地良い手触り」等々を体験してもらい、森林が有する「役割」と「重要性」と、木材が「鉄やコンクリートに比べて一見柔らかくとも、軽くて強く、腐らさなければ奈良の法隆寺のように千年以上使える」等々の「多面的機能」を理解してもらおうことが将来の潜在的エンドユーザーにつながる。

また、今の時代、長く愛される商品は、物語を持っている。生産に長期間を有して、源流の一滴の水と地球温暖化の原因となる二酸化炭素から、長い期間をかけて生まれる森林・木材は、まさに物語の宝庫でもある。県では、令和3年度から「ひょうごの木」として、ネット等で広報しながら、家具・おもちゃなどの製造販売業者の認定制度を設けて、県内で育った樹木やそれらを材料とする製品のブランド化を目指している。家具・おもちゃは、建築製材品より高付加価値を有しており、画一化された工業製品は、有していない「木(材)」固有の「暖かく心地良い手触り」等々を体感しやすい。人口の多い川下のエンドユーザー、特に、将来のエンドユーザーである子供達に「木(材)」の良い印象をもってもらうことは、大変重要なことである。

森林の多面的機能の発揮のため様々な施策を行ってきたが、いつも予算不足で残念な思いをしてきた。既存事業では解決できない市町特有の課題に幅広に対応できる長年の要望でやっと実現した森林環境譲与税を、最新の的確な情報提供や適切なアドバイスを通じて、より一層活用できるように、支援を続けていく。

5 課題に関わった林業普及指導員

加古川農林水産振興事務所 森林課長 紙本雅弘、主任 村田淳

淡路島産材利活用の取組みについて（1）

洲本農林水産振興事務所 森林課 上野茂樹

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

淡路島における民有林に占める人工林の割合は9.0%で県平均41.8%を大きく下回っている。県産木材利用拡大の観点から、まとまった人工林かつ材の搬出が比較的容易な林分を調査したところ、洲本市有人工林（271ha）に適した林分があることが判明した。

このたび、林務課とひょうご森づくりサポートセンターの協力を得て、淡路島産材（市有林伐採材）の利活用に向けた現地検討会を実施し、市に対して助言、支援を実施した。

2 内容

- (1) 実施日：令和6年6月20日～令和6年6月21日
- (2) 場 所：①洲本市有林(洲本市千草) ②製材所(淡路市生穂) ③設計事務所(洲本市中川原町)
- (3) 参加者：兵庫県(林務課、洲本農林)、洲本市、ひょうご森づくりサポートセンター
- (4) 内 容：
 - ① 搬出可能な林分の現地確認（令和5年度洲本市域人工林森林整備計画基礎資料作成業務報告書より）
 - ② 淡路島における製材の実態調査（淡路島産材の製材品供給手法の検討）
 - ③ 淡路島産材の民間建築物への利活用の可能性の検討（設計事務所への聞き取り調査）



① 現地確認(洲本市有林)



② 製材の実態調査(製材所)



③ 淡路島産材利活用の聞き取り
(設計事務所)

3 結果・考察

洲本市有林からの伐採・搬出の可能性、製材所の稼働状況、建築士への淡路島産材を使用した民間木造住宅の実績等の聞き取りを通して、淡路島産材利活用の可能性を確認することができた。淡路島内における計画的な利活用の可能性が高まり、木材利用の拡大が期待できる。

4 今後の取組・課題

洲本市と淡路森林組合が試験伐採事業の契約を締結し、伐採から製材、品質試験を実施して淡路島産材利活用の可能性を確認する予定である。

民間施設での利活用は稀であり、採算性等の課題はあるが、公共施設での利活用事例をPRしながら需要を掘り起こし、安定供給できる体制を確立させる必要がある。

5 課題に関わった林業普及指導員

洲本農林水産振興事務所 農政専門員 上野茂樹

淡路島産材利活用の取組みについて（２）

洲本農林水産振興事務所 森林課 上野茂樹

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

洲本市が森林環境譲与税を活用して実施している市有林材の試験伐採事業について林務課とひょうご森づくりサポートセンターの協力を得て、市に助言、指導を行い、淡路島産材の木材利用の可能性を検討することができた。

2 内容

- (1) 伐採(洲本市千草)令和6年10月24日
スギ5.0m³(4本) ヒノキ2.4m³(3本)
- (2) 製材(淡路市生穂)令和6年12月12日
【柱】スギ31本(1.1m³)、ヒノキ14本(0.5m³)
【板材】スギ44枚(推定3.9m³)、ヒノキ86枚(推定1.9m³)
- (3) 人工乾燥(丹波市青垣町)
品質確認_JAS機械等級区分(丹波市青垣町)令和7年3月18日
スギ26本(0.9m³)、ヒノキ12本(0.4m³)
- (4) 洲本市(商工観光課)による木製テントの製作(民間会社製作)指導



木製テント(洲本市製作例)



(1) 伐採・搬出状況(洲本市千草)



(2) 製材状況(淡路市生穂)



(3) 品質確認(丹波市青垣町)

3 結果・考察

洲本市から試験伐採業務を受託した淡路森林組合が、市有林から淡路島産材を伐採・搬出し、木製テント製作のための製材(淡路市)及び人工乾燥・品質確認(丹波市)を実施できた。

JAS機械等級区分スギE70~90、ヒノキE90~150の結果を得ており、構造用製材品として利用できることが分かった。今後、洲本市が木製テントを大浜海岸に設置する予定であり、淡路島産材の利活用事例としてPRが可能となる。

4 今後の取組・課題

洲本市による今回の木製テント製作で、淡路島内で伐採から製材品の加工(人工乾燥は島外)までの工程が確認できたことから、今後の淡路島産材の利用拡大が期待できる。今後、公共施設での利活用事例をPRしながら需要を掘り起こし、安定供給できる体制を確立させる必要がある。

5 課題に関わった林業普及指導員

洲本農林水産振興事務所 農政専門員 上野茂樹

淡路島「木育」推進プロジェクトの取組みについて

洲本農林水産振興事務所 森林課 上野茂樹

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

淡路島「木育」推進プロジェクトは、小学校や保育所等に木製玩具・遊具を無償で貸し出し、直接、木に触れてもらうことで木の良さを感じてもらうことを目的に令和元年度から実施している。令和6年度もプロジェクトを実施し、児童や園児、先生などに木の良さを体感してもらえた。

2 内容

- (1) 期 間：令和6年4月～令和7年3月（通年）
- (2) 貸出先：5小学校、12保育所（こども園、幼稚園）、市立図書館、4イベント
- (3) 利用者：2,195人
- (4) 内 容：
 - ① 次世代を担う小学生や保育園児等に対して、「木の話」の映像で、木を身近に感じてもらうよう説明
 - ② 市立図書館やイベントに活動範囲を広げ、親子で遊びながら木の手触りやぬくもりなどを体験



「木の話」の説明(小学校)



「木のおもちゃ」で遊ぼう(小学校)



「木のおもちゃ」で遊ぼう(小学校)

3 結果・考察

「木の話」の説明や木製玩具・遊具を通して、小学校低学年児童は身近な木の存在や森林の働きを学び、木の手触りや温かさを感じとっていた。保育園児等は、木製遊具での遊びを通して木の持つぬくもりを自然に感じ取って遊んでいるように思われた。

また、市立図書館への遊具などの貸し出しは定着しており、親子で木の良さを体験してもらえている。

4 今後の取組・課題

保育所や幼稚園、小学校への貸し出しは定着しているが、市立図書館への貸し出しは地域差があり、課題である。

今後の貸し出し頻度の高まりに対応するため、管内各市を含めた貸出システムを検討する必要がある。

5 課題に関わった林業普及指導員

洲本農林水産振興事務所 農政専門員 上野茂樹、主査 鈴木大智

「ひょうごの木」利用拡大地域協議会（加古川流域）の開催について

加東農林振興事務所 森林課 谷口英樹

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

北播磨県民局と東播磨県民局は「ひょうごの木」利用拡大地域協議会（加古川流域）を設置し、会員相互の意見交換や現地視察等を通じて県産木材の利用促進に取り組んでいる。

令和6年度は地域協議会で取り組んだ加古川流域「木育」推進大作戦の実施状況報告と北播磨「木育」推進（木のおもちゃ無償貸出）の見学会及び意見交換会を行った。

2 内容

- (1) 日 時：令和7年2月4日（火）13:30～15:45
- (2) 場 所：北条東すみれこども園（加西市）、加西市健康福祉会館
- (3) 内 容：木のおもちゃを利用している園児の様子を見学
 - ・加古川流域「木育」推進大作戦について
 - ・大型商業施設での木育イベントの実施報告
（交渉段階からの歩み、ひょうご木製品マイスターや協議会メンバーに出店依頼）
 - ・来年度の計画について
 - ・ひょうご木の街木質化推進事業の取組について
 - ・こども園等への積木の無償貸出と取組紹介
- (4) 参加者：市町担当者等の構成員 計13名



(会議の様子)



(見学会の様子)

3 結果・考察、今後の取組

昨年度の本協議会時に、次年度は、当協議会が加古川流域という趣旨を踏まえ、東播磨地域でも木育イベントが開催できるよう連携して取り組むこととした。

前年度実施の加東市、加西市の2商業施設に加え、加古川市と明石市で初めて開催でき、多くの県民に取組を知ってもらえたことは成果であった。

また、商業施設営業担当者からは有意義なイベントと認識され次回もという声を聞いたのも良かった。今後は人気のイベントとして継続実施し地域協議会の取組として定着させる。

4 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、農政専門員 谷口英樹

加古川農林水産振興事務所 森林課長 紙本雅弘

加古川流域「木育」推進大作戦について

加東農林振興事務所 森林課 谷口英樹

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

北播磨県民局では令和5年度に木製遊具・玩具を購入し、木育イベントを開催している。

この取組を広く知ってもらうために東播磨県民局と連携したイベント「木のおもちゃで遊ぼう！ひょうごの木製品を知ろう！」を開催することを「ひょうごの木」利用拡大加古川流域地域協議会で決定し取組こととなった。（詳しい経緯は昨年度の普及情報報告書を参考）

2 内容

(1) 開催場所の決定に向けた取組

北播磨県民局管内でこれまで開催した大型商業施設に加え、東播磨県民局管内の大型商業施設へのアプローチ。やしろショッピングパーク Bio、イオンモール加西北条はこれまでの実績もあり営業担当との日程調整は前年度内に決定した。

新たに実施を考えたのは、イオン加古川店（2/14）、イオン明石ショッピングセンター（2/4）の2店舗。それぞれの店舗の営業担当とアポ取りをして木育イベントの企画書を作成し直接説明に行った。

何とかご理解いただき日程調整ができた。木製品マイスター等の出店依頼もあったので、日程決定は早いほど良い。大事なのは無料で借りること。

(2) 出店の依頼

日程決定後、任意に出店を依頼した。出店希望を聞き取り、会場の広さによって木育コーナーと出店者コーナーの配置を考えた。また、木育コーナー中心で考える日、展示即売と併用、有料ワークショップ（椅子づくり、黒板・迷路づくり、福紙づくり、木の枝えんぴつ作り）・無料ワークショップ（木メダル作り）との組み合わせなど。場所によって工夫した。

(3) 開催状況と出店者情報

4/6, 7 木育イベント（やしろショッピングパーク Bio）

木育ひろば、福紙づくり（ロータス・デザイン・スタジオ）、木のおもちゃ（（有）新宅善廣商店）、木の枝えんぴつ作り（加美林業研究クラブ）、桧のまな板等（（株）宮下木材）

8/17, 18 木育イベント（イオン加古川店）

木育ひろば、桧椅子づくり（（有）岸本材木店）、黒板・迷路づくり（（協）もりの木ネットワーク）、福紙づくり（ロータス・デザイン・スタジオ）

8/31, 9/1 木育イベント（イオンモール加西北条）

木育ひろば、木メダル作り（（株）木原木材店）、木のおもちゃ（（有）新宅善廣商店）、福紙づくり（ロータス・デザイン・スタジオ）

10/26 木育イベント（イオン明石ショッピングセンター）

木育ひろば、森林の働き等のパネル展示（森林林業技術センター所有のもの）

1/12, 13 木育イベント（やしろショッピングパーク Bio）

木育ひろばのみの開催とした。

2/15, 16 木育イベント（イオンモール加西北条）

木育ひろば、木の枝えんぴつ作り（加美林業研究クラブ）、木メダル作り（（株）木原木材店）

3 結果・考察

多くの県民にPRする場所としては、地域の大型商業施設が有効と考える。いろいろな機会を利用して「木はいいよね、こんな木製品があるんだ」ということを知ってもらう機会を多く作ることは大事である。イベント回数は6回（計11日間）で来場者は1,640名であった。

4 今後の取組・課題

大型商業施設での「木の良さのPRと木製品のPR」のイベントを定着させるように活動を行うことが必要である。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、農政専門員 谷口英樹、主査 岡本朋美、主任 水野彰、副主任 名田勝貴
加古川農林水産振興事務所 森林課長 紙本雅弘、主任 村田淳

参考写真（実施の様子）

1 大型商業施設での実施状況



（やしろショッピングパークB i o）



（イオンモール加西北条）



(イオン加古川店)



(イオン明石ショッピングセンター)

北播磨「木育」推進について

加東農林振興事務所 森林課 谷口英樹

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

北播磨県民局では、木材利用を普及啓発するため、将来につながるような人づくりも兼ねた取り組みとして、木のおもちゃ（スギ・ヒノキの積木）を活用し、木に親しみ木の良さを体感する「木育」を令和5年度からスタートさせた。

2 内容

(1) 営業活動

令和6年度の活用要望調査を2月から開始したが、年度内の申込みは7件しかなかった。調査方法はメールやFAXでの案内であった。次の対策として、管内のこども園に訪問しこの取組を直接訪問して説明することにした。順番に電話で概要説明をして詳細はこちらから出向いて説明する旨を伝えアポが取れたところに行った。（電話件数61件、説明した件数39件、活用要望があった件数22件）その結果、9月末にはほぼ3月までの貸出スケジュールが埋まった。

(2) 営業活動の準備

北播磨「木育」推進の実施要領、PRチラシ、木のおもちゃの写真、申込み様式、数量のわかる資料、積木やヒノキ球の現物サンプルを持参し直接話をした。訪問先の聞き取りでわかったのは、借りたいなあとは思っていたが、電話で問合せするという行動まで気持ちが向かなかった。説明に来てもらって話ができただけは良かったと言ってもらえた。

(3) 次年度の要望調査

こども園や児童館は次年度の行事予定を1月頃から考えると聞いたので、7年度の要望調査は1月に案内を出し約2ヶ月の要望期間を設けて整理することにした。その結果、4月～3月の貸出予定が2月末で24施設から申込みがあった。

3 結果・考察

利用者からは、この積木はどこで購入できるの？値段は？などの問合せが続いたので、こちらで資料を整理して情報提供した。購入についてはひょうご木の街木質化推進事業で補助が出ることも伝えた。その結果、1こども園がこの補助事業を活用して積木を購入した。

年間47施設、貸出日数242日で、利用者は7,000名を超えた。

4 今後の取組・課題

今年度の課題として、管内には、認定こども園等が71箇所ある。取組の情報提供も行っているがまだまだ周知が足りないので、活用についてさらにPRしていく必要があった。この課題解決に向けて積極的な営業活動を行ったが効果が大であった。今後も地道な活動を積み重ねてこの木育活動を定着させ、「木育」という言葉と意味を県民に広く知ってもらいたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、農政専門員 谷口英樹、
主査 岡本朋美、主任 水野彰、副主任 名田勝貴

参考写真（実施の様子）

1 幼児教育施設での実施状況



2 地域イベントでの活用状況



木製遊具「音の階段」の活用について

加東農林振興事務所 森林課 谷口英樹

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

北播磨県民局では、令和5年10月から「木育」をスタートした。最初は4種類の積木だけであったが、令和6年3月に木球プールを購入し木育資材としては形になったものの、もっと他の木製遊具がないか探していたところ、丹波年輪の里所有の「木製すべり台」、ひょうご森林林業協同組合連合会が所有している「音の階段」があるのを知り、これらの活用について考えてみた。

2 内容

(1) 北播磨「木育」推進との連携した活用

「音の階段」所有者のひょうご森林林業協同組合連合会のご厚意により加東農林で長期間借りることとなった。通常の木育活動とは切り離して、木育イベントでの活用とイベントがない時は各市町の児童館に長期間貸出することで、利用者の反応等、利用状況を把握することにした。

なお、丹波年輪の里所有の「木製すべり台」は、人気があり他に貸出予約が入っていたため、ここよりマルシェ、イオン加古川店の2回の活用であった。

(2) 児童館等への貸出状況〔計：164日間〕

9/6～10/1 (26日間) 加東市立社児童館やしろこどものいえ
10/1～10/25 (25日間) 三木市立児童センター
11/5～11/29 (25日間) 三木市吉川児童館
11/29～12/25 (27日間) 加西市(ぜんぼうキッズ・ねひめキッズ)
1/14～1/31 (18日間) 小野市立児童館チャイコム
1/31～2/13 (14日間) 多可町子育てふれあいセンター
2/28～3/28 (29日間) 西脇市こどもプラザ

(3) 木育イベントでの活用〔計：11日間〕

7/27, 28 協賛イベント(加東市・ここよりマルシェ)
8/17, 18 木育イベント(イオン加古川店)
8/31, 9/1 木育イベント(イオンモール加西北条)
10/26 木育イベント(イオン明石ショッピングセンター)
1/12, 13 木育イベント(やしろショッピングパーク Bio)
2/15, 16 木育イベント(イオンモール加西北条)

3 結果・考察

音の階段は、これまで「ひょうご木材フェア」、「ひょうご森のまつり」、「こうべ森の文化祭」などのイベントだけの活用で多くの県民にPRする機会がなかった。

普段はひょうご森林林業協同組合連合会の倉庫に保管していたこの木製遊具を加東農林が借りて活用したことで、「こんな木製遊具があるのだ」と児童館職員や利用者にはとても好評であった。いろんな機会を利用して広く県民に知ってもらうこととなり、利用率が向上した。

4 今後の取組・課題

現在、県下に2台しかない「音の階段」(418千円：税込)を県民局で購入し木育資材に追加することで、子育て世代の親子が楽しめる木製遊具として定着させるように活動が続けることが必要である。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、農政専門員 谷口英樹、
主査 岡本朋美、主任 水野彰、副主任 名田勝貴
加古川農林水産振興事務所 森林課長 紙本雅弘、主任 村田淳

参考写真 (利用の様子)

1 木育イベントでの活用状況



(イオンモール加西北条)



(イオン加古川店)

2 児童館での活用状況



(社児童館)



(ぜんぼうキッズ)

地域躍動推進費による木材利用などについて

加東農林振興事務所 森林課 水野彰

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

北播磨県民局では、企業の森づくり活動が 11 箇所と県下では最も活発に行われており、林業が盛んな北部（西脇市、多可町）ではサントリーホールディング（株）、（株）カネカ高砂工業所、川崎重工業（株）が活動を行っています。

特に大手飲料メーカー・サントリーホールディングス（株）が平成 22 年から取組みを始めた「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」については、県下で最長の 30 年間の協定期間として現在も活動を継続しており、令和 5 年度には民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域として、管内で唯一「自然共生サイト」^(注) に認定されるなど、その取組みが注目を集めています。

そこで、生物多様性の保全、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営を推進する先進企業の取組みを管内外問わず情報発信することで多様な担い手による森づくり活動が一層活発になることを目的として、令和 6 年度から地域躍動推進費を活用して事業を実施しています。

(注) 環境省が創設した「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する制度。SDG s の目標ターゲット群、目標 14「海の豊かさを守ろう」、目標 15「陸の豊かさを守ろう」から一歩すすめた 2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30 目標）達成に向け認定が推進されている。

2 内容

予算要求時は、

「JR 加古川線の利用促進イベントに合わせてサントリーの取組みの紹介や整備区域を体験するハイキングコースといったイベントを開催する。

イベントでは、駅から現地までのウォーキング、書架の展示、木工製品の製作体験を行う。

加えて、管内の事業所を対象に同地域から提供された木材を使用した製品（書架）と説明資料の配布により、多様な担い手による森林整備の重要性や SDG s の取組みへの理解を図る。」

としていましたが、令和 6 年度の JR 加古川線利用促進イベントが屋外開催になったことから、多可町で伐採されたヒノキを使用したパンフレットラックの制作と、企業の森活動の紹介パネル作成を実施しました。

作成したパンフレットラックは、常時は加東農林事務所前に設置して各種パンフレットを置いています。イオンモール加西北条で木育イベントを開催した際には、森林・林業関係のパンフレットを紹介するために会場に設置しました。

また、地域躍動推進費で作成した企業の森活動を紹介するパネルも、会場に設置しました。

3 結果・考察

試作品が 1 月に完成したため、大規模商業施設での活用回数は限られたものになりました。

2 月にイオンモール加西北条で開催した木育イベントでは、2 日で 300 人を超える利用があったので、一定の PR 効果はあったと考えています。

4 今後の取組・課題

パンフレットラックは、令和 8 年度までの 3 か年で 30 基制作予定です。今後は各市町の児童館や、木育資材を活用する認定こども園に貸与するなど、木材利用の促進に努めます。



木育イベントでの展示
 (左端がパンフレットラック、パネルは企業の森活動の紹介)



パンフレットラック



パンフレットラック上部に、多可町産ヒノキを刻印



川崎重工業 パネル



サントリー パネル

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、農政専門員 谷口英樹、主査 岡本朋美、主任 水野彰、副主任 名田勝貴、

木材利用研修会の開催

姫路農林水産振興事務所 森林課 石坂知行

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

これまでの建築基準法では建築確認手続きの簡素化により住宅建設を促進することなどを目的に2階建て以下の木造住宅で、延べ面積が500平方メートル以下の建築物については建築確認の審査の一部を省略できる、いわゆる「4号特例」が存在しました。

本年4月、住宅の安全性の向上等を目的に同改正法が施行され、これまでのように審査の一部を省略できる範囲は1階建て、延べ面積200平方メートル以下に縮小され、構造計算が必要な範囲が大幅に広がります。

このような状況で木材を供給する側にどのような影響があるのか、どのような対応が求められるのかを考えるため、2名の講師を招いて研修会を開催しました。

2 内 容

(1) 日 時：令和7年2月27日（木）15時00分～17時00分

(2) 場 所：姫路農林水産振興事務所5階会議室

(3) 参加者

（講 師）

- ・HALO木構室代表 一級建築士 高見和人氏
- ・兵庫県木材業協同組合連合会 専務理事 戸田政宏氏

（受講生）

- ・木材業：13名
- ・行 政：6名

(4) 主催団体：ひょうごの木利用拡大中播磨地域協議会

(5) 実施概要

ア 改正建築基準法等の施行について（高見氏）

- ・ 新築住宅の着工戸数は減少が予測される一方、中大規模木造やリノベーションでの木材需要の高まりが予想される。
- ・ 市場に出ている国産材の大半が無等級材として扱われているため、木材の持つポテンシャルを十分に生かされてない。また、無等級材は強度が保証されていないため、安全性に疑問がある。



- ・ このため、JAS製品の流通を増やすこと等で、住宅から中大規模木造建築まで様々な建物の安全性を無垢材で確保できる。
- イ JAS 制度の概要と県内の JAS 製品供給体制について（戸田氏）
- ・ 木材は、そのままでは強度などの性能にばらつきがある。
 - ・ JAS（日本農林規格）で定められた基準に応じて区分することにより、適材適所に利用できる。
 - ・ 曲げ強度の区分については、目視等級区分と機械等級区分の 2 つがある。
 - ・ 目視等級区分は、強度に影響のある節、割れ目等を目視で評価（1 級、2 級、3 級に区分）、機械等級区分は機械等級区分装置（グレーディングマシン）により曲げヤング係数を測定して区分（E50, E70, E90, E110, E130, E150）。
 - ・ これらの区分した数値は、建築基準法関係告示において定められている基準強度と結びついている。
 - ・ よって、強度等を区分することにより、構造計算において最適な木材の利用が可能である。



3 結果・考察

川上から川下まで大勢の方々にお集まりいただき、有意義な場となりました。姫路農林の管内には構造材を扱っている製材所は少ないので影響はそれほど大きくないという見方もありますが、建築は木材利用の最下流、言わば河口に位置しています。河口に変化が生じれば川上から川下まで影響が生じるのは必至です。

具体的にどのような影響があるのか、現段階ではつきりとはわかりませんが、需要される製材品が変化するという事は市場の構造そのものに変化が生じることを意味しているのかもしれませんが。造材や木取りも変わってくる可能性もあります。

建築のハードルが上がるということは、木材利用に対して抑制的に作用する部分が大きいかもかもしれませんが、既に構造材の JAS を取得している加工所にとっては追い風とも言えます。また、今回の改正法の施行の話題には必ずと言えるほど JAS の話が付いて回りますが、JAS 工場が少数に限られている現状を考えると JAS 材以外の利用をどのように進めていくか川上から川下まで、水平連携も含めて検討していく必要があるのかもしれませんが。

今後も研修会の開催等を通して意見交換の場を設け、普及員としての役割を果たしていきたいと思います。

4 課題に関わった林業普及指導員

姫路農林水産振興事務所 森林課長 上川総司、主査 石坂知行

西播磨フロンティア祭 2024 における木材利用拡大活動

光都農林振興事務所 森林第1課 上床雄治

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」に基づき、建築用材と燃料用材の2本柱で県産木材を余すところなく活用する取組を進めている中で、今回播磨科学公園都市の賑わい創出と西播磨地域の連携・交流を深めるための西播磨フロンティア祭において、木材利用の一環として木製玩具を活用した県産木材の利用拡大の普及啓発活動を行なった。

2 内容

- (1) 日 時：令和6年10月26日（土） 10:00～15:00
- (2) 場 所：播磨科学公園都市 芝生広場(赤穂郡上郡町光都)
- (3) 内容等：木製玩具(桧玉プール、スギつみき、つみヒノキ)による木材とのふれあい



3 結果・考察

当日は、400人以上の方に木製玩具とのふれあいを通じて、遊びながら木の柔らかさや香りなど木の良さを体感してもらえた。また、木製玩具の販売先や木材の活用の現状等についての質問もあり、木材の活用について関心を持っておられる方があることを伺えた。

4 今後の取組・課題

木材の良さや、木材をいかに生活の中に取り入れていただくかなどを県民の方に理解していただくには、あらゆる機会を通じて普及していく必要があるため、今後も継続して実施していく。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 所長補佐兼森林第1課長 上床雄治

相生市林業研究グループについて

光都農林振興事務所 森林第1課 平野修之

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

西播磨地域の青少年の木育の一環として、相生市林業研究グループ木工芸部会が、行政と連携し、小学生を対象とした木工教室を開催しました。

2 内容

相生市林業研究グループと林業普及指導員等が協力して、林業・木材利用についての講義のあと、卒業記念作品である本立ての組立て作業を指導しました。

日時：令和7年1月31日（金）9:20～11:00

場所：相生市立矢野小学校 3F 木工室

内容：森林・木材の説明、本立ての組立て作業

参加者：相生市林業研究グループ 4 名、教員 2 名、小学 6 年生 8 名、相生市役所職員 2 名
林業普及指導員 2 名

3 結果・考察

小学生は、思い思いの絵を描いておいた材料を使って、本立ての製作を行いました。

木にふれあうことにより、感性が豊かになり、木材製品や木造住宅を将来選択することを期待します。

4 今後の取組・課題

相生市林業研究グループの会員は、高齢化しており、後継者不足が懸念されています。引き続き幅広い活動を通して新たな会員の加入を期待します。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 課長補佐 平野修之、主査 大橋正知



木育キャラバンについて

光都農林振興事務所 森林第1課 大橋正知

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

管内の緑の少年団に対し、木材に少しでも親しんでもらうことを目的に木育キャラバンを実施しました。

2 内容

- (1) 日 時：令和6年7月29日（月）9：30～11：00
：令和6年8月5日（月）9：30～11：00
- (2) 場 所：（7月29日）相生市立矢野小学校緑の少年団14名
：（8月5日）佐用町立三日月小学校緑の少年団38名
- (3) 内 容
 - ・森林の働きについての話（山の四季、地域の樹木）
 - ・木育体験

3 結果・考察

各少年団にチラシを配り、要望があった少年団と直接打合せを行いました。少年団は話を聞いて、木育を楽しんでくれました。

4 今後の取り組み・課題

昨年度より実施した少年団が1団増えたので、今後も実施する少年団を増やしていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 主査 大橋正知

佐用町立三日月小学校での木育キャラバンの様子



相生市立矢野小学校での木育キャラバンの様子



市町建築物木材利用促進方針の策定に向けて

光都農林振興事務所 森林第1課 谷俊徳

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

平成22年10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、令和3年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されました。

これに基づき、国は「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を定め、兵庫県は令和5年11月に「兵庫県建築物木材利用促進方針」を策定し、市町は県方針に即して「市町建築物木材利用促進方針」を策定することになっています。

2 内容

光都農林振興事務所では令和5年10月25日に開催した「ひょうごの木」利用拡大西播磨協議会において管内の市町を対象とした説明会を開催し、兵庫県においては令和5年11月30日に県下の市町職員を対象とした説明会を開催して、市町方針の策定をお願いしたところです。

しかしながら、令和6年度の人事異動によって担当者も代わり、令和5年度に説明した内容が新しい担当者にも伝わっていないことがわかりましたので、再度管内市町職員を対象とした説明会を開催しました。

- (1) 日時 令和6年8月6日 10:00～11:30
- (2) 場所 西播磨総合庁舎 第1会議室
- (3) 内容 市町建築物木材利用促進方針の策定について（参加者9名）

3 結果・考察

前回かなり詳しい市町方針を策定した宍粟市は既市町方針を変更して策定し、それ以外の市町は新規に樹立することになりました。

方針の策定期間は全市町令和6年度中の策定を考えていますが、たつの市だけは令和6年中に策定すると言った前向きな発言もありました。



4 今後の取組・課題

県が示した市町方針の策定例どおりに作成することは簡単ですが、市町の財政課や建築課と調整しながら、市町方針を策定することに意味があるので、今後市町を指導し、より具体性のある計画を作成しようと思っています。

市町職員の中から、市町方針を策定する必要があるのかという発言があり、未だに市町方針の策定に疑問を持っている職員もいることがわかりました。

今後は市町職員に進捗状況を確認し、令和6年度内の策定に向けて努力します。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 所長補佐兼森林第1課長 上床雄治、主任 谷俊徳

公共建築物（学校・保育園・病院）の木造・木質化に向けて

光都農林振興事務所 森林第1課 谷俊徳

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

平成29年6月に「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」が制定され、平成30年3月に「県産木材の利用促進等に関する指針」が策定されました。

これに基づき、平成30年8月に林務課に「ひょうごの木」利用拡大協議会が設立され、各農林振興事務所には「地域協議会」が設置されました。

2 内容

光都農林振興事務所では第4回「ひょうごの木」利用拡大西播磨地域協議会を開催し、管内の市町・森林組合等の職員15名に参加いただきました。

当事務所では今回初めて参加者による討論を中心に行ない、アドバイザーとして兵庫県木材業協同組合の戸田専務に出席いただきました。

- (1) 日時 令和6年11月20日 13:30～16:30
- (2) 場所 西播磨総合庁舎 A・B会議室並びに現地
- (3) 内容 室内討論「公共建築物の木造・木質化にあたっての課題」
現地視察「元気工房 味わいの里三日月」



(室内討議の様子)



(味わいの里三日月での現地視察)

3 結果・考察

今回は時間が足りないくらい熱心に討論いただき、県産材の調達、使用あるいは工期については特に問題はありませんが、一般的によく言われている、木材を分かっていない設計士が多いことが問題となりました。

4 今後の取組・課題

現在、林務課では木材に詳しい建築士を養成するセミナーを開催し、木造建築の増加を推進していますが、「ひょうごの木」利用拡大西播磨地域協議会の構成員に建築関係者を追加し、さらなる公共建築物の木造・木質化を検討していきたいと思っております。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 主任 谷俊徳

学校・病院における木造・木質化の推進に向けて

光都農林振興事務所 森林第1課 谷俊徳

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

国は令和3年10月に「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を定め、兵庫県は令和5年11月に「兵庫県建築物木材利用促進方針」を定め、市町は「市町建築物木材利用方針」を策定しているところです。

こうした背景のもと、公共施設のみならず、木造・木質化を推進しようとする動きが見られます。

2 内容

光都農林振興事務所では近年公共建築物の木造・木質化の相談を受けることが多くなり、市町、教育委員会並びに民間医療施設に出向いて、木造・木質化の重要性を説明してきました。その状況は次のとおりです。

- (1) 令和6年4月25日 宍粟市森林環境課へ情報提供
- (2) 令和6年7月19日 たつの市教育委員会へ説明
- (3) 令和6年9月24日 たつの市徳永病院へ説明

説明の概要

木造・木質化の法的体系、建築物木材利用方針、木造・木質化の補助事業のメニュー概要、兵庫県内の木造・木質化の事例、木の効用ほか。

3 結果・考察

各施設管理者は木造・木質化には興味があるものの、いざそれに取組むかとなると、二の足を踏んでいる状況です。学校や病院は木の効果が発揮できる施設であり、今後は木を使うことが重要だと考えています。



(たつの市教育委員会への説明の様子)

4 今後の取組・課題

いずれの施設もある程度構想がまとまった段階での相談が多く、木造・木質化への切り替えは困難な状況でした。今後は設計に入る前の段階から打ち合わせに参加し、木材の良さを十分理解してもらい、そのうえで木造・木質化を検討していただくことが重要だと思います。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 所長補佐兼森林第1課長 上床雄治、主任 谷俊徳

但馬産原木の輸出に向けた検討と実証

朝来農林振興事務所 森林第2課 福島智則

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の安定供給体制の強化

1 はじめに

近年の国内景気後退と、新型コロナウイルスの感染拡大、そしてその後のウッドショックや世界的な紛争、そして長引く円安により、木材の需給と価格について不安定な状況が続くことが懸念される。

但馬県民局では令和3年度から令和5年度まで地域創生推進費等を活用して「但馬産原木輸出モデル事業」を実施し、「ひょうごの木」利用拡大但馬地域協議会(事務局:朝来農林振興事務所森林第2課)が、西舞鶴港からコンテナ船等による原木輸出を行い、森林組合による原木供給体制の強化と、販売先の多チャンネル化により需要者の求める径級や品質等の情報の共有化、新たな販路の検証・開拓に取り組んできた。

2 内容

「ひょうごの木」利用拡大協議会但馬地域協議会 情報交換会

令和6年8月9日 「ひょうごの木」利用拡大但馬地域協議会総会

令和7年3月5日 海外輸出に向けた新たな供給体制整備研修会



海外輸出に向けた供給体制整備検討会(3/22)

3 結果・考察

令和3年度から令和5年度まで、当モデル事業により但馬の森林組合が約1,000～1,800m³の原木を輸出してきた。

令和6年度以降も、需要拡大や複数販路の確保を図るため、原木輸出を継続しているところであり、引き続き、商社等との情報交換会などを開催し、但馬材の需要拡大と販売先の多様化に対応していきたい。

4 課題に関わった職員(林業普及指導員は○)

朝来農林振興事務所 森林第2課長 福島智則○、農政専門員 井上 靖○、
課長補佐 上坂亮太○、主事 木戸彩乃

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰○、課長補佐 高寄 誠○、主事 衣笠友基

但馬木造住宅振興協議会活動を通じた建築物への県産木材利用推進

朝来農林振興事務所 森林第2課 濱田和則

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

朝来農林水産振興事務所では、但馬地域で木造住宅建築業等を営む工務店や木材業者で構成する「但馬木造住宅振興協議会」の活動を支援している。

2 内容

【本会の構成員】

会員：建築工務店、木材業 11社（豊岡市5、香美町2、養父市3、朝来市1）

【これまでの活動】

本会は、高強度梁仕口 TajimaTAPOS 開発協力、但馬産スギ材、ヒノキ材の横架材利用促進を目的としたスパン表作成など、地域産木材利用推進に資する活動を行ってきた。

【令和6年度の活動内容】

- ・打合せ会、総会の開催（4/18, 5/22, 5/31, 8/9, 11/6, 1/29 県和田山庁舎）
- ・「ひょうごの木」利用拡大但馬地域協議会参加（8/9 県豊岡庁舎）
- ・但馬地域各市町における市町建築物木材利用推進計画策定にかかる要望（TajimaTAPOS の積極利用等記載）活動
- ・TajimaTAPOS 使用木造住宅現地研修会（1/15 養父市上野）
- ・視察研修会（3/18 石川県 あさひ木材）



(1/15 TajimaTAPOS 使用木造住宅現地研修会)

3 結果・考察

本会会員は木材のエンドユーザー（木造住宅施主）に近い存在であり、また、地場の木材関連産業の経営者層でもある。これら工務店、木材業者の動向を把握し、活動サポートを継続することは、県産木材利用拡大の川下対策（建築物への県産木材利用推進）を考えていくうえで有効である。

朝来農林振興事務所は、今後も本協議会活動に対する支援を継続する。

4 課題に関わった林業普及指導員

朝来農林振興事務所 森林第2課長 福島智則○、課長補佐 濱田和則○

「令和6年度木育基礎研修の開催について」

県立森林大学校 研修課 大黒明子

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

県立森林大学校研修課では年間を通して事業者向け、県民向け、市町等行政職員向けと様々な研修を開催しています。「木育基礎研修」は事業者向け研修として、木育の主な現場である幼稚園、こども園、保育園等の教職員を対象とした研修です。

昨年度の普及報告でも報告した研修ですが、今年度は昨年度のアンケート結果等を踏まえた形で開催いたしましたので、結果を報告します。

2 概要

日 時：令和6年8月21日（火）10：00～12：30

場 所：きみたつらボ（神戸市北区道場町塩田）

参加者：幼児教育・保育教育関係者等

講 師：木育インストラクター・ひょうご木製品マイスター
（株）松崎 松崎裕太氏

内 容：講義：木育の進め方と効果・保育園での木育活動の事例紹介

実習：木のおもちゃ遊び方レクチャー
（効果的な遊び方指導について）



講義の様子

3 木育研修の経緯と改善点

木育研修は令和2年度から毎年大学校で実施しており、今回で5回目になります。

本研修は園への周知が難しく、毎回定員確保に苦労していましたが、講師や受講して下さった園の先生方に直接意見をお伺いし、令和6年度は2点に気をつけて開催しました。

1点目は「比較的園の先生方が参加しやすい夏休み期間に実施する」2点目は「募集期間をなるべく長くとる」ということです。過去の研修では年度の終わり、2～3月に実施していましたが、園では卒園など年度替わりに行事が多く、多忙の時期でした。1号認定のお子さんが夏休みになる7～8月は行事が少なく比較的時間が取りやすい、とのご意見から、今年度は8月に開催することにしました。また、通常の実習では、開催日の約1ヶ月前にチラシをHPに掲載し、広報を開始するのですが、1ヶ月前では先生方が予定を入れにくい、と講師よりご意見をいただき、通常より早く広報を開始しました。その結果、今年度は多くの園の先生から申込みをいただき、定員を超過する申込みをいただきました。

4 木のおもちゃ遊び方レクチャーについて

昨年度は「作る木育」をテーマとし、木育の講義に加え実習は、実際に園で子供達が行っている木育メニュー、「お箸の製作」を先生方に体験してもらいました。昨年度のアンケートで「木のおもちゃの遊び方を教えてほしい」というご意見があったことから、今年度は1時間の木育に関する講義の後、実習は「木のおもちゃ遊び方レクチャー」というテーマで行いました。

松崎講師によると、木のおもちゃの基本はやはり「積み木」とのことです。

木のおもちゃ遊び方レクチャーでは、講師である木育インストラクターの松崎先生ご指導の下、受講者が3班にわかれて会場であるきみたつラボ備え付けの県産木の積み木遊びを体験しました。



講師からのレクチャー



班ごとの体験の様子

積み木遊び体験は、下記の流れで行いました。

- ① 班ごとにテーマを決めながら、まず平面になるべく広く大きく左右対称に積み木を並べる
- ② 中心になるべく高いタワーを建てる
- ③ 班ごとに製作のポイントなどを発表する



高いタワーを積む様子



班ごとに発表

5 研修結果と今後の展望

並べていた時間は40分ほどでしたが、実際に体験してみるとあっという間に時間が過ぎました。先生方も、班ごとに相談し、自然に役割分担が生まれ、みんなで一つの積み木を作り上げていく時間に熱中されていたようです。笑顔もあり、楽しい体験になりました。

班ごとの発表では、実際に体験して感じた「遊ぶ木育」の効果や気づいた点を楽しそうに発表してくださいました。園で木の積み木を大量に買うことが中々予算的に難しいが、その中で木育を導入するにはどのように工夫したら良いか、などの質問もあり、木育導入を考えていただく良いきっかけとなりました。

アンケートでは、「実際に遊ぶ体験ができ、人とのコミュニケーションがつながり、学び多い時間だった」「木に触れて遊ぶことでとても癒やされた」「短い時間で協力して楽しいものができ、子供達にも体験させてみたい」「木育の導入についても検討していきたい」というお声をいただきました。

実際に参加していただいた受講者からは良い評価をいただく木育研修ですが、まず研修があることの周知にハードルがあるため、今後も広報に力を入れていきたいと思えます。

6 課題に関わった林業普及指導員

県立森林大学校 主査 大黒明子

木材利用技術研修（非住宅木造建築研修会）の開催（1）

森林林業技術センター 浅田佐知子

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

令和7年4月からの改正建築基準法（令和4年6月17日公布、正式名：脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号））の施行により、木造建築物においてJAS製品への需要はこれまで以上の高まりが予想されます。

そこで、JAS制度の概要や県内のJAS製品供給体制など、法改正に対応する情報提供に合わせて、当センターからは、スギ人工林から生産される丸太の大径化に対応するため、価値の高い製品を生み出す新たな木取りの提案を行いました。

合わせて、新たな木取りで実際に製造を行っている製材工場（機械等級構造用製材JAS認証申請中）で、製造工程や製品を見学することで知識の醸成を図りました。

なお、本研修は兵庫県・兵庫県木材業協同組合連合会・兵庫県木連県産木材供給部会の共催で行われました。

2 内容

- (1) 日時 令和6年12月13日（金）13:00～16:30
- (2) 開催 兵庫県立農林水産技術総合センター森林林業技術センター（宍粟市山崎町五十波）
（株）しその森の木製材工場及び建材工場（宍粟市山崎町横須）
- (3) 参加者 43名
受講者 31名
（県職員 2名、内林業普及指導員 1名）
スタッフ 12名（センター 7名、その他 5名）

(4) 研修内容

【第1部】改正建築基準法等の施工を踏まえたJAS製品の供給体制について

① 改正建築基準法等の施行について（HALO木構室 代表（一級建築士）高見和人）

2025年4月1日より建築基準法及び建築物省エネ法が改正され、いわゆる4号特例の縮小に伴い構造計算の必要な範囲が拡大し、木造建築物の安全性担保の観点から構造設計やJ強度が保証されるAS材の重要性が高まる。兵庫県産材の活用としては、せん断強度が低いといわれるスギについて、実物件での試算結果でTAPOS仕口を用いればスギ材も横架材利用が可能であり、さらに梁成を抑えコスト縮減効果が期待されるとのご説明をいただきました。

② JAS制度の概要と県内のJAS製品供給体（兵庫県木材業協同組合連合会 専務理事 戸田政宏）

JAS制度の概要と、強度や寸法等の確実性、機械等級区分と目視等級区分の違いについて解説いただき、県内のJAS認定工場と発注からの納期別の一覧を提示いただき、建築設計に携わる研修参加者にとって県産JAS材の供内状況が明確となり有益な講習となりました。

③ スギ大径材の価値を高める木取りの提案について（兵庫県立農林水産技術総合センター森林林業技術センター木材活用部 専門技術員 浅田佐知子）

森林林業技術センター研究員が産官学連携で行ったスギ大径材の価値向上に繋がる取組である、上下心去り平角と柂目板 CLT パネルを中心とする木取り提案について、エビデンス提供や社会実装に向けて製材工場と連携した取組について紹介し、建築設計者への製品紹介と合わせて県外の試験研究機関からの参加者にも兵庫県での研究活動を PR できました。

④ 大径材の価値を高める新技術（兵庫県立農林水産技術総合センター森林林業技術センター木材活用部 課長(木材活用担当) 永井智）

森林林業技術センターのロビーにおいて、梁-梁仕口 TAPOS や心去り平角（上下、左右）、CLT パネル（3×6 版）の展示や PR パネルを見ながら開発技術について紹介し、参加者からの積極的な質問に答えることで研修受講者の理解を深めることができました。

【第 2 部】（株）しその森の木製材工場、建材工場見学

スギ大径材の木取提案について協働して製品開発を行った（株）しその森の木製材工場です。同社三渡専務より上下心去り平角の製材実演や真空圧力乾燥機の乾燥特性の説明、機械等級区分構造用製材 JAS 認証申請状況や JAS 棟の見学を行った後、建材工場に移動し工場内設備を見学、CLT JAS 取得について中小規模の工場が JAS 取得に取組む戦略や意義についてご説明いただきました。

4 今後の取組・課題

兵庫県で生産される丸太の大径化が進む中で、設計強度が明らかで品質の確かな JAS 製品の活用は、建築基準法改正に伴いより重要度が高くなっています。

また、県産材による住宅・非住宅建築物の木造木質化の推進には、JAS 材を中心とした建築材料としての木製品普及と合わせて、JAS 材のみでは製品規格や生産工場に限られることから、内装材や建具等と合わせて幅広く木材利用を推進していく必要があります。

5 課題に関わった林業普及指導員

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人、林業専門技術員 浅田佐知子、
主査 山下毅



ロビーでの開発技術の紹介



工場見学（（株）しその森の木建材工場）

木材利用技術研修（非住宅木造建築研修会）の開催（2）

森林林業技術センター 浅田佐知子

推進方策：県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
取組項目：県産木材の利用拡大

1 はじめに

建築物等における木材の利用を促進し、脱炭素社会の実現に資することを目的とした、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市の木造化推進法）の改正を受け、県では昨年度「兵庫県建築物木材利用促進方針」を策定し建築物の木造木質化に関する取組みを強化しています。

そこで、非住宅建築において大径化する県産木材を活用して木造化を進める際に有効な高強度梁仕口「Tajima TAPOS（商標 TAPOS®）」に係る知見や構造設計、あわせて大径材活用に係る新技術について学ぶとともに、実際に建築された大規模木造施設を見学することで、林業普及指導員に必要な知識の習得と技術の向上を図るため研修会を企画しました。

なお、本研修は兵庫県・兵庫県木材業協同組合連合会・兵庫県木連県産木材供給部会と共催で行いました。

2 内容

- (1) 日時 令和6年5月24日（金）13:30～16:30
- (2) 開催 兵庫県立総合射撃場（三木市吉川町福井）
- (3) 参加者 103名
受講者 89名
（県職員 14名、林業普及指導員 10名）
スタッフ 14名（センター 4名、その他 10名）



兵庫県立総合射撃場

(4) 研修内容

①【講義】高強度梁仕口「Tajima TAPOS（但馬テイポス）」

（森林林業技術センター木材活用部課長 永井智）

高強度梁仕口 Tajima TAPOS（商標 TAPOS®）は、スギは密度が低く、梁・桁など横架材で利用した時に接合部がめり込むのではという声を受け兵庫県が開発した仕口加工の技術です。梁一梁仕口の加工形状を、木材の強度異方性を合理的に活かす形状とすることで、仕口耐力を飛躍的に高めた技術で、スギなど県産材の横架材での用途が広がります。また、梁高さの大きい部材ほど仕口耐力が大きくなることから、非住宅分野での活用にも有効であることについて、試験結果に基づき説明されました。



高強度梁仕口 TAPOS

②【講義】スギ大径材を活かした新技術

（森林林業技術センター木材活用部林業専門技術員 浅田佐知子）

県内の森林資源の成熟に伴い生産される丸太が大径化する中で、その価値向上に繋がる製品開発として、「上下心去り平角」と「桁目板 CLT パネル」について、平角の強度試験結果や産学官連携による CLT パネルの JAS 認証取得の取組みについて紹介しました。

③【講義】地域材を活かす構造設計（HALO 木構室代表 高見和人）

スギを構造材として利用した実事例をもとに、在来仕口に比べて TAPOS®を仕口に活用することで、構造計算上梁高さを小さくすることができた箇所について設計図をもとに明示し、スギの横架材利用が可能であることやサイズダウンによるコスト縮減について説明いただきました。

④【施設見学】兵庫県立総合射撃場見学

管理棟については、設計・施工管理を担当した(株)ワーク&デザイン小角常務から設計内容の説明や TAPOS の活用箇所について説明。建築施工を担当した(株)吉住工務店担当者から部材調達や建築時の状況について詳細に説明いただきました。

射撃場施設については、県庁自然鳥獣共生課三木主査および施設運営者である(株)野生動物対策連携センター八杉管理課長等から施設全体の概要説明やクレ射撃の実演をしていただくとともに、ベンチや棚等への地域材利用状況についても説明を受けました。

4 今後の取組・課題

兵庫県内の森林資源が成熟し生産される丸太が大径化する中で、国産材シェアの低い横架材において県産材を活用していくために有効な技術である TAPOS やスギ大径材の新たな木取りの提案について、公共建築物担当者や建築士等関係者に対して積極的に情報提供を行う必要があります。

県産材による建築物の木造木質化の推進により大径材の価値向上を図ることで、資源循環型林業の実現に繋げていく必要があります。

5 課題に関わった林業普及指導員

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人、林業専門技術員 浅田佐知子、
主査 山下毅



室内講義



施設見学

生産森林組合技術研修会の開催について

神戸農林振興事務所 森林課 土井幸亮

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

兵庫県は全国でも生産森林組合が数多く設立されている地域(全県で285組合【R5.3 末現在】)で、神戸・阪神地区管内でも令和6年11月末現在、神戸地区(神戸市北区)で13組合、阪神地区(西宮市、猪名川町、三田市)で9組合の計22組合が活動を行っている。

これらの生産森林組合に地域での幅広い活動に有用な知識を学んでもらい、森林の適切な維持管理につなげることを目的に、神戸・阪神地区生産森林組合連絡協議会では毎年度技術研修会を主催している。

前述のように神戸・阪神地区では数多くの生産森林組合が活動しているが、その大半は人工林率も低く広葉樹林が主体であるため、本来の林業生産活動が盛んであるとは言えない。

しかしながら、近年、適切な管理がされずに放置された里山林が荒廃し、野生動物(イノシシ、シカ等)の生息・繁殖地となっていることが少なくないことから、野生動物について知識を得てもらい、どのような対策に取り組みば農林業被害を減少させることが出来るのか、また、実際の猟銃とはどのようなものなのかを知ってもらう機会として今回の技術研修会を企画・実施した。

また併せて、広葉樹林が主体である里山林を整備・公園化した県立三木山森林公園を見学・体験してもらうことにより広葉樹林の良さや来園する県民の楽しみ方等を知ってもらう機会とした。

2 内 容

- (1) 日 時 令和6年12月10日(火) 9:30～15:30 ※兵庫県三田庁舎発着
- (2) 場 所 県立総合射撃場 三木市吉川町福井 523-6
県立三木山森林公園 三木市福井字三木山 2465-1
- (3) 主 催 神戸・阪神地区生産森林組合連絡協議会(事務局:神戸農林振興事務所森林課)
- (4) 講 師 県立総合射撃場:自然鳥獣共生課(祖父江副課長、三木主査、石井主任)
鳥獣被害対策連携センター(長谷川氏、岸本指導員ほか)
県立三木山森林公園については園内地図・パンフ等を配布し、自由見学
- (5) 参 加 者 協議会22組合中、11組合(17名)が参加
- (6) 研修内容
 - ・自然鳥獣共生課から施設の概要、鳥獣被害対策連携センターから取組状況の説明
 - ・散弾銃実射(トラップ)、ライフル・スラッグ練習場の視察
 - ・檻、ワナ研修フィールドでの檻、ワナの説明及び研修内容等の説明
 - ・ビームライフル練習場で試射体験、管理棟(木造:在来軸組工法)の概要説明・視察 ほか
 - ・県立三木山森林公園は園内を自由散策して視察

3 結果・考察

神戸・阪神地域の生産森林組合では林業生産活動的な要素が希薄で、どちらかというと所有山林の財産管理的な要素が色濃くなっている。

また、生産森林組合の組合長・役員は地区の自治会役員のひとつとして、数年単位で交代するケースが多く、所有山林の適切な管理に関する幅広い知識を得る機会がほとんど無いのが現状である。

そのため、野生鳥獣対策や広葉樹林の整備手法・有効活用方法等に関する知識を学ぶ場として、今回の技術研修会は貴重な機会となったと思われる。



県立総合射撃場 取組状況説明



檻・ワナ研修フィールド



ビームライフル試射体験状況

4 今後の取組・課題

ほとんどの参加者が県立総合射撃場に来場するのが初めてで、このような大規模な施設が県営（民間事業者へ委託管理）で整備・運営されていることを知らない参加者も多く、日頃は接する機会が少ない実際の散弾銃の実射状況（トラップ）やライフル・スラッグ練習場のスケールの大きさ・命中精度の説明等に感心する様子が見られた。

また、野生鳥獣を捕獲する状況の動画や取組状況の説明では、説明後に多くの質問が出て活発な質疑応答が行われるなど関心の高さが見られた。

今回の研修内容はすぐには実務と結びつかない面もあるが、長い目で見て生産森林組合所有山林の適切な維持管理や広葉樹林の有効活用、鳥獣被害防止等につながっていくものと考えられ、参加者の関心も高かったことから今後もニーズ・シーズに応じた研修内容を企画し、継続的な実施と普及を行っていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

神戸農林振興事務所 森林課長 岩崎幸太郎、農政専門員 土井幸亮
阪神農林振興事務所 里山・森林課長 上村公浩

生産森林組合の認可地縁団体への組織変更について
～森林を未来への財産として引き継ぐために②～

神戸農林振興事務所 森林課 土井幸亮

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

神戸地区(神戸市)では、令和6年4月1日現在、神戸市北区で14地区の生産森林組合が活動を行っている。

各組合では、それぞれの実状に合わせた運営を行っているが、所有山林も比較的小面積(平均35ha)で、人工林率も低い(平均 7.3%)組合が多く、里山としての薪炭林利用がほとんど無くなった現在に於いては、定期的な林業収入等も無いことから、毎年の公租公課の支払いが大きな負担となっている組合が大半である。

反面、神戸・大阪の大都市圏に近く、高速道路等のアクセスも良いことから、ゴルフ場などの開発も多くあり、所有山林を貸し出して、毎年、定期的な賃貸料収入を得ている組合も複数存在している。

今回、この中でも定期的な林業収入等が無く、毎年の公租公課の支払いや組合員数の減少に苦慮しているB生産森林組合(以下、B組合)から認可地縁団体への組織変更について相談があり、普及指導を行ったのでその概要を紹介する。

※令和6年5月20日解散登記完了(神戸市の生産森林組合数:13組合)

2 相談内容

B組合は、神戸地区としては平均よりやや多い47haの森林を所有し、そのうち15%にあたる7haが人工林で全体の半分程度は保安林となっている。

毎年度の林業に関する事業収入については特に無く、携帯電話基地局の借地料による収入が年数万円程度あるだけのため、租税公課等の負担で毎年度損失金を計上しており、流動資産(預貯金・現金等)から補っている状況である。

また組合員数も21名と少なく、現時点では不在組合員はいないものの、組合員数が徐々に減少・高齢化しつつある状況となっている。

このような中で、若年世代(30代、配偶者・子供有り)の組合員から通勤の都合から転居するため生産森林組合を脱退したい旨の申し出があり、このままでは次世代の担い手もいなくなり、近い将来、生産森林組合の運営及び所有山林の適正な維持管理が出来なくなるとの危機感から、今回、県(神戸農林振興事務所)に相談があった。

なお、今回の相談はB組合の組合長ではなく、地区集落全体の意思決定を取りまとめしやすい立場にあるB地区の自治会長から直接かつ具体的な相談があった。

3 普及指導内容

自治会長からは地域の財産である森林を将来に遺すため認可地縁団体への組織変更を検討したい旨の相談があったため、現在の B 組合の状況をヒヤリングしたところ、組合員が少数(21名)であり、かつ現時点で不在組合員がいないため組合及び地区集落全体の意思決定(組織変更)が可能であると考えられた。

また、当該地区では他に認可地縁団体が無いことも確認されたため、認可地縁団体へ組織変更が最適であると判断し、自治会長の希望通り認可地縁団体への組織変更について事務手続き等を指導した。

指導にあたっては、申請の受理及び認可については県で行うが、認可の同意及び地方自治法に基づく告示手続きを神戸市に行ってもらう必要があることから、神戸市役所(地域協働局地域活性課)の担当者とも密に連絡調整をしながら行った。

なお、指導期間は生産森林組合の認可地縁団体への組織変更が神戸市では初めての事例であったこともあり、令和5年10月24日に最初の相談指導を始めてから、令和6年5月14日の認可告示までの約7ヶ月を要した。

※認可年月日は令和6年5月1日

4 結果・考察

神戸市における初めての事例であったため、事例の多い但馬地域での指導内容や指導マニュアルの提供を豊岡農林振興事務所の永井氏から受けて指導したため、申請書等の事務的な文書作成や手続き等についてはスムーズな普及指導が行えた。

また、自治会長に対して臨時総会を開催する前に組合員及び地区住民への十分な説明と合意の取り付けを指導したため、当初想定していたとおり B 組合及び地区集落の臨時総会において特に異論や反論は無く意思決定が行われた。

なお、不在組合員がいると組織変更の合意を得るだけでも膨大な手間と時間がかかり、場合によっては金銭的な負担も発生する可能性があったが、当該ケースではそのような心配も無くスムーズに事務処理が行えたため、組織変更するタイミングとしては非常に良い時期に実行できたものと考えられる。

しかしながら、地区集落としても初めてのことであり、また新たな規約や申請書等の作成、県・神戸市とのやり取り、公告手続きなどを自治会長が担ったため、多少時間を要するところもあった。

今後も相談があれば適否を判断し、可能な限り適切な時期に組織変更が実行出来るよう指導していきたい。

4 今後の取組・課題

ここ数年来、県(神戸農林振興事務所)では、折を見て収入が少なく、かつ不在組合員の増加等が見込まれるような生産森林組合には認可地縁団体等への組織変更を勧めている。

また、今回の B 組合の対応を聞いた隣接の生産森林組合からも問い合わせがあるなど、地道な普及活動が裾野を広げつつある。

森林を適切な形で未来への財産として引き継ぐために、今後も各組合の実状を鑑みた適切なアドバイス、指導等を通じた継続的な普及活動に取り組んでいきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

神戸農林振興事務所 農政専門員 土井幸亮 ※協力:豊岡農林振興事務所 永井英司氏

生産森林組合登記研修会の開催について

神戸農林振興事務所 森林課 土井幸亮

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

兵庫県は全国でも生産森林組合が数多く設立されている地域(全県で285組合【R5.3末現在】)で、神戸・阪神地区管内でも令和7年1月末現在、神戸地区(神戸市北区)で13組合、阪神地区(西宮市、猪名川町、三田市)で9組合の計22組合が活動を行っている。

これらの生産森林組合に組合活動に有用な知識を学んでもらい、森林の適切な維持管理につなげることを目的に、神戸・阪神地区生産森林組合連絡協議会では毎年度研修会を主催しており、令和6年度は初めての試みとして司法書士を講師とした登記研修会を計画した。

生産森林組合にかかる法定の登記事項は、理事の変更や出資口数・総額の増減、定款内容の変更など多岐にわたり、近年の組合員の減少や不在化等により毎年度のように登記事務が発生することとなるが、適切なタイミングで登記を行っている組合ばかりではない。

しかしながら、生産森林組合は登記された法人であることから、法定の登記事項や登記期間等を遵守しないと過料の対象となり、場合によっては代表理事組合長あてに裁判所から通知がなされる可能性もある。

このような事実を認識するとともに各組合での登記状況を再確認してもらい、滞りなく法定の登記事務を行ってもらうことを目的に今回の登記研修会を企画・開催した。

2 内 容

- (1) 日 時 令和7年2月19日(水) 14:30～17:00
- (2) 場 所 兵庫県三田庁舎 4F 大会議室
- (3) 主 催 神戸・阪神地区生産森林組合連絡協議会
(事務局:神戸農林振興事務所森林課)
- (4) 講 師 西村健一司法書士事務所 西村健一氏
三田市天神1丁目5番33号 三田市商工会館205号室
- (5) 参 加 者 協議会22組合中、15組合(19名)が参加
- (6) 研修内容
 - ・生産森林組合の登記手続き～よくある事例を中心に～(90分間)
 - ・質疑応答(30分間)
 - ・農林振興事務所からの情報提供(30分間)

3 結果・考察

生産森林組合の組合長・役員は地区の自治会役員のひとつとして、数年単位で交代するケースが多く、法定の登記事務が適切に行われていないのが現状である。

このような中、行政職員ではなく法律と実務に通じた司法書士から具体的な事例を交えての説明を受けて従来の対応には課題があると再認識した組合が多いように思われた。

また、法定の登記事務が滞ると過料の対象となるという認識を持っている組合も少なかつたようで、参加していた組合からは質疑応答で多数の質問が出ていた。

特に、現在滞っている登記事項を具体的にどうしたら良いかのという内容の質問が多く出ていたことから、今回の登記研修会は認識を新たにする機会として大変有用であったと思われる。



登記研修会状況



登記研修会状況



講師：西村健一司法書士

4 今後の取組・課題

今回の登記研修会は、神戸・阪神地区生産森林組合連絡協議会の総会開催時に意見を求め、その意見をもとに各組合に対してアンケートを実施して開催した。

ともすれば毎年同じような研修・行事を行いがちの中、各組合のニーズ・シーズを拾い上げ、タイムリーで有用な研修になったと考えられる。

また、今回の研修内容は、今後具体的な登記事務への対応や農林振興事務所への相談につながっていくものと思われ、参加者の関心も高かったことから今後もニーズ・シーズに応じた研修内容を企画し、継続的な実施と普及を行っていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

神戸農林振興事務所 森林課長 岩崎幸太郎、農政専門員 土井幸亮
阪神農林振興事務所 里山・森林課長 上村公浩

北播磨管内でのスマート林業技術及び主伐・再造林地の実施状況について

加東農林振興事務所 森林課 岡本朋美

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：主伐・再造林普及モデルの展開

1 はじめに

北播磨県民局管内では、林業経営の効率化のため、造林事業における新たな技術への取り組み(スマート林業技術)として、GNSS 等による造林申請を実施している。また、北はりま森林組合では新たな技術を利用した組合内の効率化等を実施しているため、県内の事業体等に向け普及を行った。また、主伐・再造林の実施状況について現地にて情報提供を行った。

2 内容

(1) 日 時：令和7年2月27日(木) 13:30~16:00

(2) 場 所：北はりま森林組合事務所、多可郡多可町加美区豊部

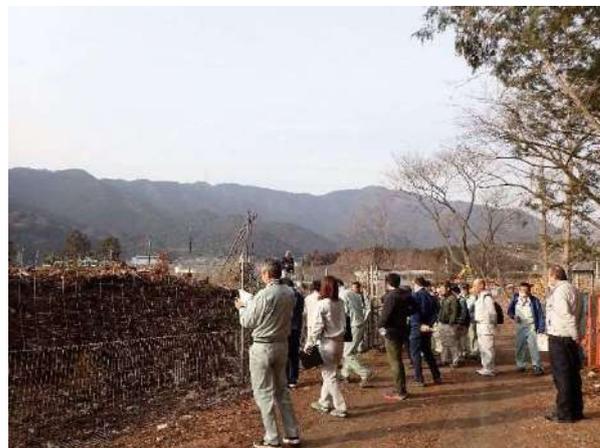
(3) 内 容：スマート林業技術に向けた研修

- ・主伐・再造林低コスト普及モデルの取組
- ・加東農林における造林事業でのGNSS等造林申請の状況
- ・北はりま森林組合でのスマート林業の取組(検寸アプリ、バケットの改良、企業との取組)
- ・主伐、再造林地での獣害防止柵の実施状況等現地見学

(4) 参加者：県内普及指導員 13名、県職員 7名、市町森林組合事業体 7名 計27名



(説明状況)



(主伐・再造林地の現地見学)



(北はりま森林組合集積場見学)



(林地残材のチップパーによる粉砕)

3 結果・考察、今後の取組

造林事業における GNSS 等申請の事例報告や北はりま森林組合での効率化・デジタル化について事例報告を行い、管内のスマート林業技術の情報提供を行った。併せて、皆伐再造林の現場での獣害防止柵や林地残材の処理状況、搬出材の土場での仕分けや搬出等について現地見学の実施を行った。管外の組合や事業者からの質疑応答もあり、熱心に取り組んでいた。

今後も事例の情報提供等積極的に実施していく。

4 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、主査 岡本朋美

北播磨管内での主伐・再造林地での索道研修について

加東農林振興事務所 森林課 岡本朋美

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：主伐・再造林普及モデルの展開

1 はじめに

北播磨県民局管内では、主伐・再造林に向け各事業者での取り組みを推進している。兵庫県下では作業道による搬出集材が主流であるが、急傾斜地での施工が困難であることや、作業道開設による手間や維持管理等の問題もある。

この度、索道での搬出を行っている事業者での事例地において研修を実施し、主伐・再造林の手法として情報提供を行った。

2 内容

(1) 日 時：令和7年2月27日（木）10：30～12：00

(2) 場 所：多可郡多可町加美区鳥羽

(3) 内 容：

- ・当該地区での皆伐再造林の実施状況
- ・索道による架線集材について

(4) 参加者：県内普及指導員 13名、県職員 7名、市町森林組合事業者 10名 計30名



(説明状況)



(索道機械の説明状況)

3 結果・考察、今後の取組

兵庫県職員や管外の事業者も参加し、索道現場を初めて見る普及員もおり、実際の索道操作の方へ直接話を聞く機会となった。また、昨年度より皆伐も実施しているため、皆伐現場状況も併せて実施できた。今後は当該地の植栽指導及び、更なる皆伐・再造林への取り組みの普及に努める。

4 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、主査 岡本朋美

丹波篠山市生産森林組合連絡協議会 経営研修会開催

丹波農林振興事務所 森林課 上田敦祐

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

丹波篠山市生産森林組合連絡協議会（事務局：丹波篠山市森林組合）では、森林組合法に基づく行政庁への届出や適切な運営を目的として、下記のとおり研修会を開催しました。

当日は、行政庁への届出様式や認可申請に必要な書類等の説明及び質疑応答により適切な運営について指導を行いました。

2 内容

- (1) 日 時：令和6年6月5日（水）14：00～15：30
- (2) 内 容：
 - ・総会終了届、代表理事就任届、定款変更認可申請等の行政庁への申請・届出事務
 - ・加入、脱退、相続に伴う組合員名簿や資産台帳の整備
 - ・間伐・作業道開設等の森林整備にかかる補助制度
- (3) 参加者：生産森林組合役員等 12名



3 結果・考察

多くの生産森林組合では、組合員の高齢化により届出事務や運営管理が負担となっています。

また、間伐などの収入がない組合では、管理費や法人税の費用が毎年発生していることから解散や地縁団体への移行についての質疑応答がありました。

一方で、経営意欲のある組合もあることから、今後も適切な経営と運営管理について指導していくこととしています。

4 課題に関わった林業普及指導員

丹波農林振興事務所 森林課長 上田敦祐、課長補佐 久保田誠司

丹波ローカルサプライチェーン研修会開催

丹波農林振興事務所 森林課 南都義道

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

丹波地域森林林業活性化推進会議（事務局：丹波農林振興事務所）では、丹波材の利用拡大と森林所有者への利益還元を確保するため、素材生産、木材流通、製材加工の担当者を対象とした丹波ローカルサプライチェーン（以下丹波LSC）研修会を下記のとおり開催しました。

2 内容等

- (1) 講師：丹波市木材業林産協同組合 能口理事長
- (2) 日時：第1回 令和6年12月5日（水） 「森林資源データ活用」
第2回 令和7年3月17日（月） 「流通段階のコスト分析」
第3回 令和7年3月27日（木） 「スキーム図作成ワークショップ」

(3) 内容：

過去の施業履歴とCS立体図等の森林資源データから優良林分を抽出し、製材品価格を設定し製材加工費、流通コスト、伐採・搬出経費を見積り、所有者還元額を算出することで丹波材のローカルサプライチェーンの仕組みについてグループ討議を行った。

- (4) 参加者：森林組合、素材生産業者、木材市場、市役所等担当者 12名



3 結果・考察

- ・製材工場の需要情報（品質・量・納期）を森林組合等の供給者と共有することで製材工場は、無駄な仕入れを削減でき、森林組合等も需要のない原木を出荷して価格下落を招かない等、お互いメリットがあることを理解できた。
- ・兵庫県オープンデータや細り率、枝跡、内部品質等があり、林業・木材産業関係者の人材育成が課題であるが、公共施設等の木造・木質化整備が予定されていることから、地域材活用に向けた丹波LSCの構築を推進していく必要がある。

4 課題に関わった林業普及指導員

丹波農林振興事務所 森林課長 上田敦祐、課長補佐 南都義道、課長補佐 久保田誠司、
主任 津禰鹿信雄

丹波産木材関連製品の出店プロジェクトの開催について

丹波農林振興事務 森林課 久保田誠司

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

シリ丹バレー推進協議会（事務局：丹波県民局県民躍動室）では、丹波産木材の生産拡大、流通・加工の促進、関連産業の裾野拡大を目的に、下記の出展プロジェクトを実施しました。

丹波農林振興事務所からは、森林林業普及パネルの展示や丹波産木材関連製品のPRのほか、WEBサイトによる里山づくり活動やひょうごフィールドパビリオンの里山体験イベント等の紹介を行いました。

2 内容等

- (1) 日 時：令和7年1月8日（水）～14日（火）
- (2) 場 所：阪急うめだ本店10階「うめだスーク」
- (2) 内 容：丹波地域の豊かな自然やそこから生まれる林産物など都市部にはない丹波地域の魅力を発信するため、“森のある暮らし”の演出や丹波産材を使った木工製品の展示・販売のほかワークショップを開催した。
- (3) 出展者：素材生産業者、製材加工業者、木工作家、丹波県民局等



3 結果・考察

阪神間から近距離にある、丹波地域の豊かな自然や丹波産広葉樹製品等のPRをすることができた。

また、各種企業のSDGs担当者の来訪があり、地域産木材の相談を受けたため丹波産木材の需要拡大に向けた協議を進めていきたい。

4 課題に関わった林業普及指導員

丹波農林振興事務所 森林課長 上田敦祐、課長補佐 南都義道、課長補佐 久保田誠司

獣害忌避装置による造林地でのシカ被害対策

豊岡農林水産振興事務所 森林課 雑賀謙彰

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：主伐・再造林普及モデルの展開

1 はじめに

但馬地域では利用可能な森林資源の増大に加え、素材生産力の強化に向け、主伐・再造林による資源循環型林業を推進している。一方、但馬地域ではシカ生息密度が高く、再造林地の苗木被害が課題となっている。防護柵の被害対策や捕獲に加え、超音波による忌避装置による被害対策の実証に取り組んでいる。なお、実証する忌避装置はひょうご TECH イノベーションプロジェクトにおいて、新温泉町立夢が丘中学校のシカ糞害に対する実証された装置です。



ひょうご TECH イノベーションプロジェクト
「音（超音波）と光を照射する事によるシカの出
没数の実証実験報告書」

2 内容

(1) 検討会

獣害忌避装置によるシカ出没検証手法の主伐・再造林地での導入可能性について、装置製造者を講師に市町や林業事業体による検討会を開催しました。

- 1) 日 時：令和6年9月2日(月) 14:00~16:00
- 2) 場 所：和田山総合庁舎会議室
- 3) 講 師：イーマキーナ(株) 取締役 弓場 明浩 氏
- 4) 参加者：8名(左記の他職員8名)
- 5) 内 容：ア 装置(Evasi AW エバシー)概要説明
イ システム一式の経費の説明
ウ 新温泉町夢が丘中学校での実証結果の説明
エ 造林地への導入についての検討・意見交換
オ 今後の実証方針



検討会開催

(2) 現地検討会

検討会の結果を受け、令和7年度の実証試験に向け実際の再造林地で装置の配置、効果検証方法の検討を行った。

- 1) 日 時：令和7年3月18日(火) 14:00~16:00
- 2) 場 所：再造林地(朝来市山内 朝来森林組合施工地)
- 3) 講 師：イーマキーナ(株) 取締役 弓場 明浩 氏
- 4) 参加者：6名(左記の他職員4名)
- 5) 内 容：装置設置の効果的設置や効果検証方法について意見交換を実施。



現地検討会開催

3 結果・考察

従来から、音、光、超音波の類は馴れのため、一般的に効果は短期的とされている。しかし今回のエバシーについては、超音波をランダムに変化させるものであり、中学校グラウンドの糞害では効果が実証され、新温泉町では継続契約して装置が活用されている。課題として、交流100V電源が必要で、造林地で使用の場合はバッテリーが必要となります。

また、本体価格が制御ユニット+スピーカー6台のセットが120万円で、5年リースの場合230万円であり、費用対効果も検討が必要です。

中学校グラウンドは平地であり、ある程度シカの侵入経路も把握できているが、造林地では傾斜や起伏があり効果的に超音波を照射できるか、数 ha の造林地をどの程度カバーできるかなど実証で確認が必要です。



4 今後の取組

令和 7～8 年度に忌避装置エバシーを使用した実証試験を、シカ生息密度が高く主伐再造林地の多い香美町村岡区の造林地での実施を検討しています。

5 課題に関わった職員（林業普及指導員は○）

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰○、主事（事業担当）
朝来農林振興事務所 森林第 2 課長 福島智則○、主事 木戸彩乃

衣笠友基

生産森林組合の個別指導

豊岡農林水産振興事務所 森林課 高寄誠

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

豊岡農林水産振興事務所管内は、生産森林組合が多数存在しており、従来より個別指導を実施している。令和7年度も個別指導を実施し、経理や事務の指導を行うとともに個別の問題相談や組織変更の相談を受けた。

2 内容

令和6年度は2月に豊岡市内の生産森林組合について個別指導を実施した。

- ・実施日：令和7年2月6日～7日
- ・豊岡市内の31組合（令和7年2月1日現在）
中28組合参加



3 結果・考察

決算のまとめ方をはじめ、組合員の資格確認や組合員台帳整理の方法、地縁団体への組織変更の方法など、個別の課題に対応した指導を実施した。

豊岡農林水産振興事務所管内では令和6年度に2生産森林組合が地縁団体への組織変更を完了し、令和6年度末現在管内の組合数は48組合となり内訳は下記のとおりである。

【豊岡市】		【美方郡】	
旧豊岡市	4組合	香美町香住区	8組合
豊岡市竹野町	3組合	香美町村岡区	1組合
豊岡市出石町	12組合	香美町小代区	1組合
豊岡市但東町	12組合	新温泉町(旧浜坂町)	1組合
	31組合	新温泉町(旧温泉町)	6組合
(日高町・城崎町は該当無し)			17組合

近年、収益事業の減等で債務が増大する組合がほとんどで、組合員の高齢化も進んでおり、各組合とも運営に非常に苦勞しているのが実情である。また、集落から地区外への転出者が増えて組織自体の維持が困難であったり、組合設立時の組合員が少なくなり、世代交代が進んでいる中で、今のうちでなければ円滑に組織変更、解散の事務が行えなくなりつつある。

4 今後の取組

地縁団体への組織変更にあたっては、区外に転出した組合員が組合員としての権利を喪失することや、非組合員の地区住民との権利関係等で、対象者に十分な説明を行い合意形成が図られるよう手続を進めることを指導している。

組織変更の希望はあるが事務手続きの複雑さや住民の合意形成が困難で断念している組合については、どのように問題を解決していくのか各組合の事情を細かく丁寧に把握、分析していく必要がある。

5 課題に関わった林業普及指導員

豊岡農林水産振興事務所 課長補佐 高寄誠

ハローワークと連携した高等学校での合同企業説明会への参加

朝来農林振興事務所 森林第2課 福島智則

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：次代を担う新規林業就業者の確保

1 はじめに

但馬地域では、利用可能な森林資源の増大に加え、素材生産力の強化に向け、主伐・再造林による資源循環型林業を推進している。一方、森林資源の充実による木材生産の拡大が見込まれるなか、人材の確保が課題となっている。

今回、ハローワーク豊岡と連携し、但馬県民局管内高等学校で開催された合同企業説明会に参加し、林業人材確保に向けた説明を実施した。

2 内容

(1) 日時：令和6年12月11日（水）10：40～12：20

(2) 場所：県立香住高等学校

(3) 内容

①管内林業事業者による林業職場の紹介（林業事業者による説明）

②森林大学の説明（農林職員）

(4) 参加者：25名（普通科2年生）

3 結果・考察

県民局事業による人材の確保・育成の取組として、ハローワーク豊岡主催の地元高校生対象の合同企業説明会に、今回はじめて林業職種枠を確保した。合同企業説明会の対象となる、豊岡総合高等学校、香住高等学校、和田山高等学校及び但馬農業高等学校の4校のうち、複数の林業事業者から求人票提出のあった、香住高等学校、但馬農業高等学校にて説明を行った。

今回の合同企業説明会には、林業事業者含め、製造業等5社が参加し、1社15分で、業界全体的話、卒業生の言葉、新任職員による仕事体験談、会社の特徴やメリット、懇親会や忘年会などの社内行事や福利厚生面など説明した。

林業事業者からの説明として、水源確保や国土保全の公益的な面への貢献や、本来業務である組合員の森林管理と木材生産による収益業務など、林業の仕事を紹介するとともに、一定の危険を伴う仕事であることや、求められる人物像、組合独自の奨学金制度について説明を実施した。

4 今後の取組・課題

今後も、ハローワーク豊岡等と連携し、但馬地域での林業を担う人材確保・育成を推進していくとともに、卒業生の林業現場へのステップとしての県立森林大学校入学についてPRを行っていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰

朝来農林振興事務所 森林第2課長 福島智則

林業事業体及び県による説明状況



たじまわる林業就業号バスツアーの開催

朝来農林振興事務所 森林第2課 福島智則

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：次代を担う新規林業就業者の確保

1 はじめに

但馬地域では、利用可能な森林資源の増大に加え、素材生産力の強化に向け、主伐・再造林による資源循環型林業を推進している。一方、森林資源の充実による木材生産の拡大が見込まれるなか、人材の確保が課題となっている。

このため、但馬地域の林業を担う人材の確保・育成を図るため、林業機械等の現場を直に見学できるバスツアーを開催した。

2 内容

- (1) 日時：令和6年10月27日（日）9：00～18：00
- (2) 場所：朝来市佐囊、養父市能座（神子畑木材集積場、主伐・再造林現場）
- (3) 内容
 - ①林業機械の見学（林業事業体による実演・説明）
 - ②主伐・再造林現場の見学
 - ③但馬地域への移住・定住施策の説明
 - ④林業関係資料の紹介（兵庫の林業等普及冊子ほか） 県民緑税・森林環境譲与税の紹介（パンフ・チラシ）、ひょうご里山フェスタ、森林林業技術センター公開デー等のイベント告知、林業就業先の紹介（認定事業体ガイドブックの配布）、（公財）但馬ふるさとづくり協会、管内市の移住・定住施策の紹介（ガイドブックの配布）
- (4) 参加者：12名（神戸市周辺に在住の林業就業に興味のある20～70代）

3 結果・考察

夢但馬周遊バス「たじまわる」は、但馬の玄関口（主要バス停、鉄道駅、空港）と各観光地とを結ぶ周遊バスの名称で、1日乗車券500円、車内ガイド付で、お得に！気軽に！但馬の観光地を周遊する全但バス（株）のパッケージツアーです。これまで、「たじまわる」就農号として、神戸発着の南但地域の野菜農園見学ツアーが運行されていたことを受け、今年度はじめて林業就業号として計画した。

但馬地域での林業を担う人材の確保を目的としていることから、但馬地域への移住・定住施策を担当する市等と連携し、一般県民にもなじみのある花粉症に関連した現場や、スマート林業技術の導入が進む林業機械を直に見学できるツアー構成とした。

広報手法として、チラシ配布に加え、SNSやHPへの登載、また、関係機関での移住・定住サイトにも展開し、参加者の確保に努めた。

結果、移住・定住に興味のある方に加え、再就職先候補とする自衛隊の方からの参加があった。

アンケート結果より、これまで林業に接することのない都市部の県民にとって、林業現場の見学や、林業従事者との直接のやりとりにより、林業への関心や理解が深まった。

4 今後の取組・課題

参加者へのアンケート結果によると、現地での伐採や集積作業や、苗木の現物を見たいとの要望があった。また、参加者間の交流の機会を要望する声もあった。次年度の実施においては、これらを踏まえて、より林業就業への興味が湧くような、現地行程を検討していきたい。

また、今回の参加者が確実に林業就業に繋がるよう、今回参加者へのフォローを行い、林業人材の確保に向け展開していきたい。

5 課題に関わった職員（林業普及指導員は○）

朝来農林振興事務所 森林第2課長 福島智則、課長補佐 上坂亮太
主任 福田祐介、県政推進員 宮本裕美

林業従事者による現地説明状況



ツアー募集チラシ（両面印刷）

1日乗車券500円観光バス
たじまわろ TAJIMAWARU
HYPERBUS 1000km以内の超長距離バス

林業就業号

500円から始める
林業就業準備
神戸発着 林業機械・現地見学ツアー

みんなの声に答えます！

- 林業現場を密に見てみたい
- 春や夏頃の木の仕様に興味がある
- 自分自身も林業で働きたい

●開催日：令和6年10月27日(日)（雨天決行）
午前9時～午後6時

●参加費：500円（当日徴収）

●定員：20名程度（ご夫婦での参加も可）

●昼食：各自購入（途中、1時間ほど休憩をとりましょう）

●締切日：令和6年10月16日(水)

応募はかんたん2STEP
QR読み込み
住所・電話番号等入力

主催：兵庫県但馬県民局 朝来農林振興事務所
Tel: 079-872-6662(直通) Mail: Ryoketsu.Daigo@pref.hyogo.lg.jp

林業機械・植栽区域の見学ツアー

豊岡市 2 養父市 主伐・再造林
朝来市 高性能林業機械

集合場所：朝来市 朝来駅前10分

神戸農機協会ので行き帰りも安心！

朝来市 朝来農林振興事務所
豊岡市 豊岡市農林事務所
養父市 養父市農林事務所

※本ツアーは、兵庫県農林技術センターが主催するツアーです。詳しくは、朝来農林振興事務所にお問い合わせください。

前更更新等を活用した低コストで確実な森林の更新手法の検証

朝来農林振興事務所 森林第2課 福島智則

推進方策: 森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目: 主伐・再造林普及モデルの展開

1 はじめに

但馬地域では、成熟期を迎えた人工林において皆伐の増加が見込まれる一方で、手入れ不足の高齢人工林においては下層植生が衰退していることなど、再造林による森林の更新が進みにくい現状がある。そこで、前更更新を活用した低コストで確実な森林の更新手法について、現地検証を実施した。

2 内容

令和6年度は、以下のとおり各試験区における植栽した苗木を含む植生の調査、防護柵の種類の違いによる苗木の生長状況の比較、防護柵の維持管理を行った。

(1) 令和6年度第1回調査

- 1 調査日: 令和6年11月20日(水)
- 2 場所: 養父市八鹿町下網場、朝来市和田山町藤和
- 3 調査内容: 樹高の測定、根元直径の測定、食害や枯死木の把握、防護ネットの状況確認



ネット区内のウリハダカエデ



シカ食害を受けたスギの樹高計測



一部ネットが低くなっていた箇所



目隠しネット区

3 結果・考察

防護柵が全く設置されていない対照区においてのみ、シカによる食害がみられた。シカ食害の影響により、対照区での生長が他の試験区よりも悪い結果となった。他の試験区では、おおむね生長していることが確認出来たが、一部スギの立枯もあった。

今後も継続して各試験区における植生調査、防護柵の維持管理を実施していくことで、防護柵の種類の違いによる苗木の生長状況の比較を行っていくほか、市町や森林組合への普及も行っていく。

4 課題に関わった職員（林業普及指導員は○）

朝来農林振興事務所 森林第2課長 福島智則○、主任 浅田真理子、主事 木戸彩乃

生産森林組合研修「生産森林組合の運営と実務について」を開催

林務課 岡田英樹

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

林務課では、県下の生産森林組合を対象に、生産森林組合の運営に必要な会計処理や事務処理について、毎年、研修会を開催しています。

今年度も、8月に宍粟市で開催したので報告します。

2 概要

開催月日：令和6年8月26日（月）

開催場所：宍粟防災センター5階 ホール

参加者：37生産森林組合 43名

3 内容

テーマ	内容	講師
生産森林組合の実務	生産森林組合に係る事務の基本について説明	林務課林政調整班 主幹 岡田英樹
生産森林組合の注意すべき会計処理と税務	生産森林組合の運営の基本となる会計や税務に係る事務処理について説明	(株) 稲田会計事務所 代表取締役 内海寿一
主伐・再造林低コスト普及モデルについて	主伐・再造林を低コストかつ確実な更新を図るための方法について紹介	林務課林政調整班 主幹 岡田英樹

4 成果

生産森林組合の組合長や会計責任者は、持ち回りで就任する機会が多いため、組合の運営や経理実務に不慣れな役員が多い。

このため、生産森林組合が行わなければならない事務や経理について、役員への知識の向上を図るために有効な研修となっており、今年度も多くの生産森林組合の参加がありました。

質疑応答では、経理に関する質問のほか、造林補助制度に係る不満やひょうご農林機構分収林事業に関する不安など、多くの質問が寄せられました。



開催状況

5 今後の取組・課題

生産森林組合の役員は、多くが2年ごとに入れ替わるため、生産森林組合に関する業務が円滑に行われるよう、毎年、継続的に開催する必要があります。

6 課題に関わった林業普及指導員

林務課 主幹（林業普及担当） 岡田英樹

林務関係職員研修会の開催

林務課 岡田英樹

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：主伐・再造林普及モデルの展開

1 はじめに

本県では、市町による森林環境譲与税事業についての市町への支援は、「ひょうご森づくりサポートセンター」を設置し、支援業務を委託して実施していますが、市町の譲与税事業は、森林整備のほか、木材利用、人材育成、普及啓発等多岐にわたっており、県農林振興事務所の職員は、譲与税の担当者だけでなく、その他の事務を担当している職員も関係する可能性があるため、市町事業の内容を把握しておく必要があります。

このため、若手等の林務担当職員に、市町の森林環境譲与税活用状況を把握してもらうとともに、グループワークにより職員の課題解決に向けた企画立案能力を養うため研修会を開催しました。

2 概要

- (1) 日時 令和7年2月10日(月) 11:00～16:00
- (2) 場所 姫路総合庁舎 504、505 会議室
- (3) 参加者 40名(うちスタッフ・講師6名、受講者(職員)34名)

3 内容

- (1) 開会あいさつ
- (2) オリエンテーション
- (3) 情報提供
 - ① 主伐・再造林取組状況 北播・丹波、中播・西播、但馬普及指導区
 - ② 主伐・再造林現地調査結果 森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人
 - ③ 主伐・再造林に係る他県の取組について 林務課森林整備計画班 主任 船曳恵理子
 - ④ 木材利用取組状況 神戸・阪神・東播・淡路普及指導区
 - ⑤ R6 近畿ブロック林業普及指導員シンポジウム発表
「” 広葉樹林の再生” を目指した取組について」
姫路農林水産振興事務所 課長補佐 浅田知宏
- (4) 講義
市町による森林環境譲与税を活用した事業について
ひょうご森づくりサポートセンター 山田裕司
- (5) グループワーク
テーマ「市町森林環境譲与税事業を考える」
- (6) 講評・閉会あいさつ

4 成果

- ・ドローンを使った除草剤散布や造林地での林業事業体によるシカ捕獲、再造林が盛んにおこなわれている宮崎県の取組などについて共有を図ることができました。
- ・講義において、神戸市や佐用町、加西市など、独自の事業を実施している市町の事例が紹介され、市町がどのように事業を行っているかについて参加者に伝えることができた。

- ・グループワークでは、5～6名ごとに7班に分かれ、実在の市町を題材に、市町が抱える課題を解決するための事業を検討しました。これにより、特に若手職員が、事業をどのように検討するかを経験しました。

5 今後の取組・課題

昨年度までの3年間は、主伐・再造林の報告会を実施してきましたが、今年度は主伐・再造林等の情報提供に加えて、職員研修は森林環境譲与税をテーマに、講義とグループワークで実施しました。

来年度は、別のテーマ、内容で実施することとなるため、今回の参加者の意見を取り入れながら検討していきます。

6 課題に関わった林業普及指導員

林務課 主幹（林業普及担当） 岡田英樹

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人、林業専門技術員 浅田佐知子、

主査 山下毅



【情報提供】主伐・再造林取組状況



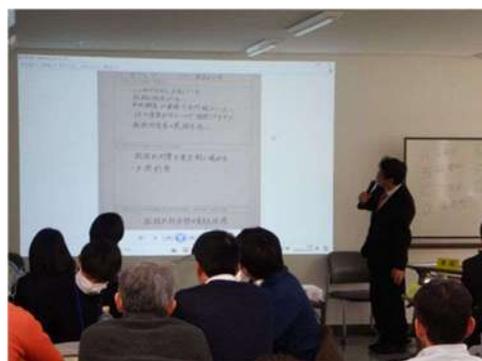
森林環境譲与税事業についての講義



グループワーク①



グループワーク②



グループワーク③



講評

架線集材技術研修の開催

森林林業技術センター 志水徳人

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：林業生産基盤の強化

1 はじめに

本県において伐採方法は林内路網開設による車両系集材が中心となっていますが、今後取組みを進める中で、急傾斜地や崩壊危険地を含む事業地や既設林道等から遠く離れた奥地など林内路網開設が困難な事業地の増加が見込まれてきます。

しかし、近年では県内の素材生産は間伐が中心であったため、架線集材での施業地がほとんどなく、現場での知識や技術の習得が困難な状況となっていました。

そこで、林業事業体が集材機を用いて主伐事業を行っている現場において、架線集材について学ぶとともに索道設置状況や伐採・集材作業を見学することで、林業普及指導員等に必要な知識の習得と技術の向上を図るための研修を開催しました。

2 内容

(1) 日 時：令和7年2月27日（木）10:30～12:00

(2) 開催場所：鳥羽再造林地（多可郡多可町加美区鳥羽地内）

(3) 参加者：31名

〔受講者20名（県職員14名、林業事業者等6名）、講師7名、スタッフ4名〕

(4) 研修内容

①索道システムと架線集材について【森林林業技術センター 志水林業専門技術員】

兵庫県では、あまり実績のない架線集材ですが日本の林業の現状や森林域における地形の複雑さから考えると今後は架線集材が必要となってくる可能性もあります。そうした中で、現場状況に応じた集材方法の選定や索道の索張り方式の選定、また、集材機の索張り方式には様々な方式があるため、それらについて学習することとなりました。



索道システム等について説明

②鳥羽再造林地の概要について【加東農林振興事務所 岡本主査】

当施業地について、施業面積や索道による施業量、また、再造林地であるため植栽等についての説明がありました。

- ・ 施業面積：令和5年度（3.13ha）
令和6年度（4.48ha 予定）
- ・ 索道施業量（令和5～6年度）
用材（721.472m³）、チップ（628.86t）
枝葉（974.72t）
- ・ 植栽時期：令和7～8年度



鳥羽再造林地について説明

③架線集材における施業説明について【木材開発株式会社・前田木材】

鳥羽再造林地の森林所有者及び施業者である木材開発株式会社と架線集材作業を実施している前田木材より、なぜ架線集材を選定し作業実施するのか、こういった場所では架線集材が適しているのか等選定するにあたっての考え方、また、架線の張り方や注意点等、集材機の構造や操作方法等の現場に即した貴重な考え方など様々な説明がありました。



鳥羽再造林地での研修



講師からの説明



集材機について説明

3 結果・考察

今回の研修を通じて、最近の県内では事例のなかった架線集材技術の知識や情報を得ることができ、今後の森林林業施業の考え方に新たな選択肢ができ、幅広い普及指導に活用していくことができると思います。

また、今回の研修では、林業普及指導員を対象とした研修ではありましたが、若手職員の方も参加していただいたことで技術向上を図ることができ、次代の林業普及指導員の養成にも寄与したと思います。

4 今後の取組・課題

林業普及指導員の技術の向上を図るためには、今回のように実際現場で施業している林業事業者等からの具体的で有用な情報が大変貴重となってきます。そのためには、今回のような架線集材技術等に関する知識・情報や他の事例を習得できる研修を継続する必要があります。

これら林業技術を習得し向上していくことで、今後の主伐再造林の確実な推進にもつなげていきます。

5 課題に関わった普及指導員

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人・浅田佐知子
林務課 主幹(林業普及担当) 岡田英樹
加東農林振興事務所 主査 岡本朋美

再造林地におけるスギ植栽木の被圧状況調査の実施

森林林業技術センター 志水徳人

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：主伐・再造林普及モデルの展開

1 はじめに

兵庫県では、令和2～5年度の期間において主伐・再造林推進プロジェクトの一環として各農林(水産)振興事務所の林業普及指導員等とともに再造林手法チームを組織し、低コストで確実な下刈り手法を確立するためスギ植栽木の成長と雑草木における被圧状況等の調査、分析を行う活動を実施してきました。

そして、さらに確実な手法を検討していくため、令和6年度においても引き続き、林業普及指導員等とともにこれまでの調査で蓄積したデータを基に5年目における調査を実施しその結果についてとりまとめを行いました。

2 内容

(1) スギ植栽木の生育調査方法

表1に示した県下7箇所の再造林地において、プロット内に出現したスギ植栽木の本数、高さ、シカの食害状況、出現種の被度、最大高を測定しました。

なお、雑草木によるスギ植栽木への被圧状況については、図1に示したC1～C4の区分に分け記録しました。

事業地	植栽本数 (本/ha)	植栽 時期	R2 設定時 スギ平均 苗高 (c m)	R2 設定時 林床植生 最大高 (c m)	伐採前林分の状況			シカ 目撃 効率
					樹種・林齢	本数 (本/ha)	平均伐 根径 (cm)	
A大谷	2,000	R1. 11月	45.9	30.0	ヒノキ 55年	900	33.5	4
B明延	2,000	R2. 3月	39.6	11.7	スギ 70年	800	37.6	3
C伊佐口	2,800	R2. 2月	39.8	12.0	ヒノキ 61年	1,300	2	
D福野	2,000	R1. 11月	52.9	12.7	ヒノキ 54年	1,200	30.7	2
E山之内	2,300	R2. 2月	57.3	35.7	スギ 60年	1,200	38.5	2
F寺内	2,700	R2. 2月	45.4	37.7	スギ 65年	1,400	39.8	1
G西安田	3,000	R2. 3月	39.1	19.7	ヒノキ 60年	1,600	24.1	1

表1 植生調査林分の概況

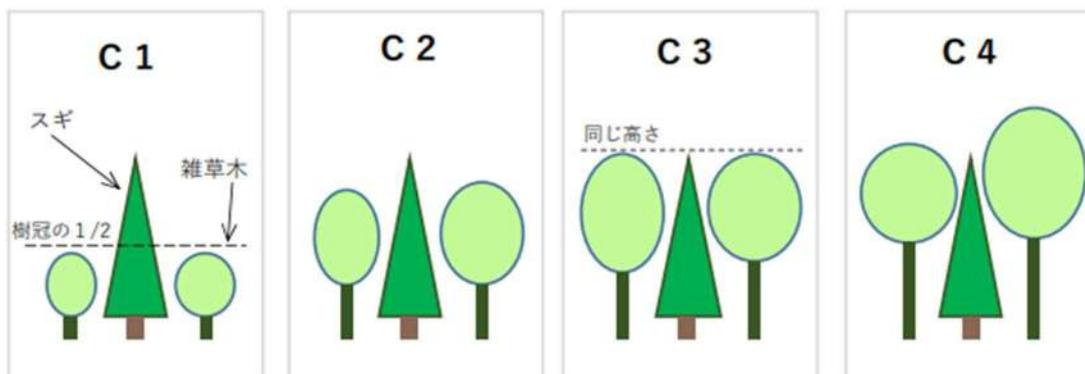


図1 スギ植栽木と雑草木の競合状況の模式図

C 1 は、「スギ樹冠が雑草木から半分以上露出した状態」、C 2 は、「スギ梢端が雑草木から露出した状態」、C 3 は、「スギ梢端と雑草木の高さが同じ状態」、C 4 は、「スギ梢端が雑草木に完全に埋もれた状態」と判別しています。

(2) 再造林地での調査結果

県下7箇所において調査した結果については、以下のとおり図2，3にとりまとめました。

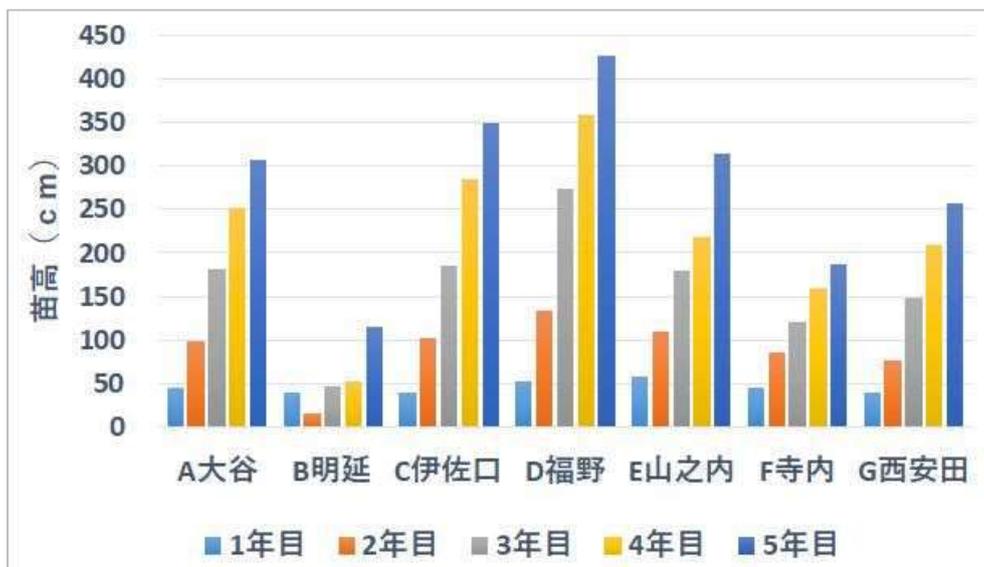


図2 スギ植栽木の成長推移（植栽5年目はR 6測定）

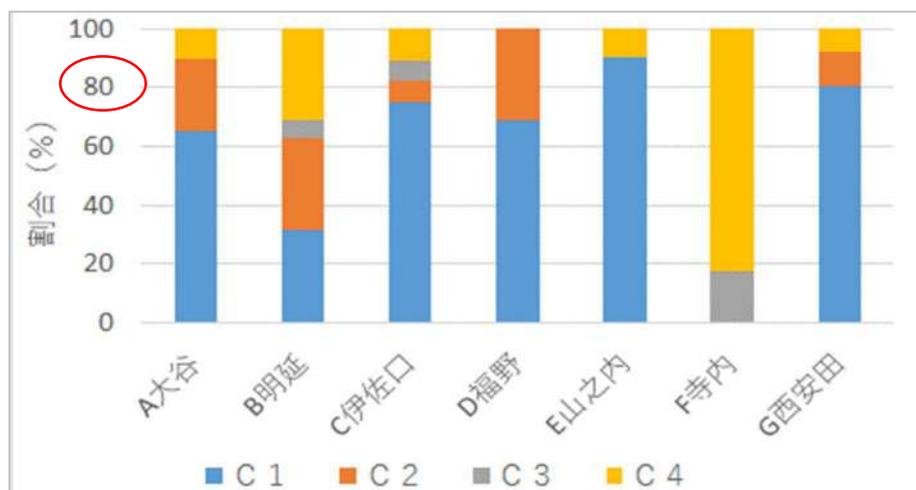


図3 植栽5年目(R 6)におけるスギの被圧状況



写真1 植生調査の状況（A大谷）



写真2 植生調査の状況（D福野）

3 結果・考察

(1) スギ植栽木の生育状況

調査地A～Gの調査結果を検証すると、スギ植栽木の成長はA大谷、C伊佐口、D福野、E山之内で、植栽5年目には平均樹高が約3.0m以上に達し、G西安田でも平均樹高が約2.6mに達しており、雑草木との競合に勝っている結果となりました。特にD福野では平均樹高が4.3mまで達しており、ほかの調査地よりも際立った成長を見せていました。

また、全調査地における植栽年ごとの平均樹高をみると、1年目約0.5m、2年目約0.9m、3年目約1.6m、4年目約2.2m、5年目約2.8mと0.4～0.7m程度で成長していることがわかりました。スギ植栽木の被圧状況をみても、B明延、F寺内以外の5林分については、C1とC2の合計が8割以上であり、下刈り不要で成林が見込まれる状況にあると判断できました。

(2) 現地調査結果からの問題点

- ① A大谷では、周辺アカマツの成長が著しくスギ植栽木と同等の成長を見せていることから、今後の対策について検討していく必要があると思われる。
- ② E山之内では、全体の2割程度で枯死木が全域に広がっている傾向があり、シカ被害によるものか、赤枯病かの判断が難しいため今後も継続しての観察が必要であると思われる。
- ③ F寺内では、下刈りを実施していないこと、またシカ被害がないことからアカメガシワ等の先駆性樹種が優先しており、林冠が閉鎖しスギの樹高成長を阻害していると思われる。



写真3 アカマツ成長の状況(A大谷)



写真4 枯死木の状況(E山之内)



写真5 林冠の閉鎖状況(F寺内)

4 今後の取組・課題

これまでの調査結果を踏まえ検証を行いながら、「主伐・再造林低コスト普及モデル」に盛り込まれている下刈り手法の確立にあたっては、今回の植栽5年目までである程度のデータ収集ができ、下刈り判断の指標は完成したと思われます。

しかし、下刈り終了後は除伐等の作業も必要となってくるため、今後も引き続き植生調査は継続していき、低コストな保育方法の検討を行う必要があります。

本調査を継続し検討することで、「主伐・再造林低コスト普及モデル」のアップデートを図り、主伐再造林の推進につながるよう更なる普及を行います。

5 課題に関わった職員（林業普及指導員は○）

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人○、林業専門技術員 浅田佐知子○
加東農林振興事務所 主査 岡本朋美○、副主任 名田勝貴○
姫路農林水産振興事務所 課長補佐 浅田知宏○
光都農林振興事務所 課長補佐 高山勉○
豊岡農林水産振興事務所 課長補佐 高寄誠○、主事 衣笠友基
朝来農林振興事務所 課長補佐 上坂亮太○、主任 浅田真理子
丹波農林振興事務所 副主任 酒井若菜

令和6年度若手林学職研修の実施

森林林業技術センター 志水徳人

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：次代を担う新規林業就業者の確保

1 はじめに

これから兵庫県の森林・林業行政を担っていく若手林学職員には、業務執行能力の向上を図りながら、職員の意欲と創意を高めていくことが大事になってきます。

このため、入庁1年目および4、5年目の若手林学職員に対して、森林・林業行政における課題等の共有および基礎的知識・技術の習得に加え、課題解決に向けた企画立案能力の向上を目的とした研修を実施しました。

2 内容

〔1〕若手林学職1年目研修（森林調査実習・森林利用演習）

- (1) 目的 森林管理の推進に必要な人工林資源の把握手法の習得や、多様な森林づくりに必要な広葉樹植栽事業地の調査手法を習得するとともに、針葉樹人工林の広葉樹林化等森林整備手法や森林利用について試験研究での知見と合わせ学ぶ。
- (2) 日時 令和6年7月29日（月）～30日（火）
- (3) 場所 【1日目】針広混交林整備事業地（宍粟市一宮町河原田地内）
【2日目】森林林業技術センター講堂
- (4) 参加者 全19名（受講者9名、スタッフ10名）
【1日目】受講者9名、スタッフ8名（治山課1名、革新支援4名、森林林業技術センター3名）
【2日目】受講者9名、スタッフ9名（治山課1名、革新支援4名、森林林業技術センター4名）

(5) 研修内容

① 森林成長量調査実習、資源量調査実習（1日目）

針広混交林整備事業地において、森林成長量調査を行うプロット設定のためコンパス等を使用して区切り測量を行いました。

次に、調査では広葉樹林エリアと人工林ヒノキエリアの異なるプロットを設定し、毎木調査、立木位置図および樹冠投影図の作成、また立木位置図と下層植生調査までを各班ごとに調査し野帳に記録するまでを実習していきました。

この実習においては、コンパスを使用しての測量を行ったことのない職員も中にはいたため、機械操作や測量方法について指導を行いました。



写真1 広葉樹林エリアでの毎木調査実習



写真2 人工林エリアでのプロット設定

② 森林現況調査演習（2日目）

2日目は森林林業技術センター内において、1日目実習での調査結果を基に、人工林においては樹冠長率の算出等のとりまとめを行い、広葉樹林においては、樹高、胸高直径のヒストグラム等の作成とりまとめを行いました。そうしたとりまとめ結果を経て、「森林現況からの将来予測（40年後の林分）」をテーマに各班グループワークによって様々な意見を出し合い考えていきました。

その後、各班でまとめた内容について発表を行っていく中で、スタッフ側から、「わかりやすく」、「自由な発想」等のルールを提案し、1年目職員がどのような森林像を発想しているのかを把握することができました。



写真3 グループワークで作業



写真4 各班によるとりまとめ発表

〔2〕若手林学職4, 5年目研修（林内路網企画提案）

- (1) 目的 森林資源の循環利用による持続的かつ安定的な県産木材の生産を進めていくうえで、災害に強く壊れにくい林内路網の開設は重要となっており、効果的で安定した路網線形企画が提案できるための知識と技術の習得を行う。
- (2) 日時 令和6年11月11日（月）～12日（火）
- (3) 場所 【1日目】 室内講義：森林林業技術センター講堂
現地見学：既設林内作業道現地（宍粟市波賀町小野地内）
【2日目】 現地実習：林内路網計画実習地（宍粟市波賀町小野）
室内演習：森林林業技術センター講堂
- (4) 参加者 全19名（受講者9名、講師2名、スタッフ8名）
【1日目】 受講者9名（4年目4名、5年目5名）、講師2名
スタッフ5名（治山課1名、革新支援3名、森林林業技術C1名）
【2日目】 受講者9名（4年目4名、5年目5名）、講師2名
スタッフ7名（治山課1名、革新支援4名、森林林業技術C2名）

(5) 研修内容

① 既設作業道見学調査（1日目）

主伐・再造林を推進していくうえにおいては、災害に強く効果的で安定した路網の整備は非常に重要となってきます。

このことから本研修である林内路網企画を行うにあたり、実際設置された作業道を見学することで、「どのようにルート設定されているか」、「ヘアピンかスイッチバックどちらを選択するか」、「林業機械が走向するにあたりどのような工夫がされているか」等様々な考え方や工夫、注意点等、既設作業道を見学しながら、また、林業事業者からの説明を受け学習することで、2日目の路網計画踏査や路網企画検討に理解をもって取り組むことができます。



写真5 既設作業道での法面調査



写真6 講師からの説明で学習

② 林内路網計画踏査実習（2日目）

1日目の既設作業道を見学し学習したことを踏まえ、2日目は林業事業者が次年度に作業道の設置計画している2か所の現場を二班に分かれポール、巻き尺、ハンドレベル、GPSを持ち講師からの助言を受けながら若手職員が主体となり踏査を進めていきました。

やはり実際には前日の既設作業道で学習しているとはいえ、未整備の林内に入るとどの方向にルートを進めていけばいいのか等わからないことが多く、立ち止まっては若手職員全員が集まり相談することも多かったです。

ただ、そういったみんなで相談し意見を出し合い考えることも研修の大事な一環であるため有意義な研修内容になったと感じました。



写真7 A班による踏査(縦断勾配確認)



写真8 A班による踏査(意見交換)



写真9 B班による踏査(幅員等の確認)



写真10 B班による踏査(転石等の危険回避)

③ 林内路網机上計画（2日目）

踏査した結果を踏まえ、グループワークによる路網計画をしました。

主催者側からは、「搬出間伐するための安全で効率的な作業道を計画すること」と課題を出しており、踏査結果を検討しながらQGISに入力し路網計画図を作成していきました。

そのあとに、各班でまとめた路網計画やその他内容について発表を行っていき、計画していくには短時間でしたが、若手職員が真剣に効果的に取り組んだこともあり、その計画を基に現地に作業道を開設しても問題ない林内路網計画を策定することができました。



写真1 1 グループワークによる路網計画策定



写真1 2 路網計画とりまとめ発表

3 結果・考察

今回の両若手研修を通じて、兵庫の森林林業をどうしていくかを真剣に考え、積極的に研修に取り組む姿勢が感じられたと思います。

1年目若手研修においては、1年目ということもあるので「林学職に必要な知識や技術の習得」と「職員とのネットワークの構築」という目的をもって研修企画をしましたが、現地実習でも積極的に知識を得るため活動している様子と、グループワークでも各自が意見を出し合いながら結束していく様子を感じ取れました。

また、4、5年目若手研修では、「森林林業行政における課題等の共有」を目的とした研修企画であったため、主伐・再造林の推進を進める中での林内路網企画策定の研修を行いました。今回は林業事業体を講師に招いたことで、事業体が行う具体的な路網計画方法や注意点を学習することで、低コストで安全、効果的な林内路網企画ができる技術を習得できたと思います。

4 今後の取組・課題

今後の兵庫県の森林林業行政を担っていける職員として、基礎的知識や専門技術の習得、企画立案能力の向上を目指した効果的な研修が今後も開催できるよう革新支援としても研修の充実を図っていきます。

5 課題に関わった林業普及指導員

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人、林業専門技術員 浅田佐知子、
主査 山下毅
林務課 主幹（林業普及担当）岡田英樹

山の学校の林業技能習得学習における実習指導について

森林林業技術センター 浅田佐知子

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：次代を担う新規林業就業者の確保

1 はじめに

山の学校は「さまざまな体験活動を通し、たくましく生きる力を培い、自信と夢と勇気を持って兵庫の未来を拓く、こころ豊かな青少年を育成する」という目的で開設された施設です。

そこでは、林業にかかる知識・技能の習得をめざした森林・造園に関する学習に加えて、教養・文化・スポーツ等の体験活動を通しながら進路実現へとつなげていっています。

今回、林業技能習得の学習として製材実習及び枝打ち実習を行い、林業における保育施業の意義や山で生産される丸太から製材加工品となる過程について、実習を通じて習得する指導を行いました。

2 内容

(1) 日 時：令和6年6月27日（木）14:30～16:00

(2) 開催場所：森林林業技術センター木材利用実験棟（宍粟市山崎町五十波地内）

(3) 参加者：16名〔受講者(生徒)9名、山の学校教師3名、スタッフ4名〕

(4) 研修内容：

- ・丸太から製材を行うにあたり、資料を用いて板材の種類や特徴について説明しました。
- ・製材の実演では、木材利用実験棟に設置している製材機（送材車付帯鋸盤）を用いて、丸太から中心定規挽きで板材を製材加工する工程について参加者に見学してもらいました。
- ・使用した丸太はスギ丸太3本（末口直径30cm～42cm、長さ4m）で、過去に森林大学の学生が間伐実習で搬出したものを活用し、参加した生徒たちに山から製材品の流れを体感してもらうことができました。
- ・製材実習で加工した板は、天然乾燥した後に山の学校の木材加工実習で行うベンチ製作の材料として活用される予定です。



(1) 日 時：令和7年2月25日（水）14:30～16:00

(2) 開催場所：森林林業技術センター五十波試験林（宍粟市山崎町五十波地内）

(3) 参加者：10名〔受講者(生徒)4名、山の学校教師3名、スタッフ3名〕

(4) 研修内容：

- ・五十波試験林のスギ林（風倒木跡地復旧のため捕植された15年生程度の林分）において、枝打ち作業を行いました。

- ・作業の前に、志水専門技術員が資料を使って枝打ち作業の方法や保育作業の意義について講義を行いました。
- ・実習では、安全に気を付けながら手鋸を使って手の届く範囲の枝を順番に切り落としていき、急斜面での慣れない作業でしたが参加した生徒たちはスムーズに作業を行い怪我なく実習を終えることができました。



3 結果・考察

今回の林業技能習得学習への技術指導を通じて、山の学校の生徒たちに保育作業や製材加工の作業を体験する機会を作ることができ、林業や木材について授業で得た知識を深めることができましたと思います。

4 今後の取組・課題

林業の担い手育成として、山の学校の生徒たちに林業・木材産業についてより興味を持ってもらえるよう実習を通じてさまざまな体験をする機会の提供は継続していく必要があります。

森林林業技術センターと山の学校は隣接する施設であり、今後も学習支援として実習指導に協力することで、生徒たちが森林林業・木材産業への興味を深めることで、将来の職業選択につなげていきます。

5 課題に関わった林業普及指導員

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人、林業専門技術員 浅田佐知子、
主査 山下毅

令和6年度指導林家・青年林業士研修の開催

森林林業技術センター 浅田佐知子

推進方策：森林資源の循環利用と林業経営の効率化
取組項目：魅力あふれる林業経営体の育成

1 はじめに

地域林業の中核的な存在である指導林家・青年林業士が、他の者の模範となるような先進的な林業生産活動を展開し、地域林業を先導できるよう、最新の技術・情報を提供し、資質の向上に資する研修を実施しました。

2 概要

- (1) 日時 令和6年11月19日(火) 14:00～17:00
- (2) 場所 但陽信用金庫会館会議室・生野銀山バイオマス発電所(朝来市生野町)
- (3) 参加者 21名
 - ・受講者 16名(指導林家9名、青年林業士3名、農林普及担当課長等4名)
 - ・講師 2名
 - ・スタッフ 3名(林務課1名、センター2名)

3 内容

(1) 【情報提供】最新の林業施策の動向(センター林業専門技術員)

「森林・林業・木材産業の現状と課題」から国の林業施策の動向を紹介するとともに、「ひょうご農林水産ビジョン」に基づく県の取組み状況を紹介しました。

(2) 【視察研修】①生野銀山バイオマス発電事業概要(シン・エナジー(株)営業課長 野添幹雄)

生野銀山バイオマス発電所の取組みについて、事業スキームや発電所の施設配置状況、他府県での先行事例を基に熱や乾燥チップの有効活用事例について説明を受けました。参加者からは乾燥チップボイラーの導入方法等について多くの質問がありました。



国や県の動向について情報提供



生野銀山バイオマス発電事業概要説明

【視察研修】②生野銀山バイオマス(株)の取組みと発電施設見学

(生野銀山バイオマス(株)代表取締役 山田尚弘)

山田林業(株)の歴史と原木生産の現状、バイオマス発電事業に取り組むきっかけ等について具体的なお話を聞かせていただきました。

バイオマス発電施設では、現状試験稼働中のためチップ生産工程等一部は止っていましたが、チップの乾燥工程から発電工程まで一連の施設設備の視察を行うことができました。

参加者は、各工程で従業員に積極的に質問を重ねることで、実態把握を行うことができました。原木からチップ生産、小規模発電施設の設備状況について、実際に運用する課題も具体的にお話いただくことで、知見を深めることができました。



チップ土場での説明
(後方がチップ生産施設)



施設内での質疑応答

4 成果

最新の林業施策の動向について情報共有を行うことで、参加者の林業木材産業に関する知識をアップデートしていただくことで、森林林業全体を俯瞰して日々の業務に取り組むことができると考えます。

また、バイオマス発電施設の見学では、県内外にバイオマス発電施設が増加し原木流通について漫然とした不安感がある中で、山田林業(株)の取組み方針や事業スキームなど直接話を聞き施設設備を見ることで、最新の小規模バイオマス発電の現状の知見を得ることができました。また、今回は川上・川中の参加者が多かったことから、参加者同士で情報交換を行う良い機会にもなりました。

5 今後の取組・課題

研修を受講した指導林家・青年林業士によって、他の模範となるような先進的な林業生産活動が展開できるよう、今後も研修等を企画し、指導林家・青年林業士の育成を図っていきます。

6 課題に関わった林業普及指導員

森林林業技術センター 林業専門技術員 浅田佐知子
林務課 主幹(林業普及担当) 岡田英樹

獣害対策チーム活動（神戸市西区榎谷町寺谷）について

神戸農林振興事務所 森林課 赤松遼平

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
取組項目：集落ぐるみの鳥獣害対策

1 はじめに

神戸市内では、イノシシによる農村地域での農作物被害や市街地での生活環境被害が依然として続いていることから、防護、捕獲、普及啓発を柱とする総合的な取り組みによる被害の低減を目指しています。

神戸市西区榎谷町寺谷集落は、以前からイノシシによる農作物被害に悩まされており、電気柵の設置や猟期の捕獲を行っていたが被害の軽減に繋がらず、令和4年から令和6年度に神戸農林の獣害対策チームにより支援を行い、電気柵の正しい設置方法の周知など一定の成果が見られた地区である。支援後の状況確認聞き取りならびに問題点の解決の補助を行った。

2 内 容

- (1) 日 時 令和6年8月22日(木) 13:30～15:00
- (2) 場 所 神戸市西区榎谷町寺谷 寺谷公会堂
- (3) 参 加 者 寺谷営農組合 福本氏ほか1名
森林動物研究センター 安井主任
神戸農林振興事務所 岩崎課長、赤松主任
- (4) 内 容
 - ・獣害被害状況の聞き取り、獣害 GIS の図面と被害状況の照らし合わせ
 - ・電気柵の状況、電圧測定の確認

3 結果・考察

- ・捕獲について昨年を上回る頭数となっており、獣害対策チームの支援の成果も出ていると考えられるが、親となる成獣個体の捕獲が少ないのが課題。
⇒箱ワナの餌の位置を成獣向けに調整するなど工夫が大事。
- ・電気柵の電圧測定器が簡易なもの（電流が流れているとランプが点灯するが、電圧など数値的なことは分からない）しかなかった。
⇒現地で森林動物研究センターが用意した電圧計で測定を行うと、規定の電圧より低い値を示したため、原因を探ったところ電源装置から電気柵の電線に通電するケーブルに原因があることが分かり改善された。数値が表示されるタイプの測定器の購入を推奨した。
また、収穫期前に草刈を行い、漏電を防ぐことが効果的であることを指導した。

4 今後の取組・課題

令和4年度と令和5年度に獣害対策チームとして支援を行われており、電気柵の管理に関する研修も開催されていたが、測定機器のこともあり電圧不足となり機能を果たせていない状態であった。獣害対策の研修を一通り受けられていたが定期的なフォローが大切であると体感した。

今後も継続的な支援を続け、イノシシ獣害の被害軽減に繋げていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

神戸農林振興事務所 森林課長 岩崎幸太郎、主任 赤松遼平

・公会堂での地図による被害状況の確認



・イノシシの踏み荒らし被害痕



・農地での状況確認



・電気柵の電圧測定確認



集落と連携した獣害対策の取組みについて

加古川農林水産振興事務所 森林課 紙本雅弘

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
取組項目：集落ぐるみの鳥獣害対策

1 はじめに

加古川市平荘町上原地区を獣害対策チームの重点指導集落に位置づけ、集落柵の設置・維持管理、捕獲檻による捕獲など集落役員を中心に被害対策を推進してきた。関係者による被害状況の共有、課題の抽出、対策の実施を進めた結果、令和6年度の農作物被害が「ゼロ」となるなど顕著な成果をあげた。

また、研修会での事例発表など波及にも努めており、獣害対策に取り組むモデルの育成が順調に進んでいるので報告する。

2 内容

- 定期的な研修会（4回）で、課題抽出、対策と実施を検討
- 捕獲檻に設置したセンサーカメラ画像をLINEグループで共有、捕獲指導
- 民間施設敷地内に柵設置の依頼
- 住民アンケートによる被害の確認
- 被害対策の報告書（チラシ）を作成・住民へ配布

〔取組みの成果〕

- 民間施設が進入路（市道）に扉柵を設置
- 地区がR5年度に設置した電柵を金網柵に置換え
- イノシシ28頭を捕獲（R4：20頭、R5：23頭）
- R6年度の農作物被害「ゼロ」を達成

〔研修会等で上原地区の取組みを発表〕

- | | |
|------------------------------|------------|
| (1) 第11回野生動物対策研修（獣害に強い集落づくり） | 令和6年12月10日 |
| (2) 三田市十倉集落からの視察・意見交換会 | 令和7年1月17日 |
| (3) 加古川市獣害対策研修会 | 令和7年2月20日 |



集落打合せ



施設入口の扉柵の設置



市獣害対策研修会で会長発表

3 結果・考察

地区役員の獣害対策に取り組む意識は高く、これまでの対策が農作物被害「ゼロ」という結果につながった。さらに、この結果を継続していくことと併せて、他地域への波及にも努めたい。

4 今後の取組・課題

現地アドバイザーを導入し、地区役員へのサポートを引続き行う。

5 課題に関わった林業普及指導員

加古川農林水産振興事務所 森林課長 紙本雅弘、主任 村田淳

集落ぐるみの鳥獣害対策の取組みについて

洲本農林水産振興事務所 森林課 鈴木大智

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
取組項目：集落ぐるみの鳥獣害対策

1 はじめに

獣害による農業被害を削減すべく、洲本農林管内では令和6年度に洲本市内4集落で「被害集落自立サポート事業（旧：ストップ・ザ・獣害事業）」を実施している。その中で対象集落同士の情報交換や対策を進める上の課題の共有を目的に現地アドバイザー、森林動物研究センター、洲本農林水産振興事務所、洲本市農政課が連携して代表者会議や獣害対策の指導を行った。

2 内容

- (1) 実施日：R6.8.14、R7.2.20（計2回）のほか、月1～2回の定期巡回指導
- (2) 場 所：洲本総合庁舎会議室及び各集落
- (3) 参加者：地元（集落役員等10～15人）、現地アドバイザー（1人）、森林動物研究センター（2名）、洲本市農政課（2人）
- (4) 内 容：
 - ①各集落における被害状況の把握、問題点の共有
 - ②捕獲方法の指導（箱わなの設置場所、餌付けのポイント等）
 - ③捕獲協力体制の確立、情報の共有



集落代表者会議の様子



被害状況報告会の様子



定期巡回指導の様子

3 結果・考察

従前から捕獲強化に重点を置いて指導を続けた結果、捕獲従事者の技術が向上し捕獲実績は高い水準を保っている。また代表者会議を開催した事で、継続的な取り組みとする為の課題点を集落相互に指摘し合うなど情報共有が活発化した。

4 今後の取組・課題

今後は、止め刺し後の屠体の処分方法を早期に確立する事が課題であるとの認識を関係者で共有できたため、令和7年度に向けて洲本市と協力して引続き指導・支援していく。

5 課題に関わった林業普及指導員

洲本農林水産振興事務所 農政専門員 上野茂樹、主査 鈴木大智

獣害対策チームによる集落ぐるみの被害対策検討会開催について

丹波農林振興事務所 森林課 津禰鹿信雄

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
取組項目：集落ぐるみの鳥獣害対策

1 はじめに

丹波農林振興事務所獣害対策チームでは、森林動物研究センター指導のもと令和6年度に丹波市市島町段宿地区において集落ぐるみの被害対策に取り組みました。

被害状況や防護柵位置図の作成のほか被害集落自立サポート事業を活用し、現地アドバイザーによる防護柵設置や点検指導のほかセンサーカメラによる箱わなによる捕獲指導を行いました。

2 内容

- (1) 日 時：令和6年4月～令和7年2月
- (2) 内 容：
 - ・全体会議、現地アドバイザー打合せ（4月、6月）
 - ・被害状況の把握、箱わな捕獲指導（5月、7月、8月）
 - ・防護柵点検・補修指導（6月、8月、11月）
 - ・バッファゾーン整備区域確認、ふり返り（11月、2月）
- (3) 参加者：集落リーダー、地区住民 15名



被害状況と防護柵位置図の作成



箱わなによる捕獲指導

3 結果・考察

当該集落は、獣害対策への取組みが熱心で現地アドバイザーの指導による防護柵の点検・補修や箱わなの管理を行った結果、イノシシ4頭を捕獲するとともに今年度の被害発生を防止することができた。

令和7年度は、野生動物共生林整備によるバッファゾーン整備を実施することから、集落周辺の生息地管理についても引き続き指導していくこととしています。

4 課題に関わった林業普及指導員

丹波農林振興事務所 森林課長 上田敦祐、課長補佐 南都義道、課長補佐 津禰鹿信雄

兵庫県立森林大学校「野生鳥獣被害対策」講義の協力について

光都農林振興事務所 森林第1課 有元正彦

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
取組項目：集落ぐるみの鳥獣害対策

1 はじめに

兵庫県立森林大学校では、鳥獣による農林業被害の現状と狩猟に関する基礎を学ぶための「野生鳥獣被害対策」の授業が行われています。このたび、森林大学校より野生動物共生林整備にかかる講義及び視察案内の依頼を受け、その対応にあたりましたので報告します。

2 内容

- (1) 日 時：令和6年12月4日（水） 11:30～15:00
- (2) 場 所：（講義）兵庫県西播磨総合庁舎会議室
（現地）佐用町中島：R5 森林整備箇所
- (3) 内 容：
（講義）・ワイルドライフマネジメントの考え方
・野生動物共生林整備の効果的な整備方法
（現地）・整備実施体制、森林整備内容の確認
・防護柵の整備内容及び植生の食害状況の確認
- (4) 参加者：森林大学校1年生8名



3 結果・考察

森林の果たす役割には、木材生産のほかにも野生動物の生息区域など様々な側面があります。講義に加え現地視察を体験することで、シカ被害の実態やその対応に苦慮されている集落の問題点などの理解が深まったのではないかと思います。

4 今後の取組・課題

森林整備の将来を担う学生の皆さんには、産業としての林業に加え環境保全など複合的な視点から森林を見る力が求められますので、今後もそのお手伝いをしていければと思います。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 課長補佐 有元正彦

主伐再造林に向けての植林地周辺等捕獲空白地でのシカ捕獲推進

豊岡農林水産振興事務所 森林課 雑賀謙彰

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進

取組項目：人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理

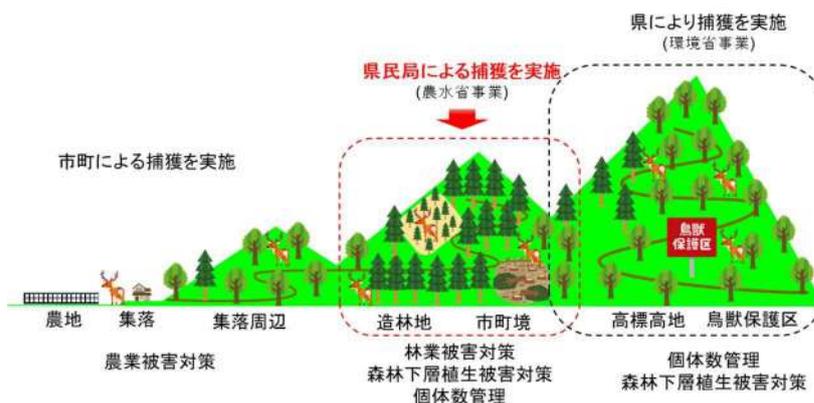
1 はじめに

成熟化が進む人工林資源の有効利用を図るため、資源循環型林業を実現し多様で健全な森林づくり推進が求められています。そのため搬出間伐に加え主伐による原木の安定供給と主伐後の確実な更新が必要です。しかし北但地域ではシカ対策の防護柵が積雪により倒壊するため被害管理のみでは確実な更新が困難な状況にあります。一方個体数管理は農業被害対策として集落周辺を中心に猟友会会員により実施されていますが、会員の高齢化やボランティアな捕獲であるため、アクセスの悪い森林地域の捕獲は不十分な現状です。林業被害は林業事業者が担う必要性があり、令和4年～5年に北但西部森林組合によるシカ捕獲体制構築に向けてOJT研修に取り組みました。しかし、林業サイドも人材不足により対応が困難であったため、専門民間事業者を活用して捕獲空白地の捕獲に取り組みました。

2 内容

(1) 国庫事業の活用

国のシカ生息数の半減目標が令和4年度に達成されず、鳥獣被害防止総合対策交付金事業のシカ特別対策事業に捕獲空白地対策としてシカ集中捕獲事業が追加されました。この事業を活用して、美方郡でのわなによるシカ捕獲を実施しました。



(2) 事前準備

図 捕獲イメージ

市町や北但西部森林組合と協議し、主伐再造林地や町境の林道を中心に候補地を抽出し、事業要件である捕獲計画を作成し、事業実施時には事前に地元猟友会や関係集落への説明を実施しました。

(3) 事業実施

森林組合等林業事業者が事業主体となり取り組むことが理想でしたが、労務不足のため県が実施主体となり民間事業者への委託により実施しました。捕獲事業の設計は今後、林業事業者が事業主体となることを想定し、前年度に森林組合へ研修指導した「国有林野における有害鳥獣捕獲等事業の実施に係る積算基準」を用いました。

具体的捕獲内容は、わなの見回りや捕獲個体の処理等があるため道は不可欠で、林道・作業道周辺で捕獲する内容とし、設計捕獲頭数は予算上150頭、捕獲効率を0.12頭/わな日としました。また、シカ捕獲後の処理は集合理却とし、埋却場所の候補地調査から所有者への協力依頼や調整を行いました。

(4) 実施内容

捕獲方法：「餌付け誘因くくりわな」により実施(～R5 に北但西部森林組合に研修した方法)

実施箇所：市町境の林道周辺 2箇所、植林地 1か所で捕獲を実施した。

- ①林道池ヶ平線(香美町香住区小原～新温泉町久斗山)の町境の林道
- ②林道中辻・肥前畑線(新温泉町丹土～岸田)の町境の林道と作業道
- ③香美町村岡区長板(植林地周辺)

実施時期

令和6年7月～11月に2週間捕獲を3ターム実施

第1ターム 7月12日～7月26日(14日間)

第2ターム 8月26日～9月9日(14日間)

第3ターム 10月30日～11月11日(12日間)



図 捕獲事業実施状況

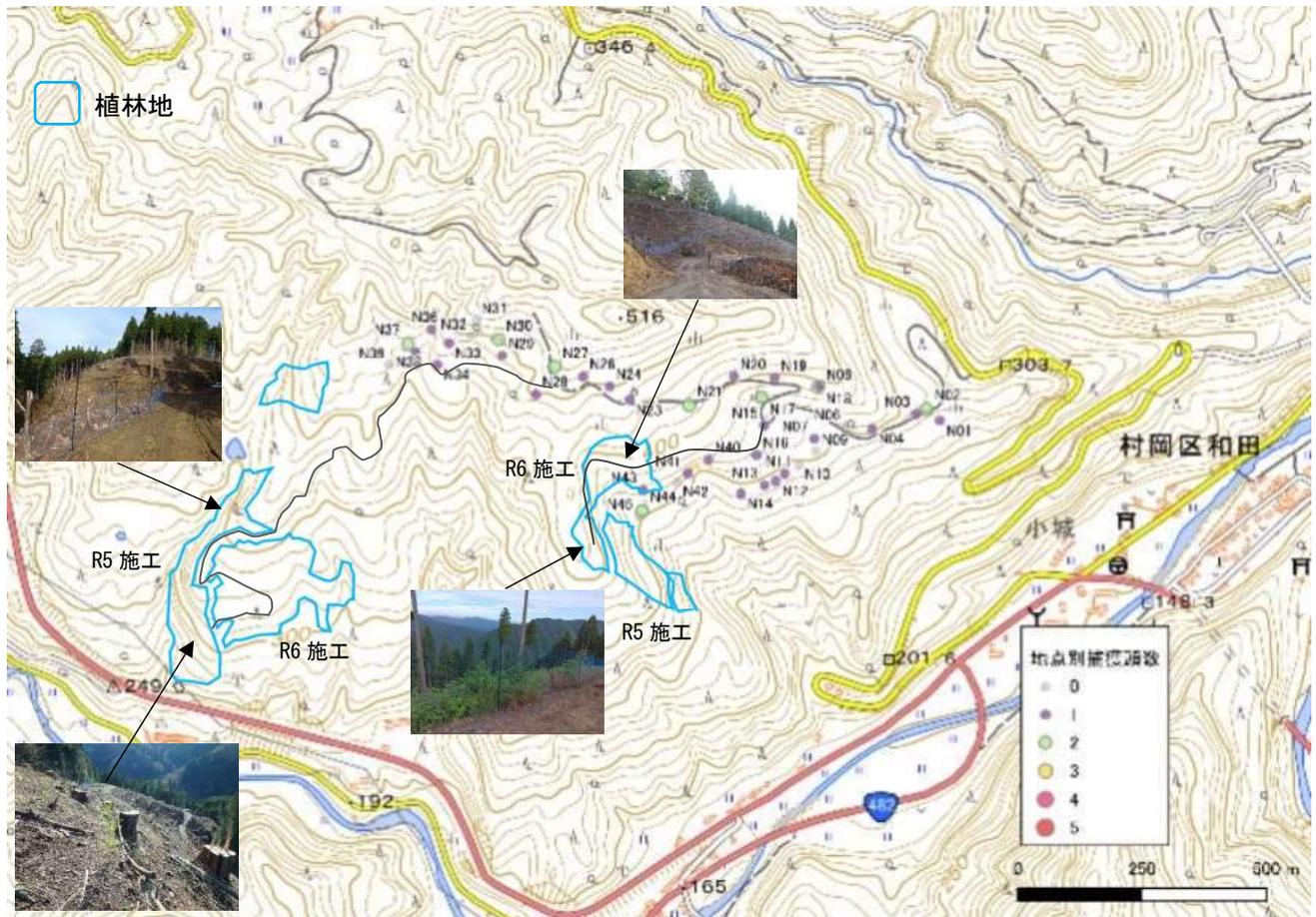


図 植林地周辺での捕獲頭数(香美町村岡区長板周辺)

3 結果・考察

設計捕獲頭数 150 頭に対し、232 頭のシカを捕獲しました。

捕獲効率は、設計では 0.12 頭/わな日としましたが、結果は 0.186 頭/わな日と設計値を上回る捕獲効率となりました。今回主伐の搬出作業の工期が遅れ、当初 R6 主伐地までの捕獲ができませんでした。周辺のシカ生息密度の低減には継続して集中捕獲を実施が必要と考えられます。

捕獲結果 (単位：頭)

実施箇所	第1ターム	第2ターム	第3ターム	計	捕獲効率 頭/わな日
林道池ヶ平線沿い	30	18	30	78	0.157
林道中辻・肥前畑線 および周辺作業道	54	41	18	113	0.229
植林地周辺(長板)			41	41	0.223
合計	84	59	89	232	0.186

捕獲事業の実施方法については、今回は民間専門業者に委託しましたが、今後は森林組合等林業事業体が事業主体となり実施できる仕組みを検討していく必要があります。森林組合等が捕獲場所の地元調整や集合理却場所設置(地元調整含む)を実施し、捕獲業務は外部委託することも可能ではないかと考えます。

林業事業体が森林地域でのシカ捕獲に取り組むことは、単に主伐再生林の林業被害対策だけでなく、森林下層植生被害対策でもあり、災害防止の観点からも重要です。森林所有者の受益のためだけでなく、公益的機能発揮や農地への出沒減等による地域住民の受益のためでもあります。

課題として、捕獲後のシカ処分の問題があります。今回集合理却として穴を掘って埋めましたが、設置場所の承諾では苦勞しました。ペットフード頭への利用を含め、今後国有林で試行的に設置している「大型排水管による埋却施設」の検討も必要です。

また、森林地域での捕獲には林道や作業道が不可欠ですが、近年の集中豪雨により路面の洗掘や路肩崩壊、倒木等も多く通行できない路線が多いのも現状です。

地元猟友会との事業実施の調整も課題ではありますが、林業被害や森林下層植生被害の現状を丁寧に説明し理解を得ることは円滑に事業を進めるうえで重要です。



図 集合理設状況

4 今後の取組

美方郡の森林地域のシカ生息密度低減のため、令和7年度も集中捕獲は継続して実施する予定です。実施方法については、林業被害対策、森林下層植生被害対策として、林業事業体が事業主体とすることを関係者と調整していきたいと考えています。

5 課題に関わった林業普及指導員

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰

但馬地域クマ対策連絡会議の開催

豊岡農林水産振興事務所 森林課 雑賀謙彰

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進

取組項目：人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理

1 はじめに

令和6年度のツキノワグマの出没は、初夏の繁殖期の若い個体の出没多発にはじまり、秋の堅果類、液化類の大凶作に加え柿も不作となり、目撃・痕跡情報数も過去2番目に多い状況となりました。例年出没のなかった梨や葡萄の果樹園で被害が多発しました。

このような状況で秋の出没ピークを前に事前の対策について、地域からの要望もあり但馬地域の市町や関係機関による連絡会議を立ち上げました。

2 内容

(1) 第1回連絡会議

- 1) 日 時：令和6年9月5日(木)14:00～16:00
- 2) 場 所：和田山総合庁舎会議室
- 3) 出席者：22名(市町は部課長)
- 4) 内 容：出没、捕獲、堅果豊凶等の現状
対策(緊急と中長期)
意見交換



第1回連絡会議

(2) 第2回連絡会議

- 1) 日 時：令和6年9月17日(火)15:30～16:30
- 2) 場 所：和田山総合庁舎会議室
- 3) 出席者：15名(県、市町担当者)
- 4) 内 容：第1回の振り返り
クマ有害捕獲について(ドラム缶檻の市町間融通、土日祝対応等)
意見交換

(3) 第3回連絡会議

- 1) 日 時：令和6年12月11日(水)15:30～17:10
- 2) 場 所：和田山総合庁舎会議室
- 3) 出席者：13名(県、市町担当者)
- 3) 内 容：直近の出没状況
令和7年度に向けての対策について

3 考察

今まで鳥獣被害対策としての但馬全体の会議はあったが、ツキノワグマに特化した連絡会議を立ち上げ定期的開催することで、出没や捕獲情報、市町の対策取組み状況を共有の場ができました。今年度は管理計画に基づく捕獲上限頭数に初めて達し、以後のゾーン管理の有害捕獲が放獣となったが、多少反発はあったもののスムーズに対応ができました。

また、個別案件の有害捕獲許可の土日祝日の緊急時対応も連絡会議にて問題提起し、対応に取り組みました。

今後は、事前の対策準備や次年度に向けての予算要求にも活かせるような会議へと取り組んでいきたいと考えています。

4 今後の取組

大凶作の翌年は通常出没が低調となるが、近年の生息域の拡大により但馬地域でクマ出没のない地域はない状況であり、昨年から取り組む市町による緊急時マニュアル作成支援を含め、令和7年度も継続的に会議を開催する予定です。

5 課題に関わった職員(林業普及指導員は○)

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰○、主事 足立瑞樹
朝来農林振興事務所 森林第2課長 福島智則○

但馬地域カワウ対策協議会による広域捕獲活動の実施

朝来農林振興事務所 森林第2課 福島智則

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進

取組項目：人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理

1 はじめに

但馬地域では、カワウ被害対策を広域的かつ計画的な捕獲及び生息数調査等を実施するため、県、市町、内水面漁業協同組合を構成員とする「但馬地域カワウ対策協議会（事務局：朝来農林振興事務所）」では、但馬地域カワウ対策実施計画を策定し、河川や流域を越えた但馬地域での一体的な広域捕獲対策や飛来数調査を実施している。

令和6年度は、年度別実施計画に基づき、下記のとおり広域捕獲活動等被害対策を実施した。

2 内容

(1) 捕獲実施日等

上半期：令和6年5月8日～5月29日 円山川2回、矢田川2回、岸田川2回

下半期：令和6年10月10日、11月7日 矢田川1回、岸田川1回



但馬地域カワウ対策協議会（9/17）



広域捕獲活動（矢田川）

3 結果・考察

広域捕獲活動を円滑に実施するため、市町や内水面漁協との連絡調整により安全管理者の配置や地域住民への周知を行ったうえで、散弾銃や空気銃による捕獲を8回実施し、29羽のカワウを捕獲した。

また、9月及び3月に協議会を開催し、関西広域連合や内水面漁協による生息数・飛来数調査のとりまとめや、情報共有をもとに次年度計画の策定を行った。

カワウの生息域は広域であることから、今後もPDCAサイクルに基づき、銃だけでなく釣り針等による捕獲や飛来数調査の継続的な実施と検証を行い、カワウによる被害軽減に取り組むこととしている。

4 課題に関わった職員（林業普及指導員は○）

朝来農林振興事務所 森林第2課長 福島智則○、主任 浅田真理子、主任 福田裕介○
豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰○、課長補佐 高寄誠○、主事 衣笠友基、
主事 鷹尾亮良、主事 足立瑞樹

「令和6年度森林動物指導員研修」の実施

兵庫県森林動物研究センター 業務部 尾畑俊彦

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進

取組項目：人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理

1 はじめに

令和6年度のツキノワグマ大量出没・目撃と大量捕獲の要因について、現時点の知見を共有するとともに、生息地で作業する林業関係者はもちろんのこと、森林動物指導員をはじめとする林学職員自身の事故防止の観点から、身につけておくべき知識を得て、今後の被害対策の普及啓発を行う能力を養うための研修を実施しました。

また、本年度は県下の広域にわたり錯誤捕獲が発生したことから、現場対応で農林振興事務所職員に求められる業務について共有し、意見交換も行いました。

2 内容

(1) 日時 令和7年2月25日(火) 13:30～16:30

(2) 場所 兵庫県森林動物研究センター 会議室

(3) 内容 出席者:22名

ア ツキノワグマの生態と被害対策

イ 令和6年度の大量出没と大量捕獲の要因について(山で起きていたこと)

ウ 被害対策の普及・啓発について(林業従事者の対策)

エ 錯誤捕獲時の対応について

オ 意見交換(ツキノワグマ対策に係る普及啓発の課題整理)

3 結果・考察

鳥獣対策行政を担当する農林事務所職員が知っておくべき、ツキノワグマの生態、保護管理および被害対策等について、共有することができました。

また、県南部への生息エリアの拡大が懸念されるようになり、地域住民や林業関係者への普及啓発の課題を整理することができたことで、今後の円滑で適切な対応が期待されます。

4 今後の取組・課題

ツキノワグマによる事故の防止について、これまでは主に住民を対象として普及啓発を実施してきたが、林業事業者、林業関係者、林業従事者にしっかりと行ってきただけでは言い難いところがあるため、林務課、治山課、自然鳥獣共生課、各農林事務所と連携して早急に進める必要がある(意見交換による課題整理)。

5 課題に関わった林業普及指導員

森林動物研究センター 森林動物専門員

尾畑俊彦 ほか



「令和6年度野生動物対策研修」の実施

兵庫県森林動物研究センター 業務部 尾畑俊彦

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進

取組項目：人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理

1 はじめに

県、市町の野生鳥獣対策担当者が、県内に生息する野生鳥獣の生態や行動、そして生息状況や被害の状況を知り、指導的な立場として地域ごとの課題に取り組みながら、効果的な対策を継続して行うスキルを取得してもらう人材育成を目的として、下記のとおり研修会を開催しました。

2 内容

研修名	開催日	内容	受講者
1 獣害対策初任者	5月9日	保護管理の理念と関係法令	52名
2 ツキノワグマ	5月16日	ツキノワグマの生態・保護管理と対策	38名
3 ニホンジカ	6月6日	ニホンジカの生態・保護管理と対策	53名
4 イノシシ	6月13日	イノシシの生態と・保護管理と対策	59名
5 外来生物	6月13日	外来生物の生態、管理と対策	64名
6 ニホンザル	6月27日	ニホンザルの生態・保護管理と対策	44名
7 獣害対策GIS	6月27日	獣害対策GISの考え方と操作手順	28名
8 被害防除対策	7月9日	防除対策の基本(柵の設置、捕獲の基本)	42名
9 被害対策の合意形成	7月22日	被害対策関係者の合意と実践	14名
10 野生動物の追い払い	9月10日	追い払いの基本(駆逐煙火の使用)	74名
11 獣害に強い集落づくり	12月10日	集落の被害対策を学ぶ(現地研修)	22名

3 結果・考察

野生鳥獣担当者がこの研修を受講することで、獣種ごとに知っておくべき生態や保護管理の知識と、その対策について幅広い知識を習得し、地域住民にたいして現場の実情に応じた指導を行うことができることが期待され、実際に県と市町が情報共有や連携を図ることができるようになっていきます。

4 今後の取組・課題

異動により専門的な知識を得た担当者が他部署に変わることがありますが、各市町の野生鳥獣対策が高い水準で継続されるように、研修等の支援を続ける必要があります。

5 課題に関わった林業普及指導員

森林動物研究センター 森林動物専門員 尾畑俊彦



里山整備に関する取組の効果検証について

阪神農林振興事務所 里山・森林課 森本麻友美

推進方策：森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上
取組項目：「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底

1 はじめに

「日本一の里山」とも称される川西市黒川地区では、複数のボランティア団体による里山林整備が行われています。しかし、シカの高密度化の進行によりクヌギの萌芽更新は困難になり、下層植生の衰退による表土流出が深刻な問題となっています。この里山林を保全しクヌギ林を復活させるため、森林ボランティアである川西里山クラブの活動地では、平成27年度から県民局事業を活用し、人と自然の博物館研究員の協力の下、パッチディフェンスの効果検証を実施してきました。さらに、令和2年度からは、パッチ外の下層植生の衰退の対応策として、森林林業技術センターの指導の下、簡易なツリーシェルターの検証をしています(植栽木は、シカの準不嗜好性植物であり、同活動地に自生している「ウリハダカエデ」を植栽)。

今年度は効果検証調査の最終年にあたり、森林林業技術センター協力の下、下記のとおり調査・指導を行いました。

持続可能な北摂里山育成事業 全体計画

事業区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
パッチディフェンス 効果検証	設置	調査	調査	調査	—	—	調査	—	—	調査 〈とりまとめ〉
ツリーシェルター 効果検証	—	—	—	—	—	設置	調査	調査	調査	調査 〈とりまとめ〉

2 内容

- 日 時:10月21日(月) 10:00~17:00(休憩 12:00~13:00)
- 場 所:川西市黒川地区 川西里山クラブ活動地(妙見の森)
- 参加者:川西里山クラブ5名
- 内 容:

【パッチディフェンス調査(持続可能な北摂里山育成事業):県民局事業として実施】

- 目的:シカ防護柵の効果検証
- 調査内容:シカ防護柵内外における植生調査区の植物種を同定するとともに被度および階層高を測定する



A 柵外



A 柵内



B 柵外



B 柵内

【ツリーシェルター調査(持続可能な北摂里山育成事業): 県民局事業として実施】

○目的: 簡易なツリーシェルターの効果検証

○調査内容: 苗高、シカ被害度、主軸先端の食害、資材の破損状況を調査し、ツリーシェルターごとに検証

簡易なツリーシェルター各種



無処理



まげわっぱテープ



まげわっぱネット



くわんたい



サプリガード

3 結果・考察

パッチディフェンス調査(以下 人と自然の博物館研究員考察)

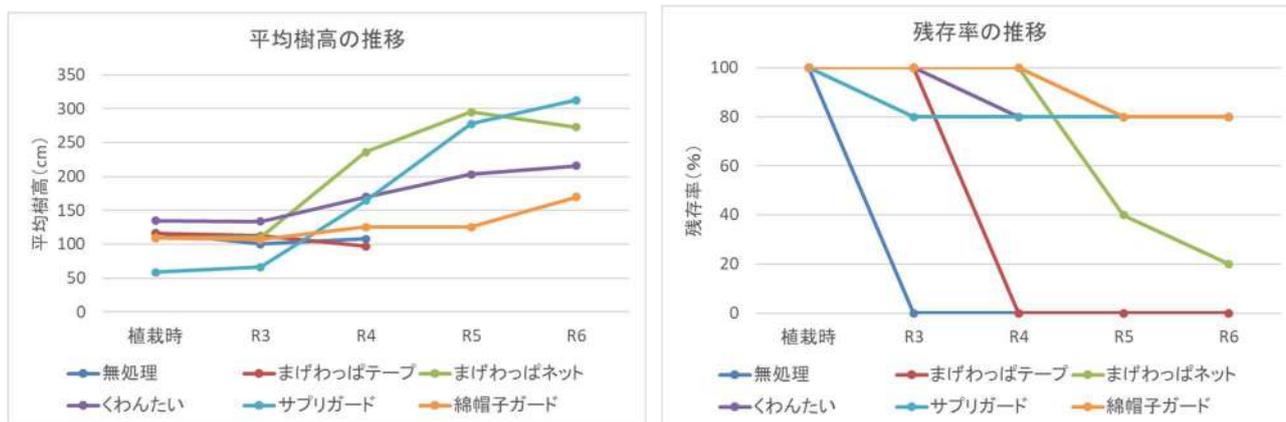
- ・2018年に比べて柵外の植生の衰退が更に激しくなった。
- ・柵内の植生は階層構造が発達し低木林に遷移し、表土保全機能が高まったと考えられる。
- ・柵内のネザサが鬱閉してしまっているため、植物の多様性については低下傾向にある(いわゆる里山管理放棄状態)。
- ・シカ防護柵設置は明らかに植生保全(森林化、土壌被覆確保)に寄与しているものの、柵内で植物の種多様性を維持するためには、ササの定期的な刈り取り(年1回程度)を行い、ササの草丈や密度を下げる植生管理が必要であると考えられる。



ツリーシェルター調査

- ・まげわっぱネットは安価であり、竹の有効利用にもなる一方で、経年による劣化が激しく地際部より倒伏、傾きが起こるものが多かった。
- ・シカによる引っ張り食害を抑制するためには、ウリハダカエデの直径がある程度太くなり、しなりにくくなる必要があると思われるので、太くなるまで資材除去はしない方が良いと考える。

・資材を超えて生育が旺盛な くわんたい NO.18、NO.,20、サブリガード NO.,21,NO.22 の資材を撤去。(比較対象として くわんたい NO.17,NO.33、サブリガード NO.24,NO.25 は残す。)



4 今後の取組・課題

川西里山クラブの里山保全活動は、単に森林整備を行ったということだけでなく、頻繁に人通りがあり野生動物にも一定の緊張感を与え寄せ付けないことや、往来で使用する歩道の維持など様々な点で、植生保全に対する貢献度が高かったと考えられます。

広域的に植生を保全するにあたりシカ防護柵は効果を発揮しますが、設置には限界があるためシカの生息密度を下げる取り組みが必要不可欠であると考えられます。

ツリーシェルター調査に関しては、簡易な防除資材として竹を用いた“まげわっぱネット”が効果的であるものの、経年劣化が課題であることがわかりました。



打合せ



パッチディフェンス調査



ツリーシェルター調査

5 課題に関わった林業普及指導員

阪神農林振興事務所 里山・森林課長 上村公浩、副主任 森本麻友美
 森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人

山地災害防災展の実施

加古川農林水産振興事務所 森林課 紙本雅弘

推進方策：森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進
取組項目：里山・都市山における防災機能等の向上

1 はじめに

例年6月を「豊かなむらを守る月間」と定め、梅雨期や台風期の豪雨等による災害を未然に防ぐため、防災力の向上を図る運動を実施している。

近年、これまでの想定に無いような局地的な集中豪雨等による災害が発生していることから、加古川農林では、土石流に対する危険性と防災意識の向上のため「山地災害防災展」を開催したので報告する。

2 内容

- (1) 日 時：令和6年6月18日～25日（7日間）
- (2) 場 所：兵庫県加古川総合庁舎 1階南側ロビー「たばす・展示ギャラリー」
- (3) 内 容：①パネル展示：令和6年6月18日～25日
②土石流モデル実験装置の実演：令和6年6月25日
(4回実演：①10:00、②11:00、③13:00、④14:00)



パネル（管内のH23豪雨災害）



パネル展示状況



土石流モデル実験装置

3 結果・考察

山地災害防災展の開催に当たり、山地災害危険地区のある加古川市、高砂市の自治会役員等へ通知による周知のほか、加古川総合庁舎1階「たばす」を訪れた一般利用者に見学してもらい、森林の防災機能や、治山事業、災害に強い森づくりなど防災・減災の取組みをPRすることができた。最終日には治山林道協会による「土石流モデル実験装置」の実演を行い、来場者に土石流の危険性、防災の効果を視覚的に知ってもらった。



展示状況



土石流モデル実験装置の実演状況



4 今後の取組・課題

より多くの県民に参加してもらうため、山地災害防災展の実施方法や周知について工夫をしていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

加古川農林水産振興事務所 森林課長 紙本雅弘

(株) カネカ 「カネカみらいの森づくり」活動について

加東農林振興事務所 森林課 大津賀秀樹

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

(株) カネカは、平成24年6月1日から令和4年5月31日まで、多可町八千代区大和において企業の森づくりの協定を結び活動していました。

このたび、令和6年3月末に土地所有者と契約を締結し、令和6年5月27日から改めて企業の森活動を始める予定としており、その事前準備として現地で関係者が集まり協議を行ないました。

2 内容

(株) カネカは、平成24年6月1日から令和4年5月31日まで、多可町八千代区大和において企業の森づくりの協定を結び活動していましたが、コロナ禍によりここ数年は活動が休止していました。

令和4年5月末に協定期間が満了した後、会社内で協議を重ねた結果、活動を再開することになり、令和6年3月末に改めて土地所有者と契約を締結したところです。(協定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日)

令和6年5月27日に、社員30～40名を募集して森林整備作業を予定しており、事前準備として(株)カネカ担当者、県庁治山課職員、多可町職員、ひょうご森林林業協同組合連合会職員、北はりま森林組合職員、加東農林振興事務所森林課職員が現地状況を確認し、当日の段取り等を協議しました。

かつては、年2回の活動で除伐等を実施し、記念樹植栽も行ないましたが、ここ数年活動を中断していたためタケの侵入も進み現地はヤブ状態に戻っており、植栽木も多くが枯れている状態でした。

整備当時は個人所有とされていた隣接地は、タケの繁茂が進みかなり混み入った状態でした。この隣接地は、「カネカみらいの森づくり」の入り口に隣接しており、現状では見栄えも良くありません。この隣接地について、地籍調査の結果協定の相手方であることが判明したため、今後の整備ではこの隣接地も整備対象に加えることとしました。

看板の盤面も汚れており、作業時に清掃をするか取り替えるか、また看板の木製部分についても、腐朽している部分のみ取替え・補修するか、設置し直すか(株)カネカで検討することとしました。作業当日に伐採した木などを利用して参加者に土産を用意したい、というカネカの希望に対し、輪切りしたヒノキの間伐材を活用したコースター(乾燥・加工に時間を要するため後日配布)や、伐採するタケを加工したコップ(節を底に見立ててコップにするだけ)といった提案が出されました。



活動地入り口の現況



看板の状況

「こうべ森の文化祭 2024」の開催について

神戸農林振興事務所 森林課 岩崎幸太郎

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：社会全体で支える森づくりの推進

1 はじめに

こうべ森の文化祭 2024 に「木のおもちゃであそぼう！」というタイトルのブースを出展しました。また、スタンプラリーとしてイノシシと出会ったときの対応についてのクイズを出題し、来場者に関心を持ってもらうことができました。

2 内 容

- (1) 日 時 令和6年10月27日(日) 10:00～15:00
- (2) 場 所 神戸市北区山田町下谷上 ^{ふたたび}再度公園「森の遊び場」周辺
- (3) 主 催 神戸市、六甲山の仲間たち
- (4) 来場者 イベント全体：約3,000人
※神戸農林振興事務所出展：親子約125組(延べ約500人)が来場

3 結果・考察

手軽に六甲山の自然を体験できるスポットである再度公園において、当日は天候にも恵まれ、多くの方に来場していただくことができた。

積木に関しては問い合わせもあり、実際に手に触れてもらう体験が重要であることが認識できた。

(丹波年輪の里から借用)



出展全景



木製玩具（積みひのき・魚釣り）



木製玩具を楽しむ様子

4 今後の取組・課題

都市部の県民等に森林で遊ぶ楽しさや大切さ、木の良さ、イノシシに出会ったときの対応などを知ってもらう機会として重要なイベントであり、林業普及活動の場としても貴重なものであることから、神戸市と連携して可能な限り今後も継続して対応していきたい。

また今後は、楽しく遊んだ体験が暮らしの中での木材製品の積極的な利用や将来の木造住宅等の木材利用に繋がるような体験型の林業普及活動を考えていきたい。

多くの体験コーナーがあるイベントのなかで小さいお子さんが参加できる貴重な場であるため、同様の取り組みは続けていきたい。さらに、このイベントだけでなくまた、イノシシに関してパネル展示とスタンプラリーのクイズ出題を行ったが、今後は、はく製の展示を実施したい。

5 課題に関わった林業普及指導員

神戸農林振興事務所 森林課長 岩崎幸太郎

3 結果・考察

活動が中断していたため、当日の段取り確認には手間をとりましたが、関係者で考えを共有できたと思います。

4 今後の取組・課題

まずは今年度の活動を始めることですが、この活動が定着すれば、簡易な植生調査や土壌調査など、森林の水源かん養機能をより詳しく知るための体験メニューを追加したり、伐採した樹木を使ってクラフトも体験してもらえるので、今後、研修プログラムを見直す機会があれば、助言したいと思います。

また当管内の「加美林業研究クラブ（以下「加美林研」という）」に協力を依頼し「木の枝えんぴつ」作成をすることも可能だと考えています。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹

【参考：研修行程表（案）】

スケジュール

10：00 開会式【屋内】

10：00 森林に関する座学

10：20 作業に関する諸注意

10：30 班ごとに分かれて作業

11：30 昼食

13：00 班ごとに分かれて作業

14：30 閉会式【屋内】

(株) カネカ 「カネカみらいの森づくり」活動の再開について

加東農林振興事務所 森林課 大津賀秀樹

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

(株) カネカ高砂工業所は、令和6年6月1日(土)、多可町八千代区大和の「カネカみらいの森」において森林整備を実施し、有志社員約40名が除伐などをおこないました。

高砂工業所の水源である加古川の上流に位置する水源林整備として、毎年新入社員や一般社員を対象に森林整備体験を実施していましたが、コロナ感染対策のため活動を中止しており、今回は久々の活動となります。

2 内容

(株) カネカは、平成24年6月1日から令和4年5月31日まで、多可町八千代区大和において企業の森づくりの協定を結び活動していましたが、コロナ禍によりここ数年は活動が休止していました。

令和4年5月末に協定期間が満了した後、会社内で協議を重ねた結果、活動を再開することになり、令和6年3月末に改めて土地所有者と契約を締結したところです。(協定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日)

最初に、「なごみの里 山都」で開会式と座学、作業に関する諸注意の時間をとりました。工場長、地元区長のご挨拶の後、座学では、加東農林事務所森林課の谷口農政専門員が、山の四季や兵庫県で見られる樹種などをスライドで説明しました。作業に関する諸注意は、ひょうご森林林業協同組合連合会の稲月課長補佐が行ないました。



工場長の挨拶



座学



作業に関する諸注意

かつては、年2回の活動で除伐等を実施し、記念樹植栽も行ないましたが、ここ数年活動を中断していたためタケの侵入も進み現地はヤブ状態に戻っており、植栽木も多くが枯れている状態でした。

作業は4班に分かれ、1班は看板の補修、ほかの3班は北はりま森林組合の職員の指導のもと、手鋸と剪定鋏を使い、タケやヒサカキ、ソヨゴの除伐などの作業を行いました。かつて「カネカみらいの森」で作業を経験した人も多く、お互いに声を掛け合いながら和気藹々と作業を進めていました。



タケの伐採



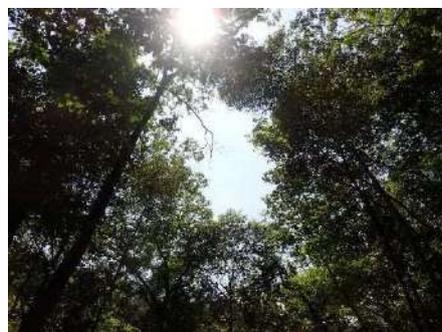
伐採したタケの段積



除伐作業



除伐木の段積



林冠の状況



整備前の状況（令和6年4月22日）



整備後の状況（令和6年6月1日）

看板の盤面も汚れていたので作業時に清掃し、また看板の木製部分についても、腐朽している部分の補修を実施しました。



補修前の看板



補修作業



補修後の看板



作業後の記念写真

3 結果・考察

まずは、再開1回目の活動が順調に始動しました。秋には、社員家族の交流も計画されていますので、今後も活動が継続するよう協力していきたいと思えます。

4 今後の取組・課題

今回、事前に（株）カネカの了解を得て、除伐した木などから枝を採取させていただきました。



現場で採取した枝

当管内の「加美林業研究クラブ（以下「加美林研」という）」は、「木の枝えんぴつ」作りをしていますので、加美林研の協力を得て「木の枝えんぴつ」づくりにつなげていきたいと考えています。

加東農林振興事務所では、今後も同社の活動に参加して更なる普及活動につなげたいと思います。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、農政専門員 谷口英樹、
副主任 名田勝貴

【参考：研修行程表（案）】

スケジュール

10：00 開会式【屋内】

10：00～10：35 森林に関する座学、作業に関する諸注意

11：00～12：15 班ごとに分かれて作業

12：15～13：00 昼食

13：00～14：30 班ごとに分かれて作業

14：30～15：15 記念撮影、片付け

15：15 解散【現地】

川崎重工業（株） 春の森づくり活動について

加東農林振興事務所 森林課 大津賀秀樹

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

川崎重工業（株）4月13日（土）、多可町中区牧野の「北播磨余暇村公園」において、従業員と家族を対象とした森づくり活動を実施し、42名が除伐などの森林整備や、2015年に植栽した木の獣害防止ネットの補修、「虫のホテル」づくりなどを体験しました。

同社は、地域社会との共生を目指した取組として、平成20年12月から多可町で、令和2年度からは多可町に加えて小野市でも企業の森づくり活動を実施しています。

2 内容

川崎重工業（株）は国内4箇所（兵庫県内2カ所、東京都町田市、高知県仁淀川町）で、企業の森づくり活動を実施しています。多可町中区牧野では平成25年に協定を締結し、面積は7.2haあります。「余暇村公園」は、レストラン、キャンプ場や滑り台などもある多目的施設で、家族連れなどの利用も多くされています。研修時の駐車場やトイレなどの施設も充実しており、従業員だけでなくその家族による植栽や森林整備が進められています。

今回の研修では、大人26名、子供16名が参加しました。

主催者あいさつの後、3班に分かれ、1班はひょうご森林林業協同組合連合会職員の指導のもと、腐朽してしまった木製橋の撤去や、植栽木の獣害ネットの補修作業を行ないました。

残りの2班は午前と午後で交代し、北はりま森林組合職員の指導のもと主に常緑広葉樹やササ、枯損木などを刈り払い、林床に光が届くよう里山林整備の手法に準じた作業と、ひょうご森の倶楽部メンバーの指導・解説により「虫のホテル」づくりを行いました。

「虫のホテル」づくりには、川崎重工業明石工場の廃材（木製パレット）を利用しました。木製パレットを4段重ね、一番下の段には落ち葉や小さな落枝を、2段目には松ぼっくりやドングリを、3段目には落枝を、4段目には細いタケを切ったものを詰め、屋根部分にはタケを半分に切ったものを交互に重ねました。段毎に詰めるものを変えることで、様々な虫が利用できるように、また屋根を付けることで雨が「虫のホテル」の中に入らないよう工夫されています。



虫のホテルづくりの様子



参加者の記念写真



虫のホテル設置



森林整備・橋撤去作業状況



獣害ネットの補修

3 結果・考察

大人だけのグループや家族連れなど、様々な方の参加がありましたが、いろいろな活動メニューが用意されており、参加者に応じた活動ができているように思いました。また、リピーターも複数いたようです。

秋の活動では、当管内の「加美林業研究クラブ（以下「加美林研」という）」に協力を依頼し「木の枝えんぴつ」作成を予定しています。4月13日には加美林研の会長にも現場にお越しいただき、えんぴつの材料になる枝の採集も実施しました。枝は、加美林研に預かってもらい、秋まで乾燥する予定です。

4 今後の取組・課題

川崎重工業（株）は、小野市と多可町の余暇村公園で広葉樹林を対象として春と秋に里山整備を、多可町ではほかにも人工林を対象に下刈りや除伐も実施しており、熱心に活動しています。

加東農林振興事務所では、今後も同社の活動に参加して更なる普及活動につなげたいと思います。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、主任 水野彰

【参考：研修行程表】

スケジュール

10:00 開会式【屋内】

10:15 集合写真撮影（班ごとに分かれて撮影）

10:15 森づくり活動/イベント（虫のホテルづくり）

12:00 昼食

13:10 森づくり活動/イベント（虫のホテルづくり）

15:00 閉会式【屋内】

川崎重工業（株） 夏の森づくり活動について

加東農林振興事務所 森林課 大津賀秀樹

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

7月27日(土)、小野市黍田町の「小野アルプス 川崎重工なごみの森」において、従業員を対象とした森づくり活動を実施し、13名が除伐や下刈りなどを体験しました。

同社は、地域社会との共生を目指した取組として、平成20年12月から多可町で、令和2年度からは多可町に加えて小野市でも企業の森づくり活動を実施しています。

2 内容

川崎重工業（株）は国内4箇所（兵庫県内2カ所、東京都町田市、高知県仁淀川町）で、企業の森づくり活動を実施しています。小野市黍田町では、小野市との間で平成30年に協定を締結し、面積は10haあります。「小野アルプス 川崎重工なごみの森」は、広葉樹が広がるいわゆる里山で、登山道は一般市民によるハイキング利用も盛んに行われている場所です。「白雲谷温泉ゆぴか」に隣接しており、研修時の駐車場やトイレなどは同施設を利用することができること、山陽自動車道三木・小野インターチェンジに近いことなどから、従業員だけでなくその家族による除伐やカシノナガキクイムシ防除のための粘着シート設置などの森林整備が進められています。

小野市における今年度の活動は、7月と10月の2期に分けており、10月の活動は子供も参加予定です。

7月27日は主催者あいさつの後2班に分かれ、1班は令和6年4月に明石工場の新入社員が植栽したエリアで、森林林業協同組合連合会の指導のもと下刈りや除伐を行ないました。ひょうご森の倶楽部メンバーも、現地で一緒に作業をしながら、川崎重工業の社員に施業の解説を行いました。

残りの参加者は、北はりま森林組合の職員の指導を受け、令和4年11月に企業の森活動で植栽し、令和5年には補植（2本）をした苗木周辺の下刈りや除伐を行い、作業終了後に先述した班の作業に合流しました。

熱中症警戒アラートが発令されるような暑さの中、保冷剤入のベストを用意するなど暑さ対策をしつつ作業を進めていましたが、残念ながら社員2名が体調不良により途中で作業から離れました。体調不良になった社員は、下山して休養したことで回復し、参加者と一緒に昼食をとっていたので一安心です。

作業箇所のすぐ近くには、令和5年度に設置した落ち葉プールがあります。設置当時はプールいっぱい落ち葉が入っていましたが、落ち葉の高さが半分近くまで減っているものもありました。

またアベマキから出ている樹液には、多くのカナブンが集まっていました。

3 結果・考察

夏の活動は暑い中行なう過酷な作業ですが、参加されている社員の皆さんは自らの意思で参加されています。治山課の井上班長がしたインタビューによると、家が山林を持っていたり、子どもの頃から農作業を経験された方も数人おられ、皆さん作業の意義をよくご存じでした。



参加者の記念写真



作業状況（下刈り）



除伐・下刈り後の状況



落ち葉プール



保冷剤入ベスト

4 今後の取組・課題

川崎重工業（株）は、小野市で広葉樹林を対象として春と秋に里山整備を、多可町で人工林を対象に下刈りや除伐を実施（令和6年度は4月13日に実施済み）しており、熱心に活動しています。

加東農林振興事務所では、今後も同社の活動に参加して更なる普及活動につなげたいと思います。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹

【参考：研修行程表】

スケジュール

- 08:50 開会式【観光交流センター】
- 09:00 集合写真撮影（全員で撮影）
- 09:15 2箇所での森林整備作業
- 11:30 道具類の片付け【観光交流センター】
- 12:00 昼食、とりまとめ

川崎重工業（株） 秋の森づくり活動について

加東農林振興事務所 森林課 大津賀秀樹

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

川崎重工業（株）は11月9日（土）、多可町中区牧野の「北播磨余暇村公園」において、従業員と家族を対象とした森づくり活動を実施し、26名が除伐などの森林整備を行ったほか、加美林業研究クラブの協力の下「木の枝えんぴつづくり」などを体験しました。また、本活動に参加した普及員2名（水野、名田）による「森の話」を参加者向けに行いました。

同社は、地域社会との共生を目指した取組として、平成20年12月から多可町で、令和2年度からは多可町に加えて小野市でも企業の森づくり活動を実施しています。

2 内容

川崎重工業（株）は国内4箇所（兵庫県内2カ所、東京都町田市、高知県仁淀川町）で、企業の森づくり活動を実施しています。多可町中区牧野では平成25年に協定を締結し、面積は7.2haあります。本活動においては川崎重工参加者の昼ご飯を公園内レストランによる弁当を活用するなど、森林整備だけでなく、地域での消費活動にも目を向けられていました。

今回の研修では、大人20名、子供6名が参加しました。主催者あいさつの後、2班に分かれ、午前・午後でそれぞれの活動を交代する形で作業を行いました。

第1班はひょうご森林林業協同組合連合会や北はりま森林組合職員の指導のもと、主に常緑広葉樹やササ、枯損木などを刈り払い、林床に光が届くよう里山林整備の手法に準じた作業を行いました。

第2班はまず普及員による、森林の四季の移り変わりの様子や、兵庫県にある代表的な樹木を説明まとめた「森の話」を聞いた後、春の企業の森づくり活動で採取した木の枝を使い、「木の枝えんぴつ作り」を行いました。森の話では、活動地である多可町に合わせ、「町の樹木」がスギ・ヒノキ・ケヤキであることや、多可町に多い人工林にはミツマタがきれいな花を咲かせることなどを伝え、えんぴつ作りでは「加美林業研究クラブ」の会員3名が主体となり指導を行っていました。

加美林業研究クラブは会員の減少に伴い、活動内容を少人数でも対応できる木育活動（木の枝えんぴつ作り）にシフトし、小学校での出前活動やイベントへの出店など行っていたが、今回大津賀普及員による企業の森づくり活動と林研活動とのマッチングにより、本活動での体験会を行うこととなりました。



参加者の記念写真



森林整備作業状況



普及員による森の話



春の活動で作成した虫のホテル現状



木の枝えんぴつ作り

3 結果・考察

今回初めて木の枝えんぴつ作りを企業の森づくり活動内で実施しましたが、参加者の反応はとてもよく楽しんで作ってもらうことが出来ました。

えんぴつ作り際に、最初の内は子供が切り出しナイフの扱いに慣れていないようでしたが、林研メンバーや親が使い方を教えながら作成し、和気藹々とした雰囲気を見ることが出来ました。

また、大人の参加者は余裕があったため、何本か作成したり持ち手を改良したりと熱心に取組んでもらう姿を確認することが出来ました。

森林整備においては、継続して森づくり活動が続いている結果、育成している落葉広葉樹が優先しつつあり、常緑広葉樹が減ってきているようです。今回の整備での伐採対象樹種は更新能力の高いアカマツとソヨゴが多い状況でした。

春の活動で作成した虫のホテルにはドロバチが営巣している様子が見られるなど、森林整備以外の活動も有効に機能している様子が見て取れました

普及員2名による森の話は、2名とも初めて人前で話しましたが、関心のある参加者へ向けて話す事が出来たためか、落ち着いて話が出来ておりました。

4 今後の取組・課題

川崎重工業(株)は、小野市と多可町の余暇村公園で広葉樹林を対象として春と秋に里山整備を、多可町ではほかにも人工林を対象に下刈りや除伐も実施しており、熱心に活動しています。

加東農林振興事務所では、今後も同社の活動に参加して更なる普及活動につなげたいと思います。

川崎重工の担当者から、毎回とは行かないが木の枝えんぴつ作りをプログラムに組み込んでいきたいと前向きな意見をもらえたので、今後他の企業の森づくり活動等に対しても林研の活動をマッチングしていけないか働きかけ、林研活動の継続についてもアプローチしていきます。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹、主任 水野彰、副主任 名田勝貴

サントリー天然水の森における同社若手研修について

加東農林振興事務所 森林課 大津賀秀樹

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

サントリーグループ（サントリーホールディングス株式会社など）は5月23日（木）、西脇市門柳の「サントリー天然水の森」において、若手職員を対象とした森林整備体験を実施し、全国各地から集まった約130名が除伐などの里山整備を体験しました。

「水と生きる」をコーポレート・メッセージとする同社では、工場でくみ上げる地下水の水源林整備として、毎年新入社員を対象に天然水の森で森林整備体験を実施しています。今年度は、採用2年目、経験採用社員のほか、サントリーホールディング（株）サステナビリティ経営推進本部の社員も参加対象になっています。

2 内容

サントリーグループは国内21箇所に「サントリー天然水の森」を設定し、企業の森づくり活動を実施しています。西脇市門柳では、地元生産森林組合等との間で2010年（平成22年）に協定を締結し、面積は1,065haあります。西脇市立日時計の丘公園のキャンプ場に隣接しており、研修時の駐車場やトイレなどは、同公園の施設を利用することができること、大阪府箕面市にある同社研修施設から近いことなどから、以前から同社の職員研修の場として利用されており、また、区域の大部分を占めるヒノキ人工林では、職員研修とは別に間伐などの森林整備が進められています。

今年度の研修は5月10日（金）、17日（金）、23日（木）、31（金）の4回開催される予定で、各回130名以上の参加者が大型バス4台に分乗して参加する予定です。

地元門柳山生産森林組合や西脇市産業活力再生部長からの歓迎のあいさつの後、研修生は10班に分かれ、北はりま森林組合の職員の指導のもと、手鋸と剪定鋏を使い、ヒサカキやソヨゴの除伐などの作業を1時間ほど行いました。慣れない道具に戸惑い、伐っていい樹種かどうかの確認などで最初は遠慮がちに作業を進めていましたが、徐々に作業がペースアップしていき、声かけをしながら最後は少し太い木の伐採に挑戦するなど、森林整備の効果を体感していたようです。



大型バス4台で到着



受付でジャンパーと水を受け取る



歓迎のあいさつ

(左が門柳山生産森林組合 村上副組合長、右が戸田部長)



作業前に、森林整備の目的などの説明を受ける



伐採する樹種の説明を受ける



除伐作業

3 結果・考察

研修のために確保できたのは移動を含めた当日1日だけで、現地での研修は昼食を含めて約3時間しか確保できないことから、研修内容が手鋸と剪定鋏による里山整備体験に限られたことはやや残念に感じます。

もう少し時間を確保できれば、簡易な植生調査や土壌調査など、森林の水源かん養機能をより詳しく知るための体験メニューを追加できたり、伐採した樹木を使ってクラフトをしたり、隣接するキャンプ場で使うための薪づくりに取り組んだりなど、資源の循環利用（サントリーと西脇市はペットボトルの再利用に向けた協定を締結するなど、資源の循環利用に取り組んでいる）にも体験してもらえるので、今後も提案をしていきたいと思えます。

4 今後の取組・課題

今回、事前にサントリーホールディング（株）と門柳山生産森林組合の了解を得て、サントリーグループの社員が除伐した木から、枝を採取させてもらいました。

当管内の「加美林業研究クラブ（以下「加美林研」という）」は、「木の枝えんぴつ」作りをしていますので、加美林研の協力を得て「木の枝えんぴつ」ができれば、サントリーに提供したいと考えています。「木の枝えんぴつ」が、今後の活動の意識付けにつながれば良いと期待しています。

加東農林振興事務所では、今後も同社の活動に参加して更なる普及活動につなげたいと思います。



現場で採取した枝



樹種毎にまとめて保管

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹

【参考：研修行程表】

スケジュール

11:00 開会挨拶

11:30 作業現場に移動（途中、林内で作業目的などのレクチャー）

11:50 まで 除伐作業体験

昼食後バスで移動

秋の（株）カネカ 「カネカみらいの森づくり」活動について

加東農林振興事務所 森林課 岡本朋美

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

（株）カネカ高砂工業所は、令和6年11月16日（土）、多可町八千代区大和の「カネカみらいの森」において森林整備を実施し、有志社員と家族37名（内子ども7名）が除伐や作業道の補修、ベンチづくりなどをおこないました。

（株）カネカ高砂工業所の水源である加古川の上流に位置する水源林整備として、毎年新入社員や一般社員を対象に森林整備体験を実施しています。

2 内容

（株）カネカは、平成24年6月1日から令和4年5月31日まで、多可町八千代区大和において企業の森づくりの協定を結び活動していましたが、コロナ禍により数年間活動が休止していました。

令和4年5月末に協定期間が満了した後、会社内で協議を重ねた結果、活動を再開することになり、令和6年3月末に改めて土地所有者と契約を締結し（協定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日）、令和6年6月1日に活動を再開しました。

春の活動は社員だけでしたが、今回は家族も対象にしており、6歳の子どもも参加していました。

「なごみの里 山都」は、県知事選挙の投票所となっていた関係上、作業現場で開会式と作業に関する諸注意の時間をとりました。部長による開会挨拶の後、作業に関する諸注意は、ひょうご森林林業協同組合連合会の稲月課長補佐が行ないました。



部長の挨拶



作業に関する諸注意

作業は4班に分かれ、1班は歩道の補修、ほかの3班は北はりま森林組合の職員の指導のもと、手鋸と剪定鋏を使い、主にタケの除伐などの作業を行いました。かつて「カネカみらいの森」で作業を経験した人も多く、お互いに声を掛け合いながら和気藹々と作業を進めていました。



親子でタケの伐採



小さな子どもさんも伐採に参加



歩道の補修作業



道路沿いの整備後の状況

午後から帰る参加者もいたため、午前の作業が終了した段階で記念写真を撮影しました。



記念写真

午後も森林整備の予定でしたが、小雨が降ったためベンチ製作のみに変更になりました。「なごみの里 山都」の一角で、木原木材店の指導により、防腐剤の塗布や組み立てを行ないました。

インパクトドライバーなどを使った経験が無い方が多かったようで、慎重に作業を進めていた様子が印象的です。



防腐剤塗布



組み立て作業



完成

3 結果・考察

まずは、再開初年度の活動が2回とも順調に実施できました。来年度以降も活動が計画されていますので、今後も活動が継続するよう協力していきたいと思います。

4 今後の取組・課題

春の活動時、除伐した木などから枝を採取させてもらいました。

当管内の「加美林業研究クラブ（以下「加美林研」という）」は、「木の枝えんぴつ」作りをしていますので、加美林研の協力を得て「木の枝えんぴつ」作りにつなげていきたいと考えています。加東農林振興事務所では、今後も同社の活動に参加して更なる普及活動につなげたいと思います。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 主査 岡本朋美

【参考：研修行程表】

スケジュール

- 9：35 開会式【屋内】
- 9：40～10：00 作業に関する諸注意、作業準備
- 10：00～12：00 班ごとに分かれて作業
- 12：00～12：10 記念撮影
- 12：10～13：10 昼食
- 13：10～14：40 ベンチづくり
- 15：00 解散【現地】

川崎重工業（株） 春の森づくり活動について（2）

加東農林振興事務所 森林課 名田勝貴

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

川崎重工業（株）は4月19日（金）、小野市黍田町高山の白雲谷温泉ゆびかに隣接する「小野アルプス 川崎重工なごみの森」において、明石工場の訓練生（新入社員）を対象とした森づくり活動を実施し、66名が除伐や植栽などの森林整備や、「虫のホテル」づくりなどを体験しました。

同社は、地域社会との共生を目指した取組として、平成20年12月から多可町で、令和2年度からは多可町に加えて小野市の上記森林内でも企業の森づくり活動を実施しています。

2 内容

今回の活動は、明石工場の訓練生（新入社員）を対象とした初めての試みとして実施され、訓練生66名が参加しました。

主催者あいさつの後、A～D班に分かれ、A、B班は午前中、ひょうご森林林業協同組合連合会及び北はりま森林組合の職員の指導のもと、常緑樹の除伐やササ・シダ類などの下刈りとコナラ等の植栽を各班入れ替わりで行いました。

残りのC、D班は、ひょうご森の倶楽部メンバーの指導・解説により「虫のホテル」と「カブトムシのホテル」づくりを行いました。

「虫のホテル」づくりには、川崎重工業明石工場の廃材（木製パレット）を利用しました。木製パレットを4段重ね、一番下の段には落ち葉を、2段目には松ぼっくりを、3段目には落枝を、4段目には細いタケを切ったものを詰め、屋根部分にはタケを半分に切ったものを交互に重ねました。段毎に詰めるものを変えることで、様々な虫が利用できるように、また屋根を付けることで雨が「虫のホテル」の中に入らないよう工夫されています。

「カブトムシのホテル」は、主にナラ枯れした木の落枝を拾い集め、1.5m程度に伐り揃えて集積して作りました。落枝が腐ることでカブトムシの幼虫の餌となるほか、様々な昆虫や微生物の棲み処となるのが期待できます。

午後にはA、B班とC、D班が交代し、それぞれ同様の作業を体験しました。



除伐の様子



植栽の様子



カブトムシのホテル作成



虫のホテル



参加者の記念写真



松ぼっくり集め



ササ・シダ類の下刈り



ひょうご森林林業協同組合連合会
の職員による説明



カブトムシのホテル



除伐・下刈り後の集積

3 結果・考察

新入社員を対象とした初めての活動とのことでしたが、参加者からも、「(虫のホテルに) ハチも来るんですか!？」「色々な虫が来て共存できるのか」「刈った木を横に並べる意味は?」「常緑樹と落葉樹の見分けが難しい」など色々な声があがっており、森づくりの意義や自然の循環について学ぶいい機会になっていたと感じました。道具を正しく使うということについても指導があり、森づくりだけでなく今後の工場勤務等においてもいい心がけになるのではないかと思います。

4 今後の取組・課題

今回の活動を通して、森づくりの意義について学ぶことができた一方で、この活動がどう活きるのかイメージできないという声もありました。

川崎重工業(株)は定期的はこの森での活動を実施しているので、今回の参加者も引き続き活動に参加し、森がどのように変わっていくのか実感できる機会を持てると思います。

5 課題に関わった林業普及指導員

加東農林振興事務所 農政専門員 谷口英樹、主査 岡本朋美、副主任 名田勝貴

【参考：研修行程表】

スケジュール

10:00 開会挨拶

10:15 集合写真撮影(班ごとに分かれて撮影)

10:15 森づくり活動/イベント(虫のホテルづくり)

12:00 昼食

13:10 森づくり活動/イベント(虫のホテルづくり)

15:00 終了

“かみかわ木造インターンシップ”での林業体験開催

姫路農林水産振興事務所 森林課 上川総司

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：社会全体で支える森づくりの推進

1 はじめに

今年で節目となる20回目を向かえる“かみかわ木造インターンシップ”は、神河町立越知谷第二小学校の閉校を機に、次世代を担う学生を対象に産官学民の連携のもと、神河町独自の林業技術の伝統や木造建築技術などに触れる機会を通し、林業への理解、町内の木材振興と若年層の技術者育成を図ることを目的に2005年にスタートしました。

この取り組みに参加する学生達は、県内のみならず県外からの学生も多く、都市部の学生達と過疎化が進む越知谷地域の活性化にも大きく貢献しています。

これまで、木造建築の大工を目指す専門学校生や工業高校の生徒らが、現役大工の指導を受けながら、バス停留所の建築、景観条例に基づく歴史的景観形成地区に指定されている神河町中村・栗賀町区の古民家の外構修繕や木塀等の制作体験を行い、“銀の馬車道”の景観地区にふさわしい街並み再生に取り組んでいます。この10年先を見据えた地域貢献型インターンシップの開講にあたり、木造建築に使われる木材の生産過程を学ぶ機会として、林業体験を実施しました。

2 内容

大工養成の専門学校「日本工科大学校」（姫路市兼田）とかみかわ銀の馬車道まちづくり協議会等で構成する実行委員会主催のインターンシップは、令和6年9月13日（金）～16日（月・祝）の4日に渡り、県内外の学生26名が参加して行われました。

初日（13日）の開講式後に森林の働きや林業の営み、安全な間伐・枝打ち作業について講義を行い、続いて近隣森林へ移動し間伐作業の体験を行いました。



【インターンシップ開講式】

日時：令和6年9月13日（金）～9月16日（月・祝）

うち林業体験 9月13日（金）10：30 ～ 13：00

場所：神崎郡神河町栗賀町区

講義：栗賀公民館、体験：栗賀町地内のヒノキ人工林

3 結果・考察

公民館内で30分程度の講義ののち森林での間伐作業体験とし、学生たちは5班に分かれ、地元の森林を管理する栗賀財産区役員5人が指導者となり、チェーンソーによる伐木と一本はしごを使った枝打ち作業の実演を見学し、班ごとに手ノコを使った間伐体験を行いました。



【浅田普及指導員と学生たち】

体験では、ヒノキ人工林での実施であったため、掛かり木が発生しやすく伐倒には各班とも苦勞していましたが、伐倒後2m程度に切り分けさせ、林外まで人肩運搬を行いました。日頃、乾燥し製材された木材を扱う学生たちも生木の重さを実感していました。

4 今後の取組・課題

20回目の節目を向かえた“かみかわ木造インターンシップ”は、今回をもって一旦終了することが決定しています。

これまで約500名の学生達によってバス停留所、神社の改築・修繕、看板・花壇の設置など多くの施設が手掛けられ



【学生たちによる木塀の制作】

今回は、歴史的景観形成地区に指定されている神河町栗賀町区“銀の馬車道”沿道にある日本初の工学博士で国内の鉄道発展に尽力された“松本荘一郎”氏生家の木塀の制作に取り組むなど、テレビや新聞で取り上げられ高い評価を受けています。ものづくりの醍醐味と達成感、やり甲斐、地域から感謝される喜びを実感できる貴重な取り組みの終了は、非常に残念な思いでなりません。

町内の人工林は、高齢化・大径化が進む一方で建築用材に適した杉・檜を確保することが大変難しい状況です。植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」の実現のためにも、主伐・再造林の推進が急務です。

次世代を担う子供達を対象に産官学民の連携のもと、新たな取り組みを考案して行かなければいけません。

5 課題に関わった林業普及指導員

姫路農林水産振興事務所 森林課長 上川総司、課長補佐 浅田知宏

中播磨地区緑の少年団交流体験学習会の開催

姫路農林水産振興事務所 森林課山口和範

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

姫路農林水産振興事務所では、毎年度「中播磨地区緑の少年団交流体験学習会」を開催し、次代を担う子どもたちが、森での活動を通じて森林整備や森林保全の重要性を学ぶ取組を行っています。

令和6年度は、前年度に引き続き、森林林業技術センターの協力を得て、夏休みの期間に以下の内容で開催しました。

2 内 容

(1) 日 時：令和6年8月2日(金) 10時30分～14時30分

(2) 場 所：リフレッシュパーク市川（神崎郡市川町下牛尾）

(3) 参加者

管内緑の少年団員：19名（市川町10名、福崎町9名）

スタッフ16名（県職員5名、市町職員11名）

(4) 主催団体：兵庫県緑の少年団連盟中播磨地区連絡協議会

(5) 実施概要

ア 木工体験（本立てづくり）

県産スギ材を使用し、墨付けから研磨までの工程で本立てづくりを行いました。

イ 森と昆虫の観察

カブトムシやクワガタムシの展示施設で、専門職員の説明を聞きながら、森の生き物の生態等に関する学習を行いました。

ウ クラフト体験

「森のクラフト」と題して、森林学習も取り入れながら、ドングリや松ぼっくり等を使用した飾り物づくりを行いました。



【木工体験】



【クラフト体験】



【カブトムシの生態学習】

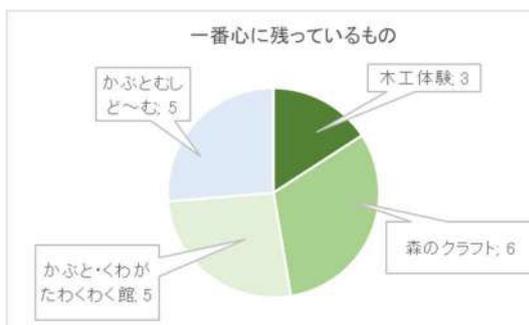
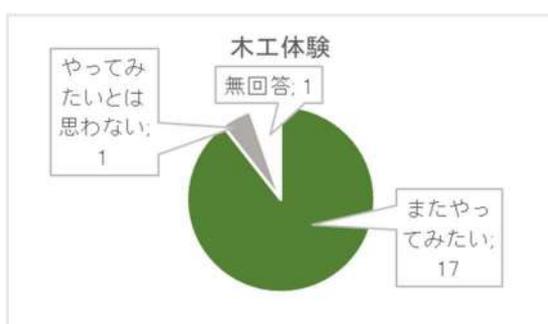
3 結果・考察

子どもたちは熱心に木工体験や観察に取り組み、森林や木材への理解を深めました。

アンケート結果のとおり、「またやってみよう」との感想のほか、次のような感想も多く寄せられ、一定の効果があったと考えられます。

【感想の一例】

- 自然とふれあうということがあまりないから、この学習会でいっぱい学んだことがあったなと思いました。また来たいです。
- 自然を感じ、これからに生かしていきたいと思った。



4 今後の取組・課題

これまで熱中症になる少年団員は出ていないものの、熱中症防止対策には十分配慮する必要があると考えられます。

5 課題に関わった林業普及指導員

姫路農林水産振興事務所 農政専門員 山口和範、課長補佐 浅田知宏、
主査 石坂知行
森林林業技術センター 主査 山下毅

“森のお話し会”の開催

姫路農林水産振興事務所 森林課 浅田知宏

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

今年で3回目となる“森のお話し会”は、アンテナショップかまどが主催し、姫路農林水産振興事務所が協力して開催しています。

アンテナショップかまどは、道の駅「銀の馬車道・神河」の敷地内にあり、神河町の地域資源を活用したウリハダカエデの樹液 100%のメープルシロップやミツマタ和紙小物など、神河町内の素材にこだわったものづくりをして販売されています。

令和6年度の“森のお話し会”は、県立森林大学校の協力を得て、以下の内容で開催しました。

2 内 容

- (1) 日 時：令和6年12月7日(土) 10時30分～14時30分
- (2) 場 所：神崎公民館（神崎郡神河町中村10）
- (3) 参加者
一般：7名（町内4名、町外3名）
スタッフ：4名（アンテナショップかまど1名、農林1名、県立森林大学
校生1名、林研グループ1名）
- (4) 主催団体：道の駅「銀の馬車道・神河」アンテナショップかまど
- (5) 実施概要

ア 森のお話し

森林の公益的機能や森林整備の必要性、神河町内の森林の状況について、林業普及指導員が説明した後、神河町内の森林で「コナラ高齢林の萌芽更新」をテーマに卒業研究を実施している森林大学校生が研究内容について発表しました。

また、アンテナショップかまどの運営者が今年度新たに設立した林研グループ「里の華」から、ウリハダカエデメープルシロップとミツマタ利用について活動発表がありました。

3 結果・考察

熱心にお話しを聞いていただき、森林や森の恵みについての理解を深めることができました。

質疑応答の時間では、メープルシロップを試食しながらの質疑で、リラックスしつつも熱心な質問がたくさんあり、終了予定時間を大きく過ぎました。

参加人数は少なかったが、結果的にマンツーマン指導のようになり濃いやり取りができたため、一定の効果はあったと考えられます。



【大学生による研究発表】



【林業普及指導員による説明】



【林研グループによる活動発表】



【試食：メープルかけプリン】



【大学生と参加者による熱心な質疑応答】

4 今後の取組・課題

今回企画したものの応募がなく実施を中止したワークショップ（クラフト工作）を始め、お話し会自体も参加人数が少数であったため、イベントの募集方法や実施時期について検討する必要があると考えられます。

5 課題に関わった林業普及指導員

姫路農林水産振興事務所 課長補佐 浅田知宏

小学生への森林環境学習について

光都農林振興事務所 森林第1課 高山勉

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

宍粟市では小学生を対象に森林環境学習を進めており、その一環で当方に講義依頼があった。小学生の森林・林業への理解を深める貴重な機会であるため講義を行った。

2 内容

(1) 日時・対象者（何れも宍粟市立小学校）

- ① 7/4(木) 河東小学校 4年生
- ② 7/8(月) 神野小学校 4年生
- ③ 11/1(金) 蔦沢小学校 4年生
- ④ 12/10(火) 山崎西小学校 4年生

(2) 内容

- ①「森林のはたらき」についての講義(多面的機能とその効果を発揮するための林業)
- ②協同組合兵庫木材センター見学案内



小学校教室での講義



兵庫木材センター見学

3 結果・考察

講義要望があった小学校と事前打合せを行い、各小学校が学習したい内容を確認し講義内容をアレンジしている。パワーポイントを使った講義を中心としている他、管内林業事業体を作成したPR動画も見てもらい、機械化された林業に興味を持ってくれた。また、兵庫木材センターの見学では、廃棄物ゼロの工場という点に関心がある児童が多かった。

※宍粟市予算「しそ森林の探検隊」をバス借り上げ代等に活用している。

4 今後の取組・課題

今後も宍粟市、小学校と連携し、求められている講義内容を実施して将来の担い手でもある児童の理解を深めていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 課長補佐 高山勉

コウノトリの自然木営巣を目指して ～出石小坂小学校のひょうご元気松植栽の取組～

豊岡農林水産振興事務所 森林課 高寄誠

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：社会全体で支える森づくりの推進

1 はじめに

豊岡市出石町小坂地区は歴史的にコウノトリとゆかりが深く、戦後の減少期でも営巣地が残っていた。コウノトリ野生放鳥・復帰の取り組みが始まっているが、営巣は人口巣塔を利用する個体がほとんどであり、小坂地区では自然の松の木での営巣を目指して活動に取り組んでいる。小坂小学校の児童も松の植栽を以前から行っており、森林林業、コウノトリと松の関係について授業を行うとともに植栽指導を実施した。

2 内容

(1) 日時：令和6年10月24日（木）9：30～11：30

場所：豊岡市立小坂小学校（豊岡市出石町鳥居）および隣接地

(2) 実施内容

森林の話（森林の公益的機能・間伐等の森林施業の必要性についての講話）

コウノトリと松の話（コウノトリと松の歴史、マツクイムシとひょうご元気松について）

ひょうご元気松の植栽

(3) 参加者：小坂小学校3年生児童 13名

（作業指導は豊岡農林水産振興事務所、豊岡市農林水産課、地区コミュニティ参加者で実施）



3 結果・考察

最初に教室内で、森林の公益的機能・林業の重要性について説明を行った。授業対象が小学校低学年であるため用語等は簡単にして高性能林業機械の動画を流す等工夫した。コウノトリの歴史や松との関係は地区内に人口巣塔もありコウノトリが身近な存在であるため比較的理解できていた。児童からは植栽木が生育していくのを見守っていききたいとの感想があった。

4 今後の取組

来年以降も授業と植栽指導の要望があり継続して実施する予定である。10年間程度ひょうご元気松の植栽を行っているため植栽場所の確保が必要である。既植栽木の生育が進んでおり、今後の施業方針の検討とともに林縁部より竹の侵入が激しいため定期的な防除対応が必要となっている。

5 課題に関わった林業普及指導員

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰、課長補佐 高寄誠

香美町村岡・小代小学校区児童間伐体験指導について

豊岡農林水産振興事務所 森林課 高寄誠

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：社会全体で支える森づくりの推進

1 はじめに

香美町村岡区・小代校区の児童を対象に森林環境学習・林業学習の一環として、次代を担う子どもたちが森林への理解と関心を深める機会となるよう講義、作業指導を行った。

2 内容

(1) 日時：令和6年5月30日（木）9：00～12：00

場所：兎和野高原野外活動センター（香美町村岡区）

(2) 実施内容

森林の話（森林の公益的機能・間伐等の森林施業の必要性についての講話）

手ノコによる間伐・ロープによる伐倒作業体験

JLC（日本伐木チャンピオンシップ）出場選手による伐木デモンストレーション

(3) 参加者

香美町村岡・小代小学校区5年生児童 37名

（作業指導は豊岡農林水産振興事務所、北但西部森林組合職員が実施）



3 結果・考察

森林の話では紙芝居方式で、林業の重要性・森林の公益的機能・資源循環等について説明を行った。インターネット等で用語、森林率等の知識を得ている児童も見受けられた。間伐作業体験では児童が交代で手ノコをひき1時間程度かけてヒノキを伐倒し、間伐作業の大変さの理解とチームワークを高める良い機会となった。

4 今後の取組

間伐木の選木で太い木を選び時間内に伐倒まで至らず達成感を得ることができない班があった。来年以降もぜひ指導を継続してもらいたいと小学校側から依頼もあり、時間配分や作業の段取り等の工夫が次年度以降の課題である。

5 課題に関わった林業普及指導員

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰、課長補佐 高寄誠、主任 石田聡美

南但地区緑の少年団交流集会の開催について

朝来農林振興事務所 森林第2課 井上靖

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

南但地区緑の少年団交流集会は、平成19年度からブナを植える会（神戸市）が植栽した養父市鉢伏高原のブナの森で開催しています。ブナの育樹活動や紙芝居上演を中心に標記の交流集会を南但緑の少年団地区連絡協議会の主催で開催しました。

2 内容

(1) 開催日時 令和6年8月2日 13時00分から16時30分

(2) 開催場所 養父市大久保 鉢伏高原

(3) 出席者 あさご緑の少年団 19名 引率5名、ブナを植える会 1名

甲南女子大学シグマソサエティ 3名、滝川中・高等学校インターアクトクラブ 12名
同協議会事務局（朝来農林振興事務所） 2名、治山課 1名 計 43名

（内、林業普及指導員1名）

(4) 研修内容

ア あいさつ

同協議会事務局 井上農政専門員

イ ブナの森体験

不用木の整理

滝川中・高等学校インターアクトクラブ

ウ ブナってどんな木

紙芝居

甲南女子大学シグマソサエティ

(5) 研修実施状況



あいさつ



不用木の整理



紙芝居

(6) 指導内容 森の手入れ、森や緑の少年団活動の大切さ、鋸の使い方、安全指導

3 結果・考察

ブナを植える会は設立から40年で、桑田会長から会員の高齢化と担い手不足に悩んでいると聞いていたが、滝川中学・高等学校や甲南女子大学から応援をもらい、中学生・高校生・大学生がブナの育樹活動の指導を行うなど若い力が十分な働きをしてくれた。今後の持続的な活動に頼もしい力が加わったと感じた。子供達は不用木の整理やブナの紙芝居の話など熱心に活動し、人が植えた森林の維持には人手が必要であることや緑の大切さを学んでくれたと考える。

4 今後の取組・課題

参加する少年団があさご緑の少年団だけであるので、来年度以降、養父市内の緑の少年団の参加を促し、ブナを植える会の協力を仰ぎながら来年度以降も開催したいと考えている。

5 課題に関わった林業普及指導員

朝来農林振興事務所 農政専門員 井上靖

南但馬自然学校での環境体験学習

朝来農林振興事務所 森林第2課 福田祐介

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 内容

(1) 日時：令和6年6月3日（月）13：30～16：00

(2) 場所：県立南但馬自然学校ほか

(3) 内容

①木の価値・山の価値

一番価値のありそうな立木をペアで探して決定し、選んだ理由、値段や何に使えるかなどを考える。班の平均立木価格を算出し、haあたりの山の価値を算出。

※日本土地山林株式会社からも職員4名が講師として参加。

2 結果・考察

一本あたりの木の値段をかなり高く設定していた。ある班では、haあたり26億円の山の価値が算出された。一本あたりの木の価値として、3万～4億円と設定していた。

選んだ理由は、木が大きい、一つの木から4本くらい分かれて木が出ている、まっすぐ生えているからとしていた。

また、用途として、遊具としての利用や薪、お風呂、家具が挙げられていた。

実際の現在の木の値段を知ると驚いた様子であった。

3 課題に関わった職員（林業普及指導員は○）

朝来農林振興事務所 農政専門員 井上靖○、課長補佐 濱田和則○、
主任 福田祐介○、主事 木戸彩乃

活動の様子



令和6年度林研グループリーダー研修の開催

森林林業技術センター 木材活用部 山下毅

推進方策：県民総参加による森づくりの推進
取組項目：多様な主体による活動の推進

1 はじめに

林業研究グループ（以下、林研グループ）とは、意欲的で地域のリーダー的な林業経営者などを中心に組織された自主的グループで、「森林づくり」、「人づくり」、「地域づくり」を担っています。

兵庫県内では、現在15の林研グループが活動していますが、近年、メンバーの高齢化や減少も伴い、グループ活動が低迷しがちとなっています。

そこで、個々の林研グループの活動地を視察するとともに、活動内容の一部を体験し意見交換等を行うことにより、林研グループ間相互の連携を図り、個々の団体における新たな取組の可能性について模索し、グループ活動の活性化を促す事を目的として、林研グループリーダー研修を企画開催しました。

2 内容

(1) 日 時 令和6年8月20日（火）13:00～14:40

(2) 場 所

羅漢の里 研修センターほか（相生市矢野町瓜生字羅漢口28）

(3) 参加者 12名

- ・受講者 9名（林研グループ会員5名、農林普及担当課長等4名）
- ・スタッフ 3名（センター3名）

(4) 概 要

ア 森林林業技術センターからの情報提供

イ 相生市林業研究グループの活動内容説明

ウ 相生市林業研究グループの活動施設視察

※随時、意見交換あり。



森林技Cからの情報提供



相生林研 活動内容説明



相生林研 活動施設視察



相生林研 竹工芸部会の作品

3 結果・考察

研修を通して、参加者は熱心に質問や意見を交わしており、今後の林研グループ活動活性化のヒントになったものと思われま

4 今後の取組・課題

この度の研修では林研グループ会員参加者が5名と少なく、さらに多くの会員に参加していただくためには、研修内容の見直し含め、今後の研修の開催方法等あり方の検討が必要です。

また、林研グループ活動の活性化を図るためには、個々の林研グループが置かれている状況を把握し、活動地域における特性を考慮することが大切であり、そのためにも、地域に密着した各農林林業普及指導員の助力が必要不可欠で重要となります。

今後も継続してリーダー研修等を企画開催し、各農林の林業普及指導員とも連携を図りながら、林研グループを積極的に支援し、活性化を図っていききたいと思います。

5 課題に関わった林業普及指導員

森林林業技術センター 林業専門技術員 志水徳人、林業専門技術員 浅田佐知子、
主査 山下毅

北摂産原木シイタケ消費拡大の取組について

阪神農林振興事務所 里山・森林課 上村公浩

推進方策：県産県消の推進等

取組項目：県産農林水産物の購入機会の拡大

1 はじめに

インバウンド需要の増加や大阪・関西万博開催の機運などにより阪神地域への来訪者の増加が見込まれています。多くの方に北摂産原木シイタケを知っていただき、消費拡大に繋げるため、下記とおり普及啓発等を実施、支援しました。

2 内容

ひょうご里山フェスタにおける普及啓発

- (1)日時 令和6年 11 月 3日
- (2)場所 宝塚市立西谷中学校(宝塚市大原野字石保 46)
- (3)普及対象 一般県民(3,100 名)
- (4)対応者 阪神農林振興事務所 里山・森林課 上村公浩
北摂原木しいたけ振興協議会 今西 学ほか 3 名
- (5)内容

ひょうご里山フェスタに北摂原木しいたけ振興協議会のブースを出展し、生シイタケ、乾シイタケ、シイタケご飯等を販売し、原木シイタケの美味しさを知ってもらいました。

親子で楽しむ伊丹まちなかサイクリング

- (1)日時 令和6年 12 月 1 日
- (2)場所 ひょうご都市農業支援センター(スマイル阪神 内)
- (3)普及対象 一般県民(22 名)
- (4)対応者 阪神農林振興事務所 里山・森林課 上村公浩
北摂原木しいたけ振興協議会 仲守(仲しい茸園)
- (5)内容

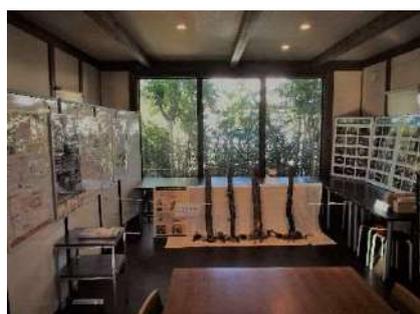
里山やまちなかを自転車めぐり、地域の体験型メニューを楽しむサイクルイベントの立ち寄り地のひとつとして、原木シイタケのPRを行いました。原木シイタケ栽培、原木シイタケと里山との関係などのミニ講習を行った後、原木シイタケのもぎ取り体験をして頂きました。



北摂原木シイタケ展および直売会

- (1)日時 令和6年 11月 25日～12月 1日
- (2)場所 ひょうご都市農業支援センター(スマイル阪神 内)
- (3)普及対象 一般県民(65名)
- (4)対応者 阪神農林振興事務所 里山・森林課 上村公浩
北摂原木しいたけ振興協議会 仲守(仲しい茸園)
- (5)内容

シイタケがほだ木から生えている様子を見てもらい、原木シイタケと里山林との関係について理解を深めていただくとともに、その美味しさについても PR するため、展示と直売会を実施しました。シイタケ嫌いの子供でも美味しく食べられるキーマカレーのレシピなども配布しました。



スパイスから作る本格的で簡単☆

しいたけカレー

材料(2人前)	作り方
しいたけ(6個)	① 玉ねぎ・トマト・なすを切る
玉ねぎ(1個)	② しいたけを切る
トマト(1個)	※ 軸にも香味と栄養がたっぷり!
なす(1本)	③ オリーブオイルを熱し、ニンニクと生薑を炒める
クミン(大さじ1)	④ 玉ねぎを随色になるまで炒める
コリアンダー(大さじ1)	⑤ 合味を色に火を通す
カルダモン(小さじ1と1/2)	⑥ 各種のスパイスを加える
レッドペッパー(小さじ1と1/2)	※ 市販のカレーパウダーでも代用可能
ターメリック(大さじ1)	⑦ トマトを加える
オリーブオイル(適量)	⑧ ヨーグルトを加える
ニンニク(大さじ1)	⑨ 水・醤油・塩を加え煮込む
生姜(大さじ1)	⑩ なす・しいたけを加え火を通す
豆味噌(20g)	⑪ しいたけ葉を加える
無糖ヨーグルト(大さじ3)	※ 凝縮したしいたけの旨味が伝わる
水(100ml)	⑫ ごはん・ルウと白玉焼きをのせて完成
醤油(小さじ2)	
しいたけ茶(適量)	
お米(2食)	
卵(2個)	

専業誌「ターメリック」のレシピを参考に改良して開発中

北摂原木シイタケを用いた新商品開発の取組

- (1)日時 令和6年7月4日
- (2)場所 兵庫県三田庁舎
- (3)対応者 阪神農林振興事務所 里山・森林課 上村公浩
- (4)内容

北摂原木シイタケを用いた新たな加工品を土産物として駅や空港等で販売することにより北摂原木シイタケの更なる普及啓発を図るため、北摂原木しいたけ振興協議会と神戸市内の事業者とのマッチングを行いました。現在、神戸市内の事業者において新商品を試作中です。

3 結果・考察

特用林産イベントではないサイクルイベント参加者に対して普及啓発を行いました。原木シイタケを意識していなかった層に対して、魅力や現状を知って頂く良いきっかけを作れたと考えています。また、現在の主な販路は道の駅等ですが、より広く北摂産原木シイタケを知って頂き消費拡大に繋げるため、土産物としての販路拡大は非常に有効であると考えています。新商品については、二つの試作品が完成しており、現在コストダウンについて検討を進めているところです。

4 今後の取組・課題

北摂産原木シイタケの更なる消費拡大を図るため、原木シイタケを意識していない層に対しての普及啓発を充実させていくとともに、シイタケ原木林の育成支援を行っていきたいと考えています。

5 課題に関わった林業普及指導員

阪神農林振興事務所 里山・森林課長 上村公浩

北但きのこ生産振興協議会活動支援

豊岡農林水産振興事務所 森林課 雑賀謙彰

推進方策：県産県消の推進等

取組項目：県産農林水産物の購入機会の拡大

1 はじめに

北但地域（豊岡市、香美町、新温泉町の3市町）において、コナラ・クヌギ等の広葉樹林を原木として、しいたけ生産者が集まり、情報交換等を行いながら、原木栽培のしいたけの良さを生産者にPRする活動を通して、しいたけの消費拡大並びに生産者の生産意欲の向上につなげています。

2 内容

令和6年度の活動を行ったので、その内容を報告します。

(1) ほだ場診断研修会

日時 令和6年7月4日(木)10:00~12:00

場所 会員ほだ場（豊岡市但東町唐川、西谷）

参加者 会員6名、JA職員2名、講師：日本きのこセンター 大竹 俊充 氏

内容

今年度は豊岡市但東町の生産者である渋谷氏と衣川氏のほだ場において開催しました。日本きのこセンターに講師を依頼し、原木内への菌の蔓延状況を確認しました。



ほだ木への菌の蔓延状況確認



伏せ込みについて指導を受ける

(2) 視察研修

日時 令和6年10月16日(水)

場所 愛媛県西予市野村町

参加者 会員6名、JA職員1名

日本きのこセンター

四国事務所、鳥取事務所

内容

日本きのこセンターの紹介により、愛媛県の若手（40代）のしいたけ生産者である高橋征敏氏のほだ場（植菌本数は6,000~7,000本/年）での生産について現地視察を実施しました。



ほだ場視察(高橋氏より説明を受ける)

原木組合による機械化(グラップル購入)、伐採・搬出の作業道の自力開設（県単補助 300 円/mも活用）、ほだ木管理のほか、ブランド化(肱川流域の「霧源(むげん)や「しいたけパウダー」の商品開発について研修しました。

(3) しいたけの植菌体験を通じた但馬産原木しいたけのPR活動

日時 令和6年12月7日(土)10:00~12:00

場所 JAたじま「たじまんま」(豊岡市八社宮)

参加者 一般46名 (会員6名)

内容

但馬産原木しいたけのPR活動として、しいたけの植菌体験を開催しました。

会員の生産者が参加者に原木しいたけの良さをPRしながら、植菌作業をサポートしました。

なお、植菌体験は午前10時からの部と11時から12時からの部の2部制で行い、植菌した原木は各自で持ち帰っていただき、自宅でのしいたけ栽培に取り組んでもらっています。



会員による植菌体験指導

3 今後の取組

当協議会の会員は、平成23年度には19名であったが会員の高齢化に伴い、現時点では7名となっている。現会員も70代以上の方が半数を占めており、今後、若い新たな会員を確保しなければ、協議会としての活動が危ぶまれる状況にある。

北但きのこ生産振興協議会としては、生産者同士の交流の場として、また情報交換や研修を通して、会員のしいたけ生産への取り組み意欲の向上を図るために活動を継続して行きたいと考えています。

後継者育成については農林水産業全般における大きな課題ですが、しいたけ生産に取り組んで見ようという方が現れるような下地づくりとして、但馬産原木しいたけのPR活動を行っていくことが必要と考えています。

5 課題に関わった職員(林業普及指導員は○)

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 雑賀謙彰○、

主事(北但きのこ生産振興協議会担当) 衣笠友基

南但馬きのこ生産振興会活動支援

朝来農林水産振興事務所 森林第2課 福島智則

推進方策：県産県消の推進等

取組項目：県産農林水産物の購入機会の拡大

1 はじめに

南但地域（朝来市、養父市）を中心に、丹波等においてもコナラ・クヌギ等の広葉樹林を原木として、しいたけ生産を行っている生産者が集まり、情報交換等を行いながら、原木栽培のしいたけの良さを生産者にPRする活動を通して、しいたけの消費拡大並びに生産者の生産意欲の向上につなげています。

2 内容

令和6年度の活動を行ったので、その内容を報告します。

(1) ほだ場 研修会

日 時 令和6年7月22日(月)10:40~12:00

場 所 会員ほだ場（朝来市和田山町久田和）

参加者 会員9名

内 容

今年度は朝来市内の生産者である畠山氏のほだ場において開催しました。畠山弘氏に講師を依頼し、夏の管理方法、使用している菌や原木について確認しました。



畠山氏自宅で説明



夏の管理方法について説明



林内ほだ場の見学



原木の状況等確認

(2) 「但馬まるごと感動市」への出店

日 時 令和6年11月9日(土)10:00~16:00、10日(日)10:00~15:00

場 所 イオン和田山店駐車場

参加者 会員2名

内 容

南但地域の原木しいたけPRのため、但馬地域の商工団体、JA、行政機関等で開催する「但馬まるごと感動市」へ出店しました。南但地域で原木しいたけを作っていることを知らない方も多く、このイベントを通してPRに加え、展示パネルによる栽培方法の紹介も行いました。



11月9日(土)



11月10日(日)

3 今後の取組

当協議会の会員は10名となっており、内4名は南但馬地域外でしいたけ生産を行っている特別会員である。会員について、今年度1名新規会員として入会いただいたが、高齢化が進んでおり、今後若い新たな会員を確保しなければ、協議会としての活動が危ぶまれる状況にある。

南但きのこ生産振興協議会としては、生産者同士の交流の場として、また情報交換や研修を通して、会員のしいたけ生産への取り組み意欲の向上を図るために活動を継続して行きたいと考えています。

後継者育成については農林水産業全般における大きな課題ですが、しいたけ生産に取り組んで見ようという方が現れるような下地づくりとして、但馬産原木しいたけのPR活動を行っていくことが必要と考えています。

4 課題に関わった職員(林業普及指導員は○)

朝来農林水産振興事務所 森林第2課長 福島智則○、主任 福田祐介○、
主事(南但きのこ生産振興協議会担当) 木戸彩乃

Ⅱ 令和6年度 林業普及指導職員等の研修実績

研 修 名		実施回数	研修人員	研修日数	備 考	
	段階別研修	新任・再任AG研修	1	9	1	5/31(森林林業技術センター)
		若手1年目研修	2	9	2	7/29-30(宍粟市・森林林業技術センター) 8/21(兵庫県庁)
		若手4、5年目研修	1	9	2	11/11-12(宍粟市・森林林業技術センター)
		普及試験受験促進	1	12	1	3/19(オンライン)
	林業技術普及研修 (普及指導員専門 項目別研修)	森林経営	1	16	1	10/2 森林環境譲与税研修(神戸市)※森林環境譲与税市町研修との併催
		施業技術	10	44	1	7/10、10/9、10/10、10/24、10/25、10/28 再造林地植生調査実習(多可町、養父市、丹波市、宍粟市、姫路市、香美町)、10/8 林業種苗研修(緑化センター)、 2/27 スマート林業技術研修および架線集材技術研
		林産	1	15	1	5/24 木材利用技術研修(三木市)※非住宅木造建築研修会との併催
全体研修	1	34	1	2/10 林務関係職員研修会(姫路庁舎)		
研 修 名	研修人員	研修日数	備 考			
国 実 施 の 研 修	本所 (八王子)	森林整備事業	1	4	7月 浅田(真)	
		森林作業道作設 指導者・監督者	1	5	11月 齋藤	
		木材産業・木材利用 (実践・輸出戦略)	1	5	1月 桑辺	
		森林経営管理制度 の 実務	1	2	7月(オンライン) 堀川	
		研修企画運営実務 (先進事例学習)	1	4	8月 岩成	
	林業機械 化センター	高性能林業機械(基礎)1	1	5	8月 新見	
	森林総合監 理士育成	講義	1	3	6月(オンライン) 水野	
		実習2	1	3	9月 鈴木	
	林業普及指導職員全国シンポジウム		2	1	東京都 11/28 上床、雑賀	
	林業普及指導職員近畿ブロックシンポジウム	-	-	-	※台風10号により中止(書面審査) 奈良県 8/29-30 (姫路農林 浅田課長補佐)	

令和6年度 林業普及指導職員名簿

令和6年4月1日現在

所 属	職 名	氏 名	普及指導区	森林 総合 監理 士	専 門 項 目									
					森林経営		施業技術				林産			
					林業 経営	機能 保全	造林	森林 保護 I	森林 保護 II	林業 機械	林産	特用 林産		
林務課 (1名)	林政調整班主幹	岡田 英樹	全県		○		○				○	○		
森林林業技術センター	林業専門技術員	志水 徳人	全県			○	○			○	○			
	林業専門技術員	浅田 佐知子	全県	○	○		○					○	○	
	主査	山下 毅	全県				○	○		○				
県立森林大学校 (1名)	主査	大黒 明子	全県				○							
森林動物研究センター (1名)	森林動物専門員	尾畑 俊彦	全県							○				
計		6名			1	2	1	5	1	2	3	2	1	
神戸 阪神 東播 淡路	神戸農林振興事務所	森林課長	岩崎 幸太郎	神戸市							○		○	
		農政専門員	土井 幸亮	神戸市		○							○	
		主査	小谷 洋平	神戸市			○		○					
		主任	赤松 遼平	神戸市				○		○				
	阪神農林振興事務所	里山・森林課長	上村 公浩	管内全域		○		○						○
		副主任	森本 麻友美	管内全域			○				○			○
	加古川農林水産振興事務所	森林課長	紙本 雅弘	加古川市・高砂市		○	○							
		主任	村田 淳	明石市・稲美町・播磨町	○						○			○
	洲本農林水産振興事務所	農政専門員	上野 茂樹	管内全域		○	○				○			
		主査	鈴木 大智	管内全域		○				○	○			○
計		10名			1	5	4	2	2	5	1	4	3	
北播 丹波	加東農林振興事務所	所長補佐兼森林課長	大津賀 秀樹	管内全域			○		○					
		農政専門員	谷口 英樹	加西市・加東市		○							○	○
		主査	岡本 朋美	多可町			○	○	○					
		主任	水野 彰	三木市・小野市				○			○	○		
		副主任	名田 勝貴	西脇市			○	○				○		
	丹波農林振興事務所	森林課長	上田 敦祐	丹波篠山市(旧篠山市・西紀町)	○	○					○			
		課長補佐	南都 義道	丹波篠山市(旧丹南町・今田町)							○			○
		課長補佐	久保田 誠司	丹波市水上町・青垣町・山南町				○				○		
		主任	津禰鹿 信雄	丹波市柏原町・春日町・市島町				○						○
	計		9名			1	3	4	3	3	3	2	2	2
中播 西播	姫路農林水産振興事務所	森林課長	上川 総司	管内全域		○				○				
		農政専門員	山口 和範	姫路市(旧姫路市・旧香寺町・旧家島町)		○								○
		課長補佐	浅田 知宏	神河町				○				○		
		主査	石坂 知行	市川町・福崎町			○		○	○				
		主査	近谷 有希	姫路市(旧夢前町・旧安富町)							○			○
	光都農林振興事務所	所長補佐兼森林第1課長	上床 雄治	管内全域		○					○			
		課長補佐	平野 修之	相生市、たつの市、赤穂市、太子町、上郡町								○		
		課長補佐	有元 正彦	宍粟市一宮町			○							○
		課長補佐	高山 勉	宍粟市山崎町	○			○			○			
		主任	谷 俊徳	佐用町				○						
計		11名			1	3	2	2	2	6	2	2	2	
但馬	豊岡農林水産振興事務所	森林課長	雑賀 謙彰	管内全域		○				○			○	
		課長補佐	高寄 誠	豊岡市			○					○	○	
		主任	石田 聡美	美方郡	○			○	○					
	朝来農林振興事務所	森林第2課長	福島 智則	管内全域		○								
		農政専門員	井上 靖	養父市(養父・八鹿地区)	○			○						○
		課長補佐	濱田 和則	養父市(大屋・関宮地区)	○		○			○				
		課長補佐	上坂 亮太	朝来市(和山・山東地区)						○				○
	主任	福田 祐介	朝来市(朝来・生野地区)								○			
計		8名			3	2	2	2	2	2	2	2	2	
合計		44名			7	15	13	14	10	18	10	12	10	